

那珂川水系河川整備基本方針の変更について ＜説明資料＞

令和8年8月

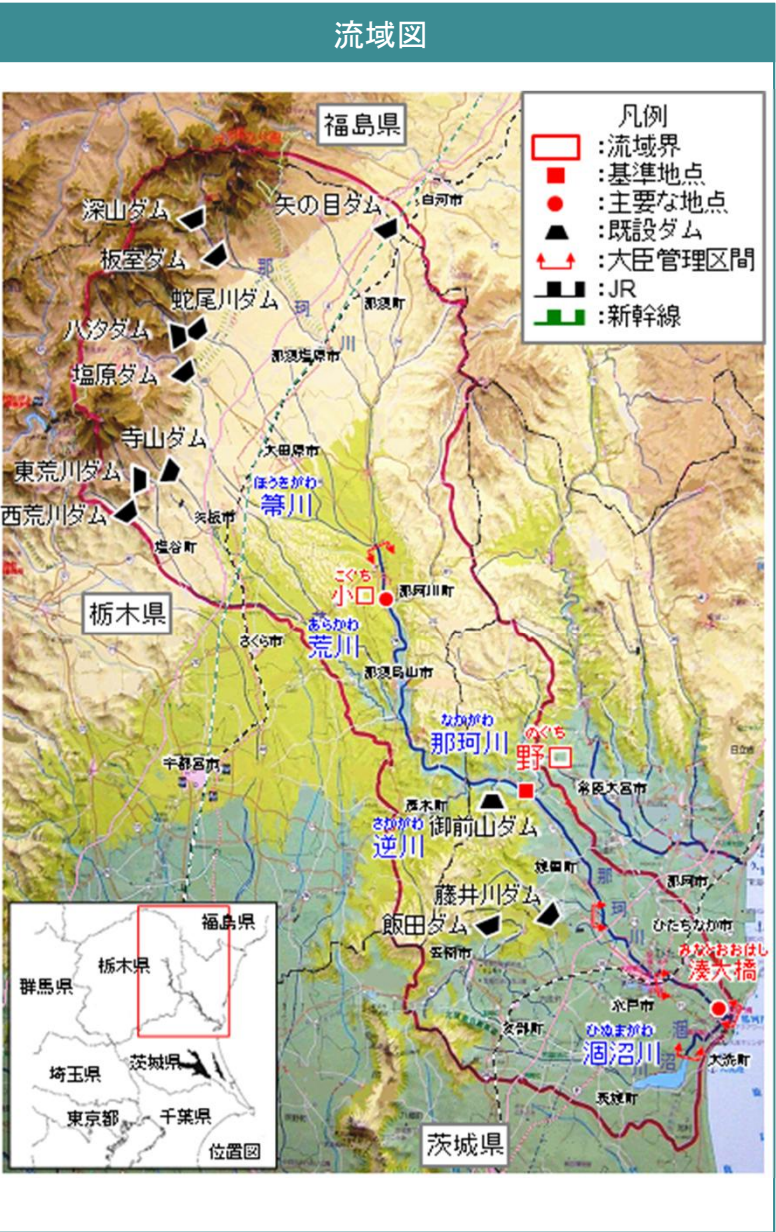
国土交通省 水管理・国土保全局

①流域の概要

①流域の概要 ポイント

- 那珂川は、その源を那須岳なすだけ（標高1,917m）に発し、栃木県内で箒川ほうきがわ、荒川、逆川などの支川を合わせて茨城県に入り、河口部で湍沼川ひぬまがわを合わせて太平洋に注ぐ、幹川流路延長150km、流域面積3,270km²の一級河川である。
- 下流部には茨城県庁所在地である水戸市やひたちなか市が位置し、人口・資産が集中している。流域内には首都圏と東北地方とを結ぶ東北新幹線、JR東北本線、JR常磐線じょうばん、東北自動車道、常磐自動車道、国道4号、国道6号をはじめ、北関東を東西に結ぶJR水戸線や北関東自動車道など、主要幹線網が集中している。
- 平成18年に那珂川水系河川整備基本方針が、平成28年に那珂川水系河川整備計画が策定された。その後令和元年東日本台風（台風第19号）に伴い堤防決壊や越水・溢水により広範囲で浸水被害が発生したことを契機に、国・県・市町村が連携して社会経済被害の最小化を目指す「那珂川緊急治水対策プロジェクト」に着手するとともに、令和2年に「那珂川水系河川整備計画【大臣管理区間】」が変更された。
- 那珂川上流部にはニッコウイワナやヤマメ等の溪流魚が生息し、扇状地の湧水から流れ出る支川には天然記念物等に指定されているミヤコタナゴやイトヨといった希少な魚類が生息する。中流部には礫河原を伴う瀬・淵が形成され、漁獲高日本一となっているアユやサケが遡上する。下流に位置する湍沼ではシジミ漁が盛んであるほか、当地の名を冠するヒヌマイトンボの模式産地となっている。

- 那珂川は、その源を那須岳に発し、栃木県内で箒川、荒川、逆川などの支川を合わせて茨城県に入り、河口部で涸沼川を合わせて太平洋に注ぐ、幹川流路延長150km、流域面積3,270km²の一級河川であり、その流域は福島県、栃木県、茨城県の3県(22市町村)にまたがる。
- 流域内には、約90万人が生活し、人口や資産は、県庁所在地である水戸市やひたちなか市が存在する下流部に集中している。
- 那珂川流域の年平均降水量は、那須高原で約2,000mm、平野部で1,400mmと、上流で多く下流で少ない傾向にある。
- 那珂川流域の河床勾配は、上流部では約1/10～1/300、中流部では約1/300～1/700、下流部では1/4,000～1/7,000である。



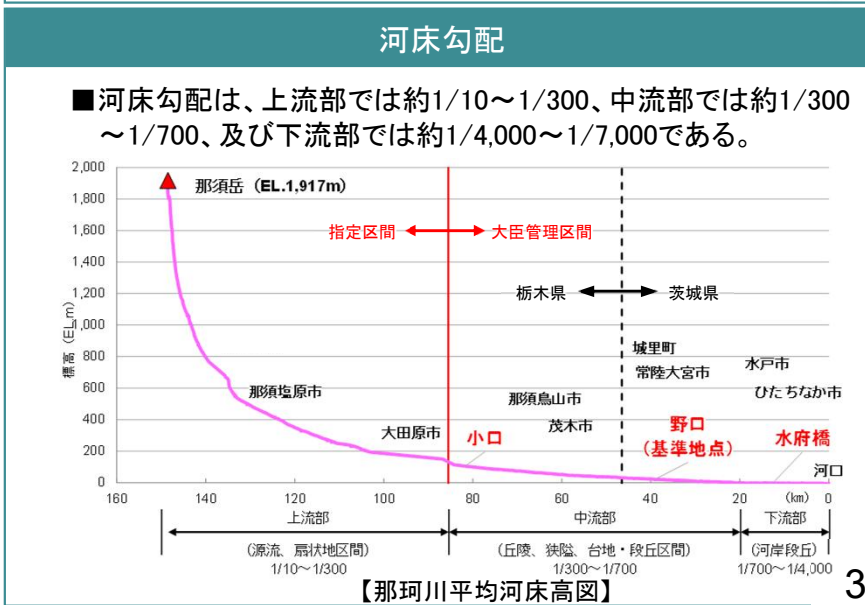
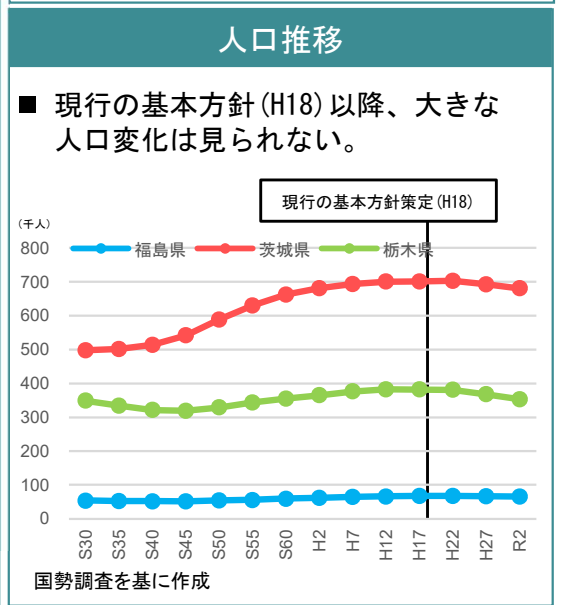
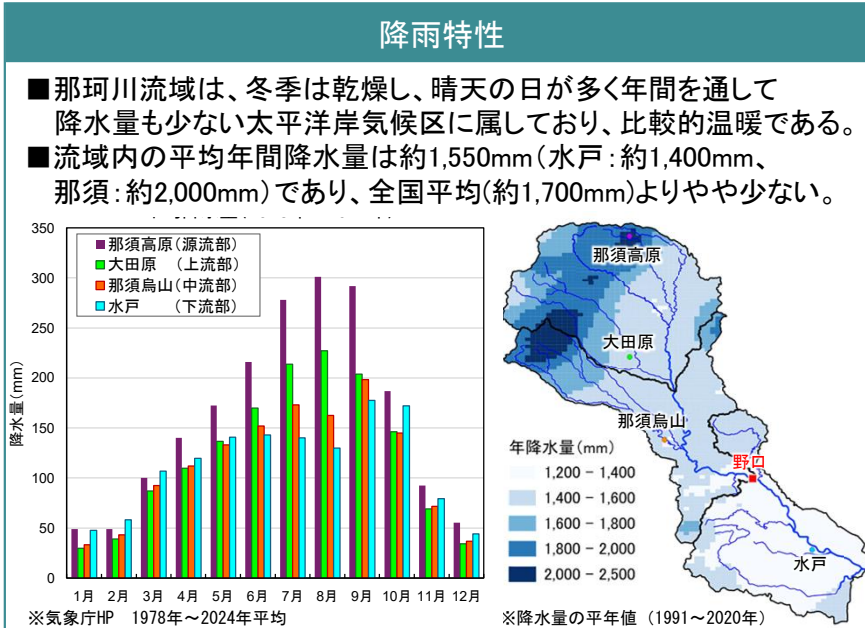
流域及び氾濫域の諸元

■ 流域の諸元

流域面積(集水面積) : 約3,270km²
幹川流路延長 : 約150km
流域内人口 : 約90万人

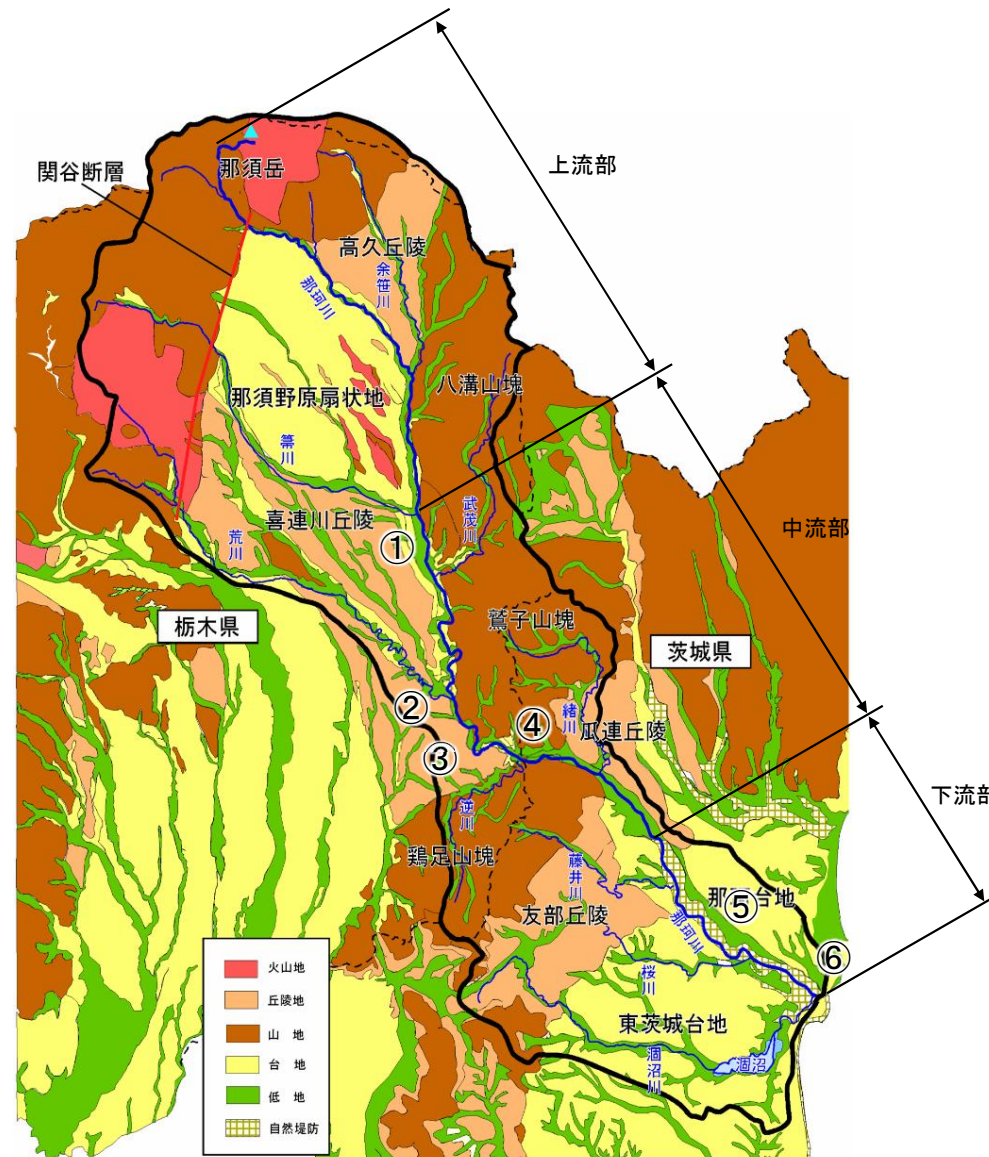
■ 流域内の市町村

(福島県) 白河市、西郷村
(茨城県) 水戸市、ひたちなか市、那珂市、常陸大宮市、笠間市、鉾田市、茨城町、城里町、大洗町
(栃木県) 那須塩原市、大田原市、さくら市、矢板市、那須烏山市、日光市、那須町、茂木町、塩谷町、那珂川町、市貝町



- 上流部は、北方の那須岳・白河丘陵、東方の八溝山地、南方の喜連川丘陵に囲まれた広大な扇状地が広がっている。
- 中流部の県境付近は八溝山地が南北に連なり狭窄部となっており、沿川に低地が点在する。
- 下流部では那珂台地と東茨城台地など広大な洪積台地が形成されている。

上流部

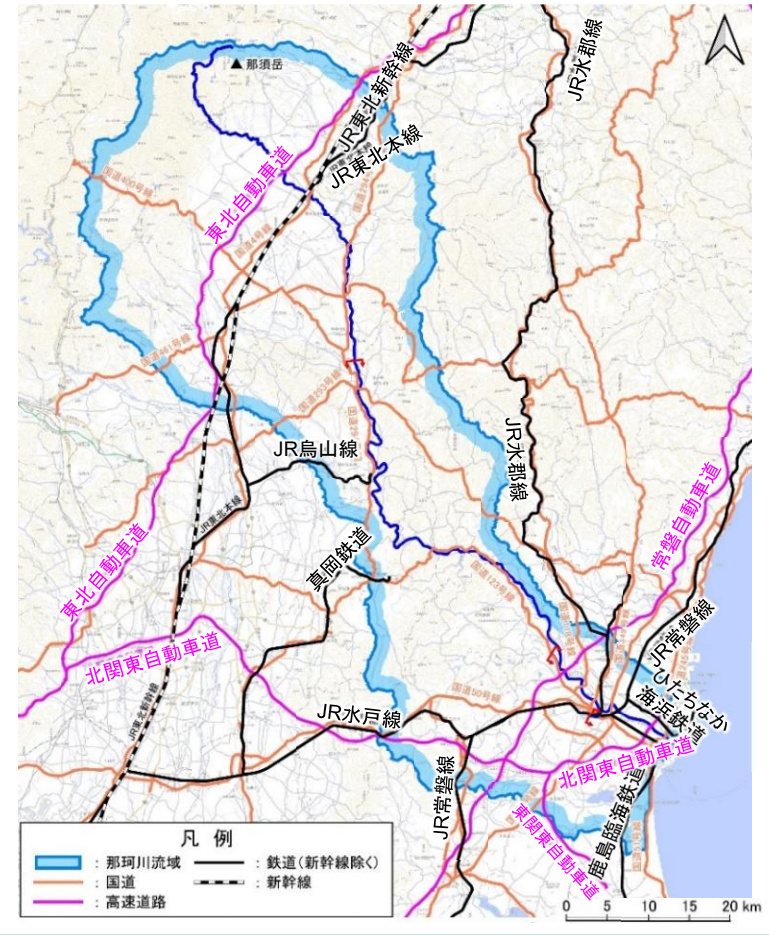


出典:国土庁土地局国土調査課 土地分類図(08茨城県・09栃木県)より作成

- 那珂川流域には、首都圏と東北地方を結ぶ東北新幹線、JR東北本線、JR常磐線、東北自動車道や常磐自動車道が走るほか、北関東を東西に走る北関東自動車道、地域住民の地域の重要な交通路であるJR水郡線、JR烏山線、真岡鉄道、JR水戸線、鹿島臨海鉄道線などが走る。
- 土地利用状況は、令和3年において山林が62%、農用地が27%、宅地等の市街地が11%で、下流部の水戸市等には人口・資産が集積している。
- 上流部は稲作、畑作及び畜産業、電子部品などの工業が主要な産業であり、中流部は山林が広がり、下流部は人口が多く商業、電気機器の産業などが盛んである。

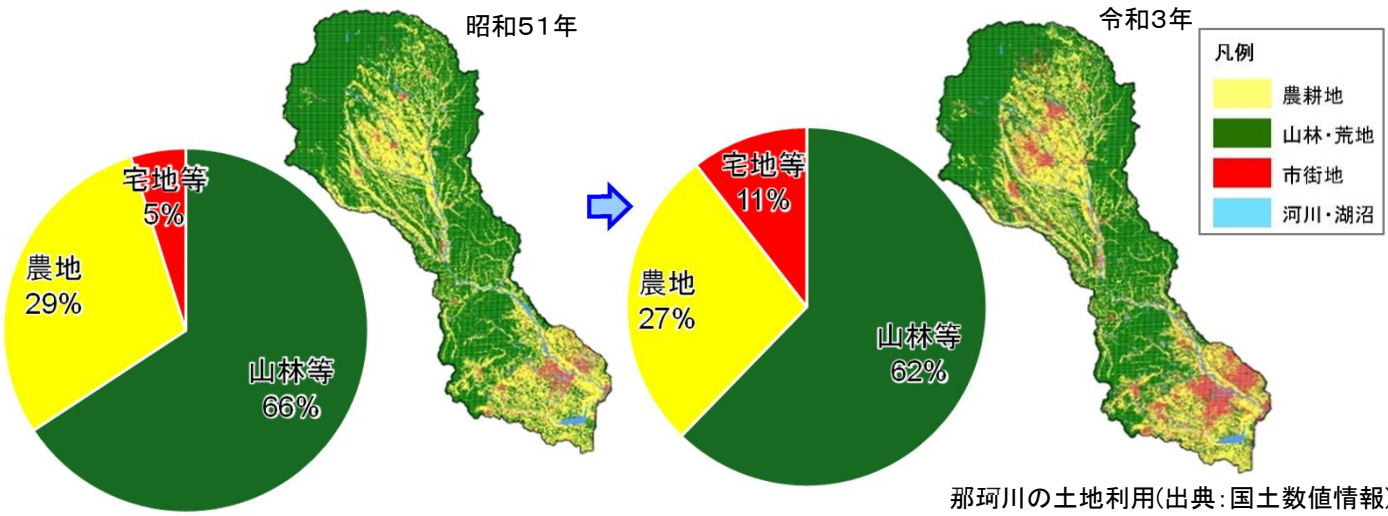
主要な交通網

- 流域には首都圏と東北地方を結ぶ幹線道路が走っており、上流部には東北自動車道や国道4号、下流部には常磐自動車道や国道6号が横断する。
- 鉄道についても首都圏と東北地方を結ぶ東北新幹線、JR東北本線、JR常磐線が走るほか、JR水郡線、JR烏山線、真岡鉄道、JR水戸線、鹿島臨海鉄道線などが走っている。



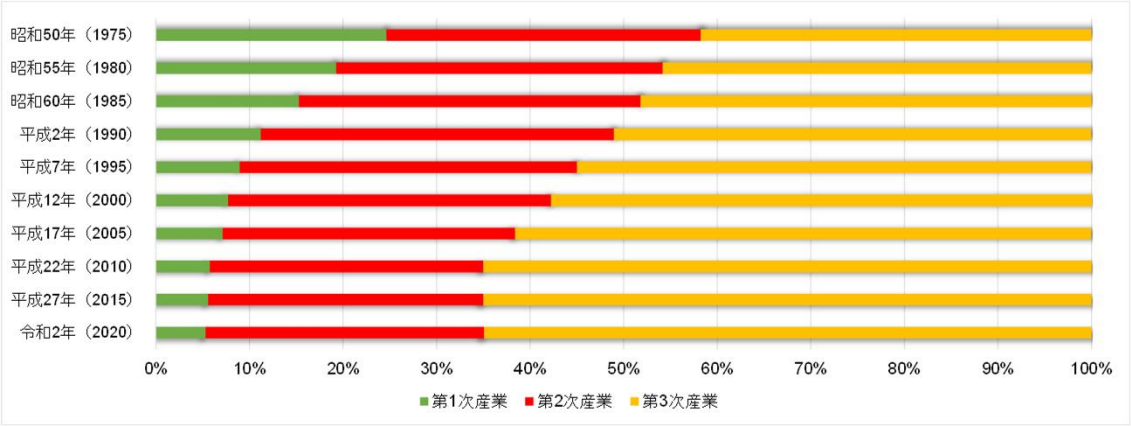
土地利用状況の変遷

- 令和3年においては、山林等が流域の62%、農耕地が27%、市街地が11%を占めている。



産業別の就業人口の割合

- 那珂川流域関係市町村の第1次産業の就業人口の割合は、年々減少し、令和2年では5%となっている。
- 一方、第3次産業の割合は増加傾向にあり、令和2年では65%となっている。



- 那珂川流域に位置する、水戸市、ひたちなか市は立地適正化計画を策定している。
- 水戸市、ひたちなか市では、「居住誘導区域」の設定にあたって、土砂災害(特別)警戒区域など、災害リスクの高い区域を居住誘導区域から除外している。

ひたちなか市の居住誘導区域の設定

- 令和3年3月に立地適正化計画を策定。
- 土砂災害(特別)警戒区域を、居住誘導区域から除外。
- 津波浸水予測範囲については、東日本大震災における津波の浸水深と被害の関係から、浸水深20mを境にして被災状況に大きな差が生じていることから、浸水深20mの区域は誘導区域に含めないこととしている。ただし、浸水深20m以上の区域のうち、那珂湊地区の内陸部の一部は、居住誘導区域に含める。
- 洪水浸水想定区域については、浸水深が30m以上の場合、建物の2階まで浸水し、普段1階レベルで活動している人が危険な状態になると考えられることから、浸水深30m以上の区域は誘導区域に含めないことが望ましいが、浸水深30m以上の海門町付近、栄町・田中後周辺は居住誘導区域に含める。

那珂湊地区における津波浸水予測範囲（浸水深 2 m 以上）の取扱いの方針

・ 那珂湊地区は、旧市の中心地として積極的に基盤整備を進めてきた経緯から、居住誘導を図る必要がある。また、津波避難対策として、湊公園津波避難路や和田町常陸海浜公園線を整備してきた。

・ 避難目標地点（津波浸水予測範囲境界と高台までの避難経路の境界）に歩いて到達できる時間を道路の区間別に評価した結果、那珂湊漁港等の一部を除き徒歩で避難が可能である。

↓

地震・津波発生時の避難行動の徹底的な周知・意識啓発とセットで、浸水想定区域（浸水深 2 m 以上）のうち、沿岸部の徒歩での避難が困難なエリアを除く範囲を誘導区域に含めることとする。

那珂湊地区における洪水浸水想定区域（浸水深 3 m 以上）の取扱いの方針

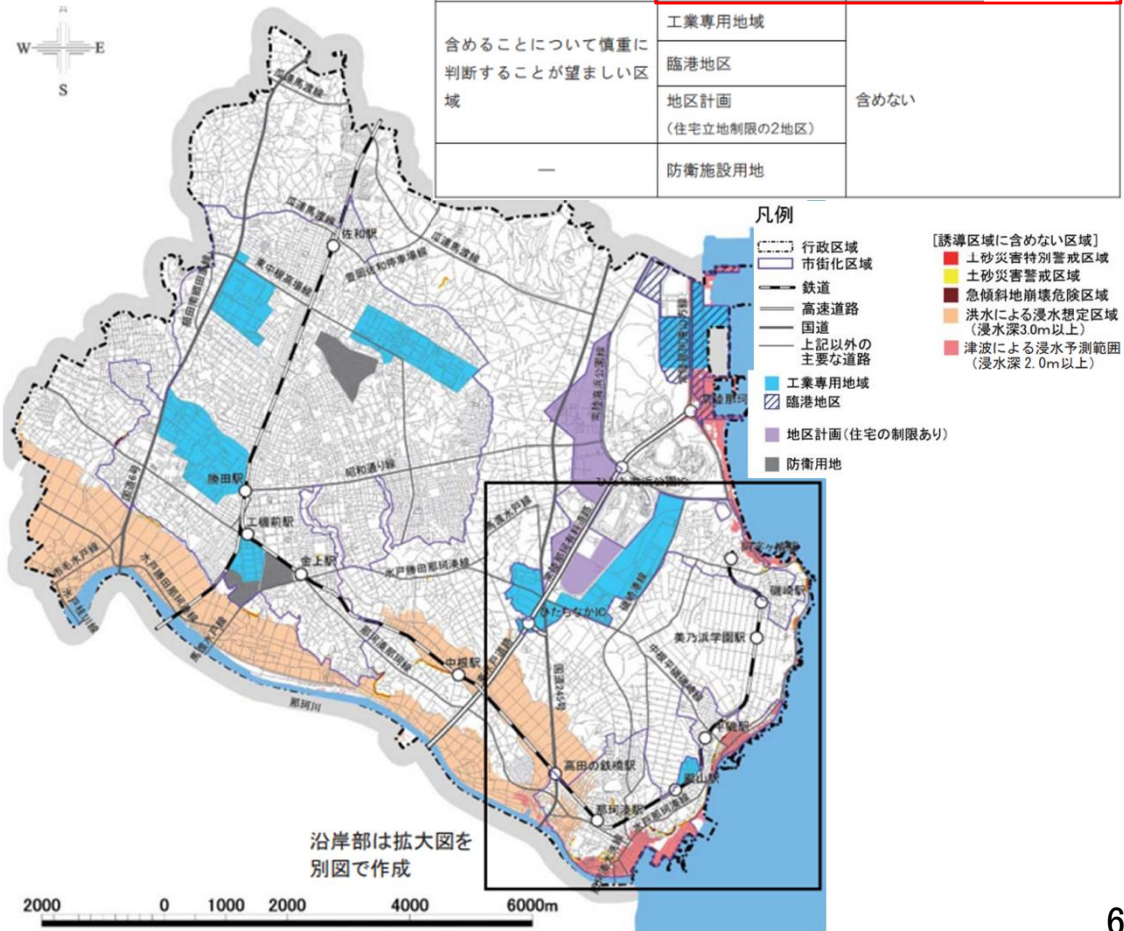
・ 那珂川では、那珂川緊急治水対策プロジェクトに基づく堤防整備・河道掘削等の治水対策及び堤防整備・河道掘削等により河道の流下能力の向上が図られるとともに、防災訓練の実施や避難マップの作成等、那珂湊地区で周知・意識啓発の取組を実施しており、リスクを低減できる見込みがある。

↓

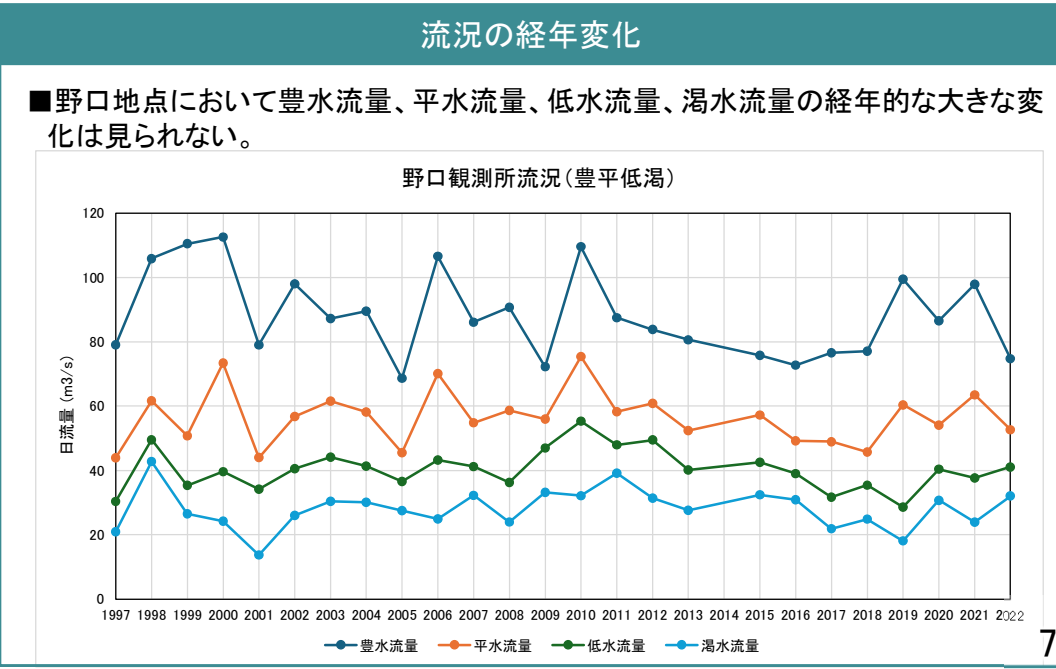
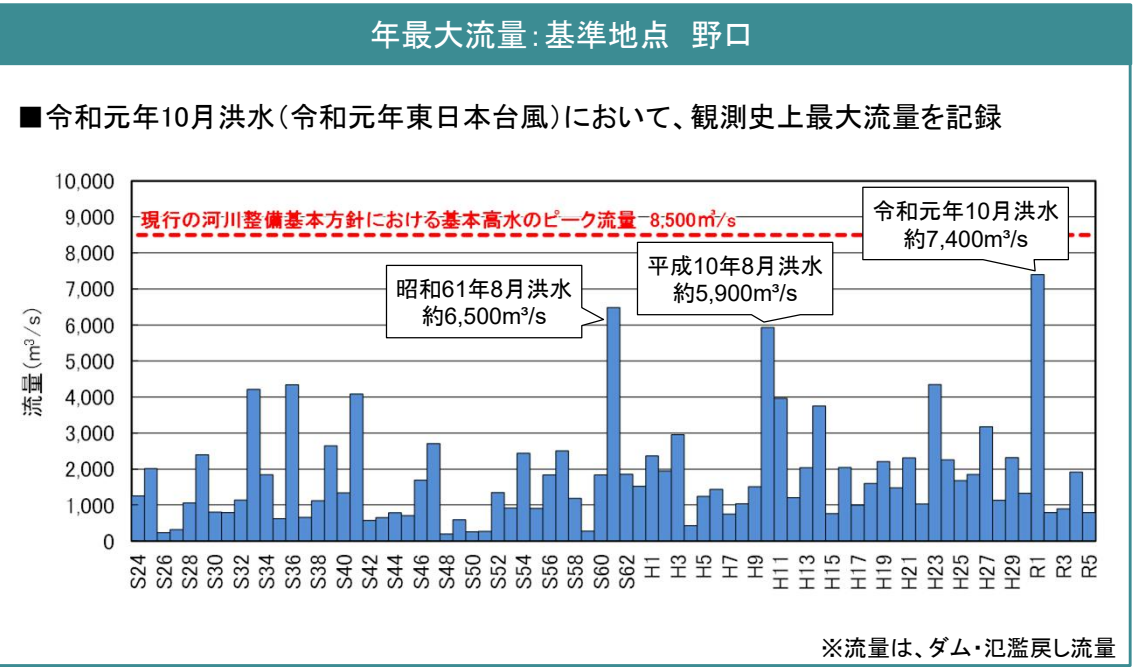
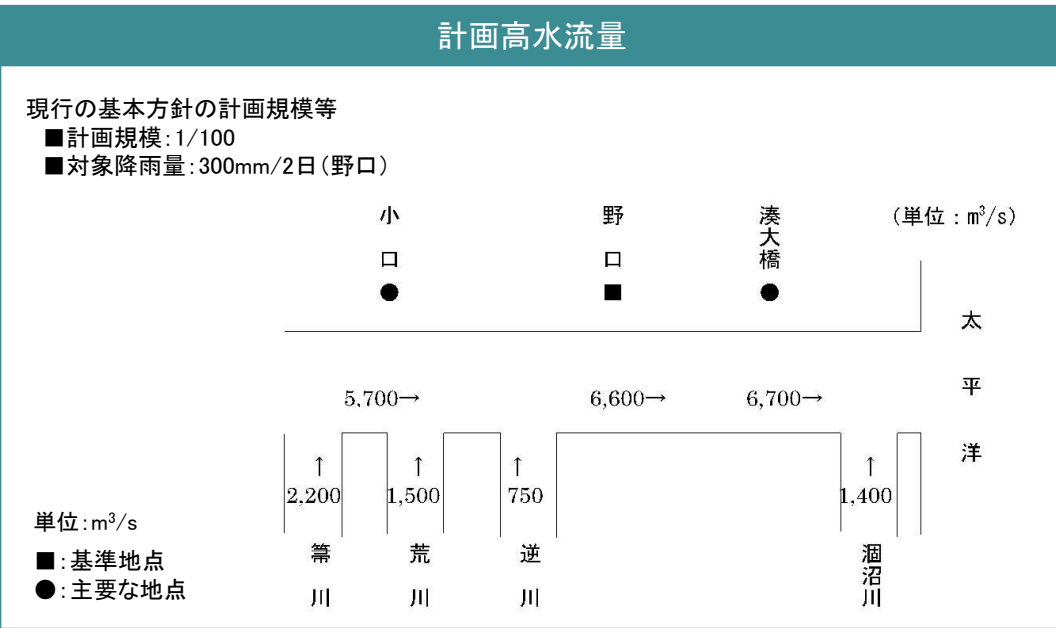
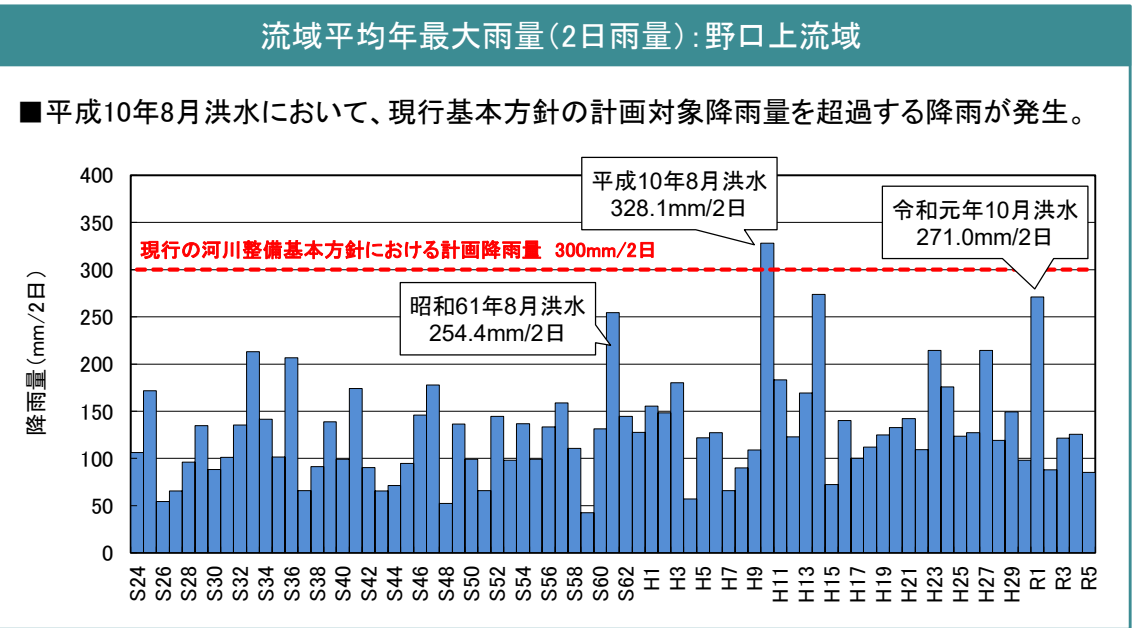
那珂湊地区の洪水浸水が想定される市街化区域については誘導区域に含めることとする。

表 ひたちなか市における制度上定められない区域等と誘導区域における扱い

都市計画運用指針上の位置づけ	定められない区域等	誘導区域設定における取扱い
原則として含まない区域	土砂災害特別警戒区域	含めない
	急傾斜地崩壊危険区域	
災害リスクや警戒避難態勢の整備状況等を勘案し、適当でないと判断される場合、原則として含まない区域	土砂災害警戒区域	浸水深 2.0m 以上の区域は含めない (那珂湊地区の内陸部の一部を除く) →詳しくは②で整理
	津波浸水予測範囲	
	洪水浸水想定区域	
含めることについて慎重に判断することが望ましい区域	工業専用地域	含めない
	臨港地区	
	地区計画 (住宅立地制限の2地区)	
	防衛施設用地	
—	—	—



- 那珂川水系の基準地点野口上流域では、平成10年に現行基本方針の計画対象降雨量を超過する戦後最大の降雨が発生した。
- 戦後最大流量は、令和元年10月洪水(令和元年東日本台風)の約7,400m³/sであり、基本高水のピーク流量を上回る洪水は発生していない。
- 野口地点の流況については、豊水流量、平水流量、低水流量、渇水流量の経年的な大きな変化は見られない。



- 昭和17年に直轄事業として那珂川の改修工事に着手、昭和41年に那珂川水系工事実施基本計画を策定した。
- 平成9年の河川法改正を受け、平成18年に「那珂川水系河川整備基本方針」を策定し、基本高水のピーク流量を野口地点において8,500m³/sに設定。
- 令和元年東日本台風(台風第19号)により約7,400m³/sの流量を記録し、戦後最大流量を更新。

那珂川的主要洪水と治水計画		
洪水発生年	原因	被害状況
昭和13年6、7月	台風	被災者数17,000人超、5橋流出・沈下
昭和16年	那珂川改修計画	基本高水のピーク流量：5,200m³/s（野口） 計画高水流量：4,300m³/s（野口）
昭和16年7月	台風第8号	全半壊77戸、床上浸水2,478戸、床下浸水465戸
昭和22年9月	カスリーン台風	全半壊85戸、床上浸水1,919戸、床下浸水1,000戸
昭和28年	那珂川改修計画改定	基本高水のピーク流量：6,200m³/s（野口） 計画高水流量：5,200m³/s（野口）
昭和36年6月	台風第6号	床上浸水10戸、床下浸水49戸
昭和41年	那珂川水系工事実施基本計画	基本高水のピーク流量：6,200m³/s（野口） 計画高水流量：5,200m³/s（野口）
昭和61年8月	台風第10号	全半壊110戸、床上浸水4,864戸、床下浸水2,815戸
平成3年8月	台風第12号	全半壊3戸、床上浸水196戸、床下浸水542戸
平成5年	那珂川水系工事実施基本計画改定	基本高水のピーク流量：8,500m³/s（野口） 計画高水流量：6,600m³/s（野口）
平成10年8月	台風第4号、停滞前線	床上浸水411戸、床下浸水400戸
平成11年7月	停滞前線	全半壊15戸、床上浸水53戸、床下浸水350戸
平成14年7月	台風第6号	床上浸水16戸、床下浸水26戸
平成18年	那珂川水系河川整備基本方針	基本高水のピーク流量：8,500m³/s（野口） 計画高水流量：6,600m³/s（野口）
平成23年9月	台風第15号	床上浸水52戸、床下浸水49戸
平成28年	那珂川水系河川整備計画	整備計画目標流量：5,100m³/s（野口）
令和元年10月	令和元年東日本台風	全壊116棟、半壊786棟、一部損壊765棟、床上浸水91棟、床下浸水313棟
令和2年	那珂川水系河川整備計画（変更）	整備計画目標流量：6,100m³/s（野口）

主な洪水被害

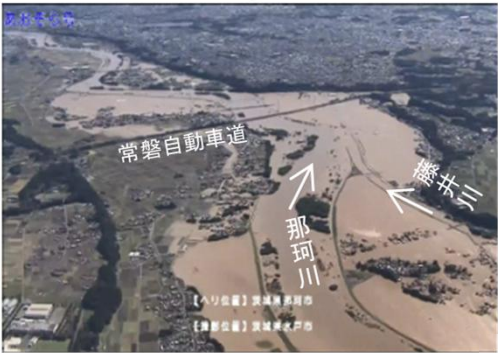
■ 昭和61年8月洪水(台風第10号)



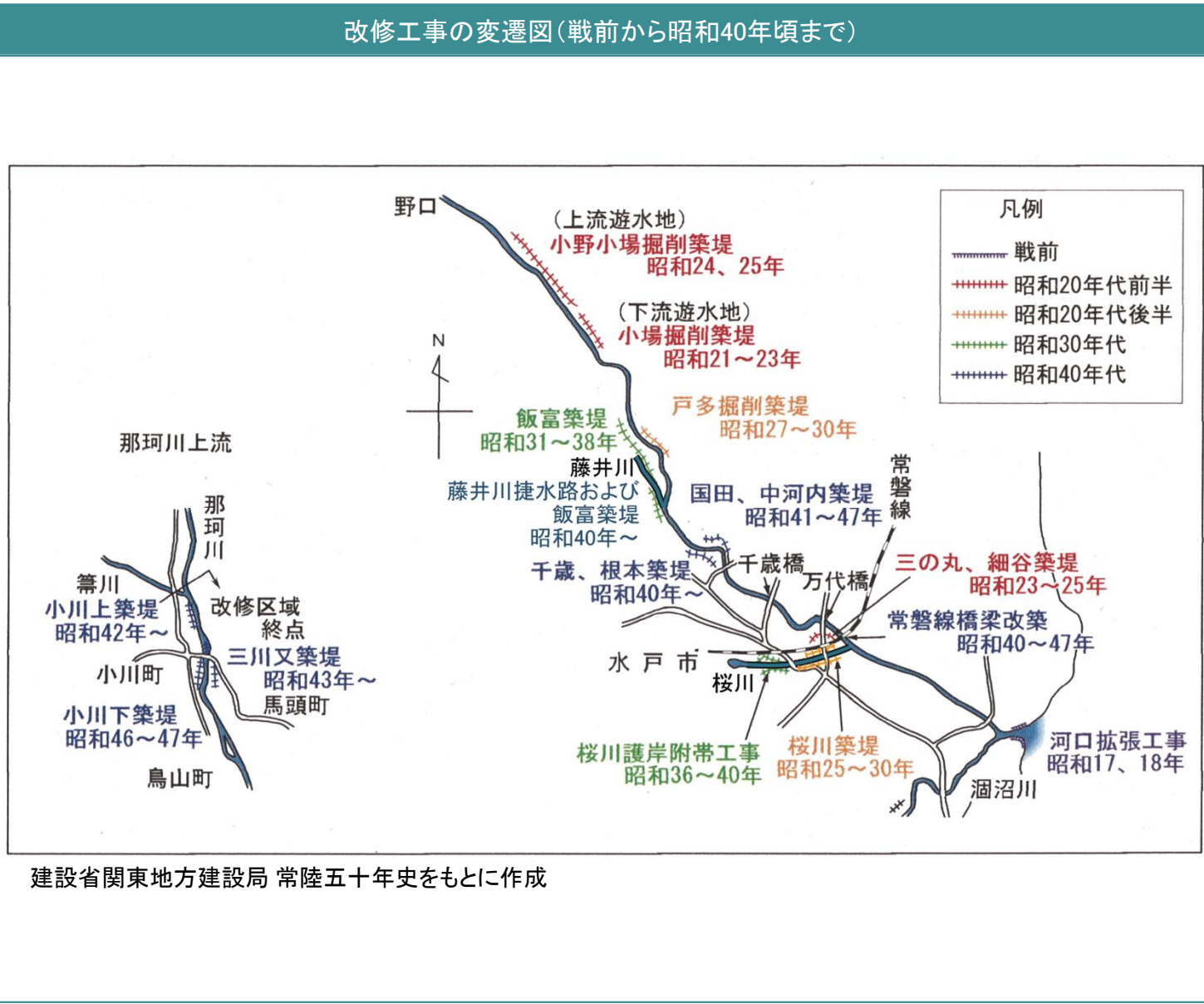
■ 平成10年8月洪水(台風第4号・停滞前線)



■ 令和元年東日本台風(台風第19号)

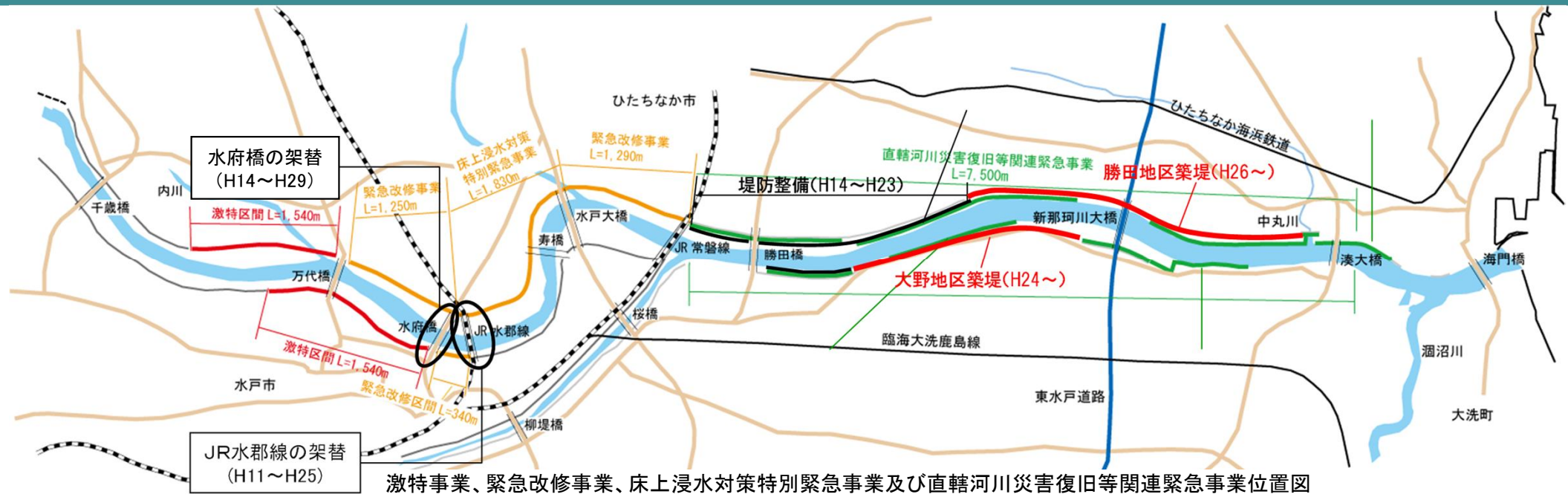


- 那珂川では古くから洪水が頻発し、流域に被害をもたらしてきたが、河岸段丘上に集落が形成されていたため、昭和初期まで治水事業はほとんど行われていなかった。明治期以降は氾濫原への開発が始まり、ひとたび洪水に見舞われると濁流となって流域に氾濫する状態であった。
- 昭和13年に度重なる洪水に見舞われ、昭和17年より直轄事業として本格的な治水事業を開始した。水戸市街地を流れる支川の桜川については、昭和25年度に築堤工事が開始され、藤井川については、昭和40年度に築堤、捷水路掘削工事が開始された。



- 昭和61年8月洪水及び平成10年8月洪水により特に甚大な被害を受けた地区に対し、災害からの復旧や今後の治水対策のため、河川激甚災害対策特別緊急事業、緊急改修事業、床上浸水対策特別緊急事業、及び直轄河川災害復旧等関連緊急事業を集中的に実施。その後、主にJR常磐線下流の無堤地区の堤防整備を進めており、平成24年度より大野地区、平成26年度より勝田地区の築堤に着手している。
- 河積阻害となっていた橋梁の架け替えを進めてきており、JR水郡線橋梁の架け替えが平成25年度に完了。水府橋は平成25年に新橋が開通し、平成29年度に旧橋の撤去が完了している。

改修工事の変遷図(近年)



激特事業、緊急改修事業、床上浸水対策特別緊急事業及び直轄河川災害復旧等関連緊急事業位置図

橋梁架替前

右岸

左岸

旧橋

盛土部

橋梁架替後

右岸

左岸

新橋

H.W.L.

事業実施前

水府橋

三河川

JR水郡線橋梁

盛土部

H12.10撮影

事業実施後

水府橋

JR水郡線橋梁

那珂川

R4.10撮影

すいぐんせん すいふばし

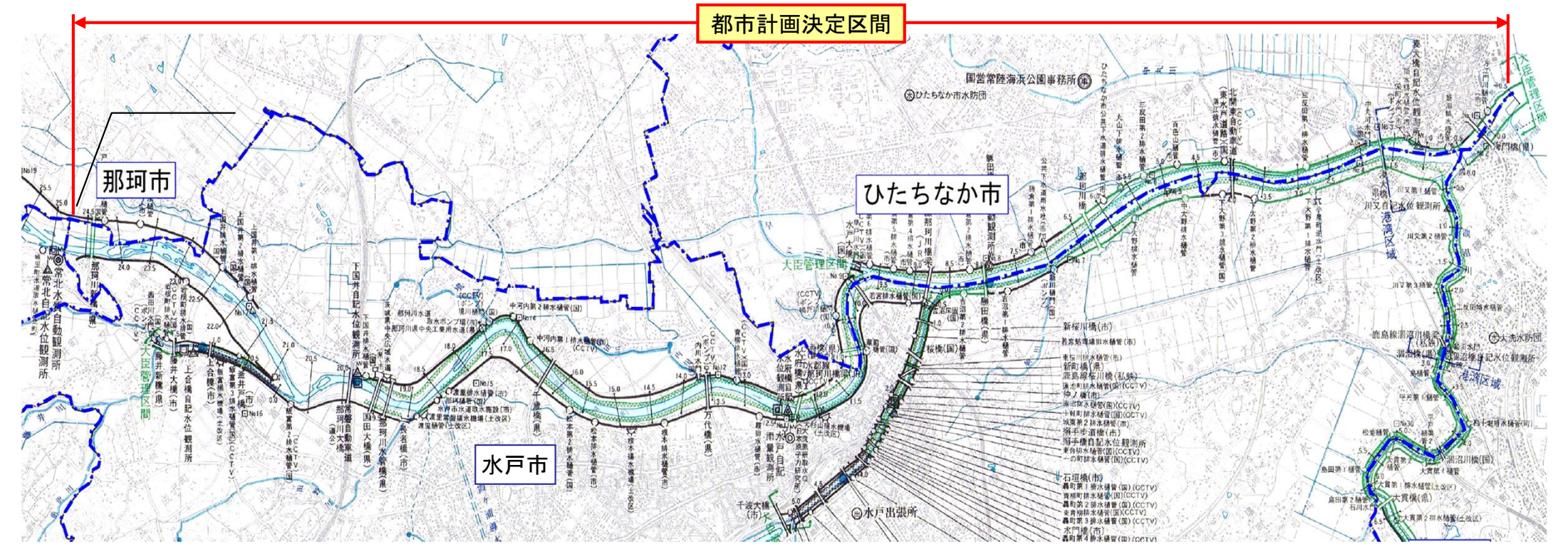
JR水郡線橋梁及び水府橋架替 (平成11年度~平成29年度)

○ 那珂川では、昭和61年8月洪水により甚大な被害を受け、市町村・住民ともに早期の改修を要望したことから、沿川の将来像を考慮した対応を図るため、昭和63年1月及び平成2年8月に那珂川河口から水戸市行政界までの約25km区間において都市計画決定を行った。

都市計画決定と区間について

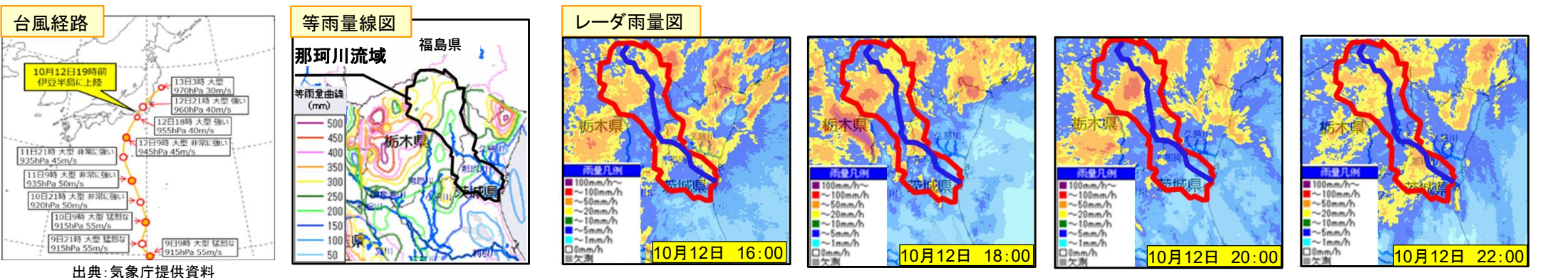
都市計画決定については、以下を目的に、河口から水戸市行政界の約25kmを指定。
(都市計画決定の目的)

- 1. 都市計画全体との整合を図ることができる。
- 2. 県及び市町村の関係機関と施設計画等の調整を容易に図ることができる。
- 3. 事前に改修計画を知ることにより改修事業の実施に対する準備ができる。
- 4. 建築制限を課すことにより改修事業の円滑な実施及び事業費の軽減を図ることができる。
- 5. 広く改修計画を公表することにより、不動産取引によるトラブルが減少し改修事業の円滑な実施を図ることができる。

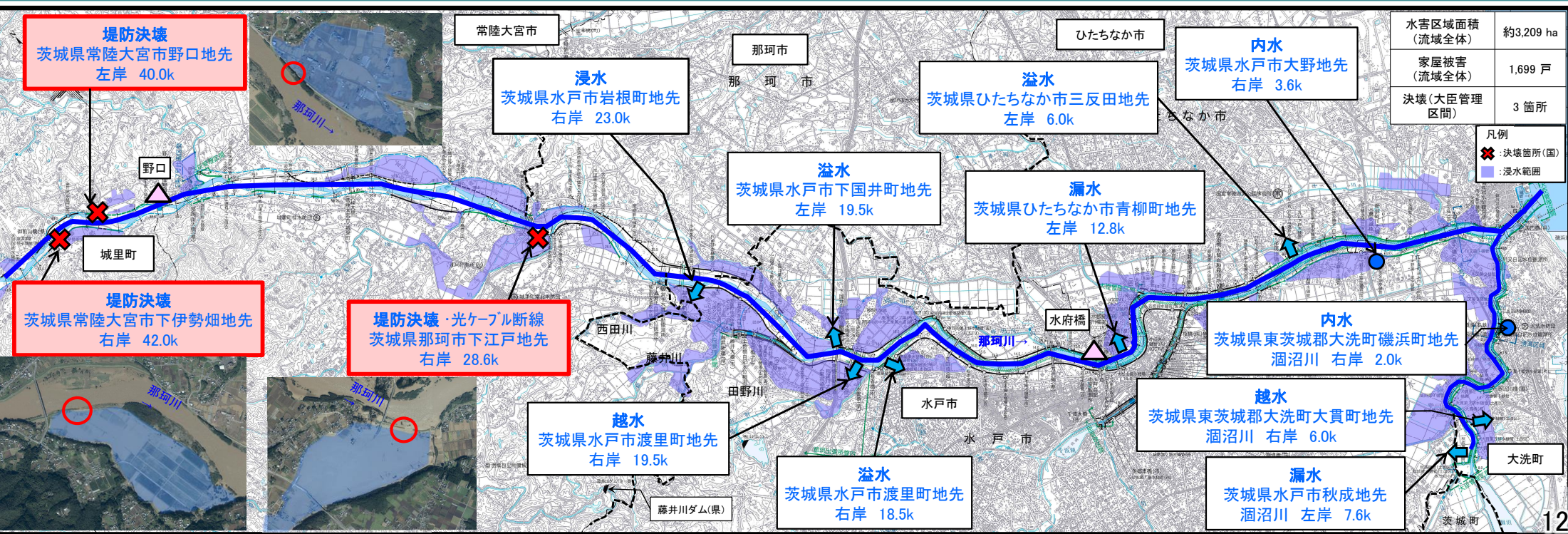


- 大型の台風第19号が関東地方を直撃し、広範囲で強い雨が降り続いた影響で記録的な大雨となり、野口上流域の流域平均雨量は271mm/2日を記録した。
- 那珂川では水位が氾濫危険水位を大幅に超過し、堤防の決壊及び越水・溢水被害が発生した。

気象・降雨の概要



被害状況【那珂川下流区間(茨城県)】



- 令和元年東日本台風(台風第19号)により甚大な被害が発生した那珂川水系において、国、県、市町が連携し、「那珂川緊急治水対策プロジェクト」を進めている。
- 「①多重防御治水の推進」、「②減災に向けた更なる取組の推進」を柱とした取組を推進し、社会経済被害の最小化を目指す。

那珂川緊急治水対策プロジェクトの概要

■河道・流域における対策

全体事業費 約813億円【国:約669億円、県:約144億円】

災害復旧 約219億円【国:約101億円、県:約117億円】

改良復旧 約594億円【国:約567億円、県:約 27億円】

事業期間 令和元年度～令和8年度

目 標 令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止

対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備 等

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

■河道・流域における対策

【土地利用・住まい方の工夫】

・浸水が想定される区域の土地利用制限(災害危険区域の設定等)

・家屋移転、住宅の嵩上げ(土地利用一体型水防災事業、防災集団移転促進事業等)

・高台整備 等

■ソフト施策

・越水・決壊を検知する機器の開発・整備

・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置

・ダム操作状況の情報発信

・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善

・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進

・防災メール、防災行政情報伝達システム、防災行政無線等を活用した情報発信の強化

・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進

・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施 等

【位置図】

福島県

那珂川

栃木県

茨城県

荒川

写真④浸水被害状況(那珂川左岸61.0k)

写真③堤防決壊状況(那珂川左岸40.0k)

写真②浸水被害状況(茨城県那珂市、城里町)

写真①浸水被害状況(茨城県水戸市)

凡例

× 堤防決壊箇所(国)

✕ 堤防決壊箇所(県)

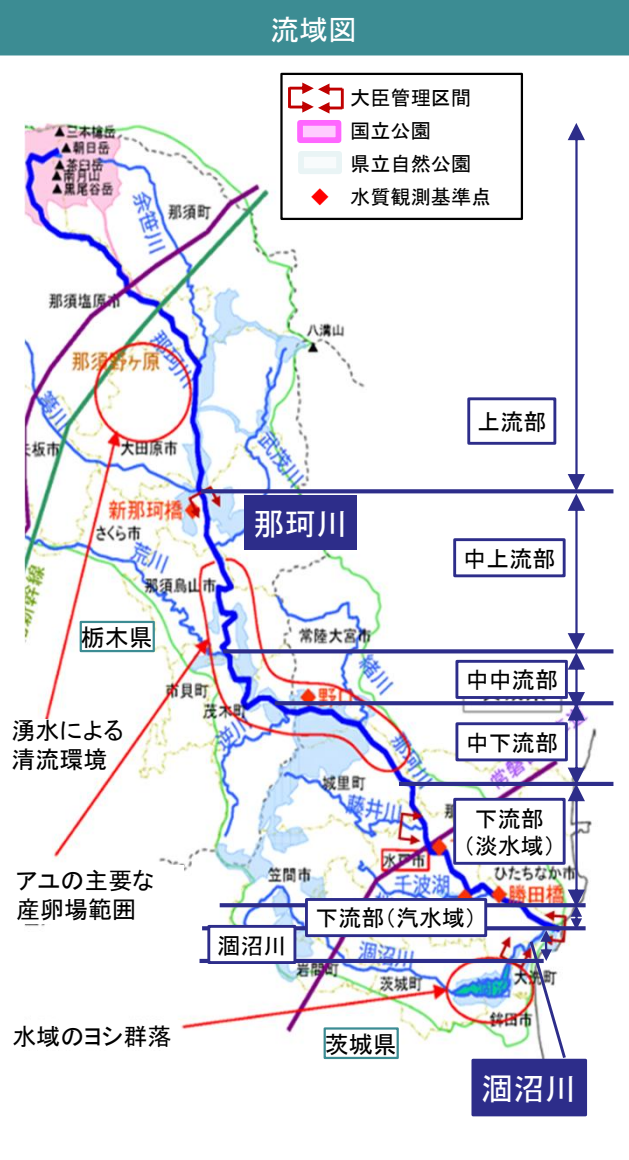
■ 浸水範囲

⇄ 大臣管理区間

※計数及び対策については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある

13

- 上流部の那須火山帯には、落葉広葉樹林のブナ、ミズナラ等が広がり、ニッコウイワナやヤマメ、カジカ等が生息する。また、那須野ヶ原では数多くの湧水が見られ、小川や支川では天然記念物のイトヨやミヤコタナゴが生息・繁殖している。
- 中流部は、河岸段丘が発達した谷底平野を流れる。山付きとなる崖地にはシラカシやクヌギ等の斜面林が形成されヤマセミが生息する。礫河原にはカワラバッタ、イカルチドリ等が見られる。また、連続した瀬・淵は、全国でも有数のアユの生息・繁殖場となっている。
- 下流部は、高水敷にヨシ・オギ群落が分布し、ミナミメダカ等の淡水魚の他、ボラやマハゼ等の汽水性魚類が多く生息・繁殖している。
- 涸沼川には、水産資源となるヤマトシジミが生息・繁殖している。また、涸沼川のヨシ原にはヒヌマイトトンボが生息・繁殖している。



那珂川上流部の河川環境

- 巨石で構成される急勾配の渓谷が形成され、その下流側の扇状地では、砂州が発達し、瀬淵や礫河原が形成している。
- 連続する瀬・淵には、ニッコウイワナやヤマメ、カジカが生息・繁殖している。また、水生植物群落にはタガメが生息している。
- 自然裸地にはイカルチドリが生息・繁殖している。
- 堤内地には、湧水地帯が形成され、天然記念物イトヨ、ミヤコタナゴが生息・繁殖している。



イトヨ (注釈: 大田原市側)

那珂川中上流部(丘陵区間)の河川環境

- 堤内地は田畑が広がる丘陵区間であり、砂州が発達し、瀬・淵、ワンド、礫河原が形成される。
- 連続する瀬・淵はアユやサケ、カジカが、ワンド・たまりにはヒガシシマドジョウ、スナヤツメ類やタガメ、自然裸地にはイカルチドリ、斜面林にはヤマセミが生息・繁殖している。

那珂川中中流部(渓谷区間)の河川環境

- 山地が隣接し、大きな蛇行が見られる狭隘な区間である。河川が大きく蛇行し、良好な瀬・淵、礫河原が存在する。
- 山地が隣接することで、斜面林が発達している。連続する瀬・淵はアユやサケ、カジカが生息・繁殖しており、自然裸地にはイカルチドリやカワラバッタ、カワラハハコが、斜面林にはヤマセミが生息・生育・繁殖している。

那珂川中下流部(沖積低地・谷底平野区間)の河川環境

- 砂州が出現し、瀬が形成される区間である。交互砂州が形成し、良好な瀬・淵、ワンド、礫河原、低・中茎草地や湿地のある氾濫原環境が存在するが、河道内の樹林化が進む。
- 連続する瀬・淵には回遊性のアユやサケ、ワンド・たまりにはヒガシシマドジョウが生息・繁殖し、自然裸地にはイカルチドリやカワラバッタ、カワラハハコが生息・生育・繁殖し、河畔林にはコゴメヤナギが生育している。

那珂川下流部(淡水域)の河川環境

- 感潮域の淡水域区間である。二極化により、水際が単調化している。令和元年出水後の築堤、樹木伐採等により、オギ群落、ヨシ群落が減少し、一年生草本群落が増加している。
- 自然裸地、水生植物、ワンド・たまりなどの多様な環境が存在する。水生植物帯のヨシ原にはオオヨシキリ、湿地にはタコノアシ、ワンド・たまりにはミナミメダカが生息・生育・繁殖し、汽水性のボラやマハゼ等も見られる。



オオヨシキリ

那珂川下流部(汽水域)の河川環境

- 汽水環境の区間であるが、水際は直線的で、令和元年出水後の築堤等や経年の竹林面積拡大によりヨシ原が減少している。
- 一部区間では、汽水域に特徴的なヨシ原や干潟が形成されている。ヨシ原ではその環境を代表するオオヨシキリが生息・繁殖し、干潟にはヤマトシジミやアリアケモドキ等の底生動物が多く生息・繁殖している。また、河口砂州には、海浜性の砂丘に生育するハマナスが生育している。



ヤマトシジミ

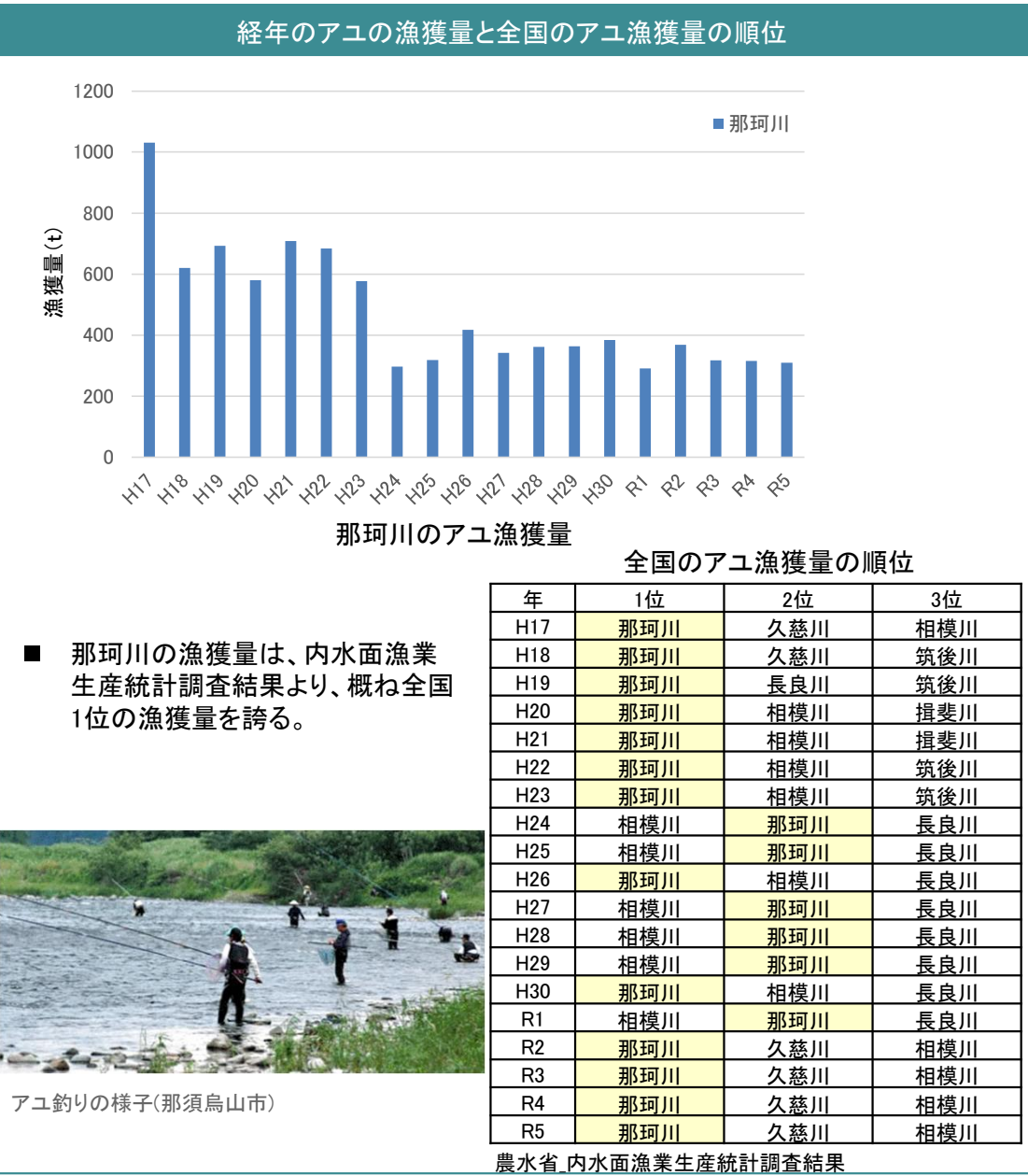
涸沼川の河川環境

- 涸沼川は汽水区間であり、那珂川では最大規模のヨシ原が形成している。ヨシ原にはオオヨシキリが生息・繁殖しており、自然河岸にはクロベンケイガニが生息・繁殖している。なお、ヨシ原にはヒヌマイトトンボが生息・繁殖している。
- ヤマトシジミは、那珂川流域においてその大半が涸沼川で漁獲されている。



ヒヌマイトトンボ

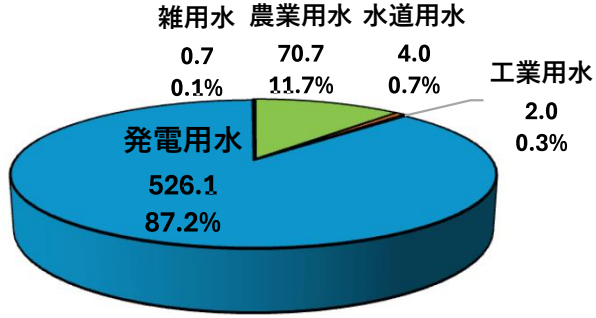
- 那珂川水系におけるアユの産卵場は、那珂川本川の20k～50kあたりの範囲に分布し、経年的に確認頻度が高い範囲は20k～40kの区間である。アユについては、漁協による放流もあり、上流から海域までの生態系ネットワークが形成されている。
- 那珂川のアユの漁獲量は、平成24年以降は300～400tで安定して推移し、概ね全国1位の漁獲量を誇る。



- 那珂川は、農業用水をはじめとし、水道用水、工業用水として利用されている。
- 那珂川では渇水時には、下流部の感潮区域において塩水遡上が河口から十数kmまで及び、水道・工業・農業用水等に取水障害が発生している。
- 長期的に安定した取水を確保するため、霞ヶ浦導水事業により那珂川、霞ヶ浦、利根川を結ぶ導水路の整備を進めている。

主な水利用

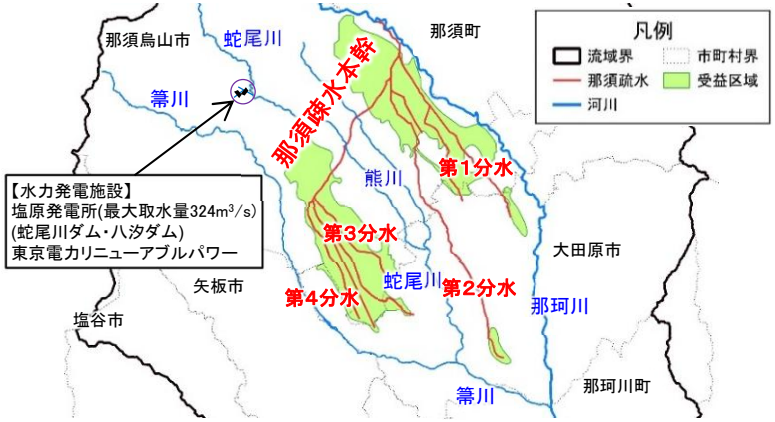
- 那珂川における水利用について、農業用水は最大取水量の合計で約70.7m³/sが取水されている。なお、農業用水は季節等により利用量が大きく変動する。
- 都市用水は、水道用水として最大約4.0m³/s、工業用水として最大約2.0m³/sが取水されている。



■ 農業用水 ■ 水道用水 ■ 工業用水 ■ 発電用水 ■ 雑用水 令和7年3月現在

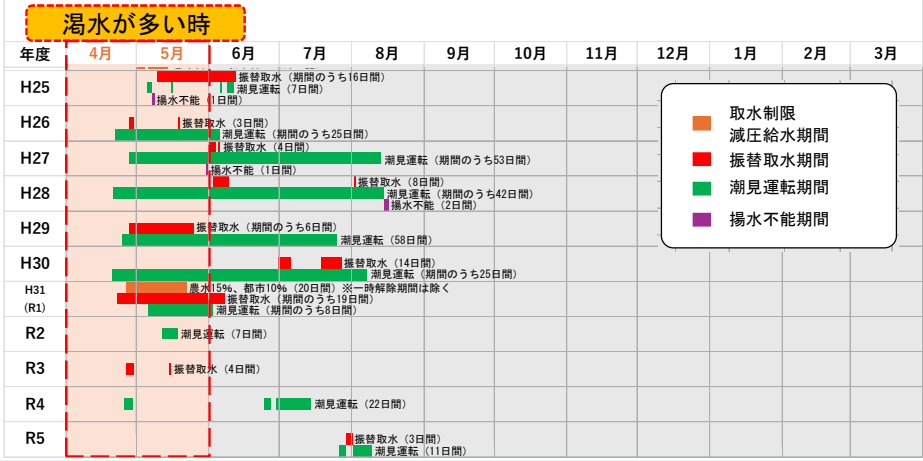
※最大取水量は、大臣管理区間における許可水利権量と慣行水利権の取水量の合計

- 那珂川上流部の那須野ヶ原では明治時代に那珂川から取水する那須疎水が整備され、農業用水として利用されている。



既往の渇水被害と渇水被害軽減対策

- 那珂川は、2～3年に1回程度渇水が発生している。
- 渇水時には、下流部の感潮区域において塩水遡上が河口から十数kmまで及び、水道・工業・農業用水等に取水障害が発生している。
- 渇水時における取水障害の軽減を図るため、那珂川下流部、霞ヶ浦、利根川を連結する導水路の整備により他流域との広域的な水融通を行い、効率的な水運用を実施する。



霞ヶ浦導水事業

- <事業目的>
- **水質浄化:** 那珂川下流から霞ヶ浦及び桜川(水戸市)にそれぞれ最大15m³/s、3m³/sを導水するとともに、利根川下流部から霞ヶ浦へ最大25m³/sを導水し、霞ヶ浦や桜川(水戸市)、千波湖の水質を浄化する。
 - **流水の正常な機能の維持:** 那珂川下流部及び利根川下流部における既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。
 - **新規都市用水開発:** 茨城県や東京都、印旛郡広域市町村圏事務組合へ水道用水を供給する。茨城県、千葉県へ工業用水を供給する。



○ 地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を進めている。

水戸地区(那珂川)環境整備事業

■ 河川空間に安全に近づきやすく、より水辺に親しめる場となるよう、管理用通路(散策路等)、緩傾斜堤防、階段護岸を整備した。

階段護岸(堤防の斜面利用)



スロープと管理用通路



かつら地区環境整備事業

■ 河川空間に安全に近づきやすく、より水辺に親しめる場として、管理用通路(散策路等)、親水護岸を整備した。

管理用通路(歩きやすい)



親水護岸(水辺に安全に近づける)



整備箇所一覧表

河川	名称	整備内容
那珂川	水戸地区(那珂川)環境整備事業	緩傾斜堤防 階段護岸
	かつら地区環境整備事業	親水護岸
	戸多地区環境整備事業	親水護岸 階段護岸 管理用通路
桜川	水戸地区(桜川)環境整備事業	管理用通路 親水護岸整備

戸多地区環境整備事業

■ 川の良さを再発見できる水辺や多目的に活用できる広場を整備するとともに、「まちづくりの主役は市民」という認識を原点に「特産品の販売所」や「スポーツ」、「交流イベント」などの取組を目指し、河川空間に安全に近づきやすく、水辺により親しめる場となるよう、親水護岸、管理用通路、階段護岸を整備した。

親水護岸(釣り人で賑わう)



階段護岸(サッカー観戦)



那珂西リバーパークオープンのセレモニー



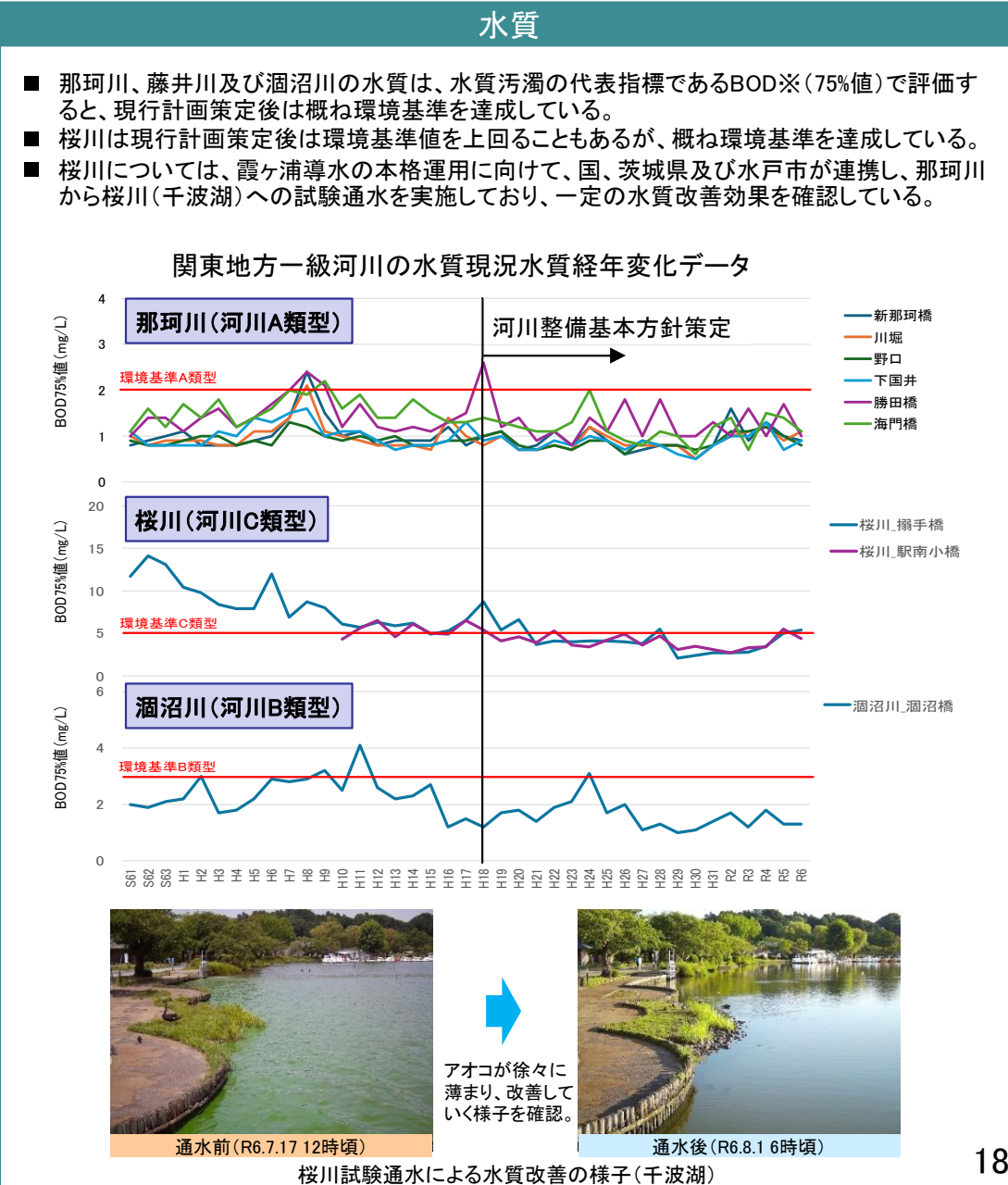
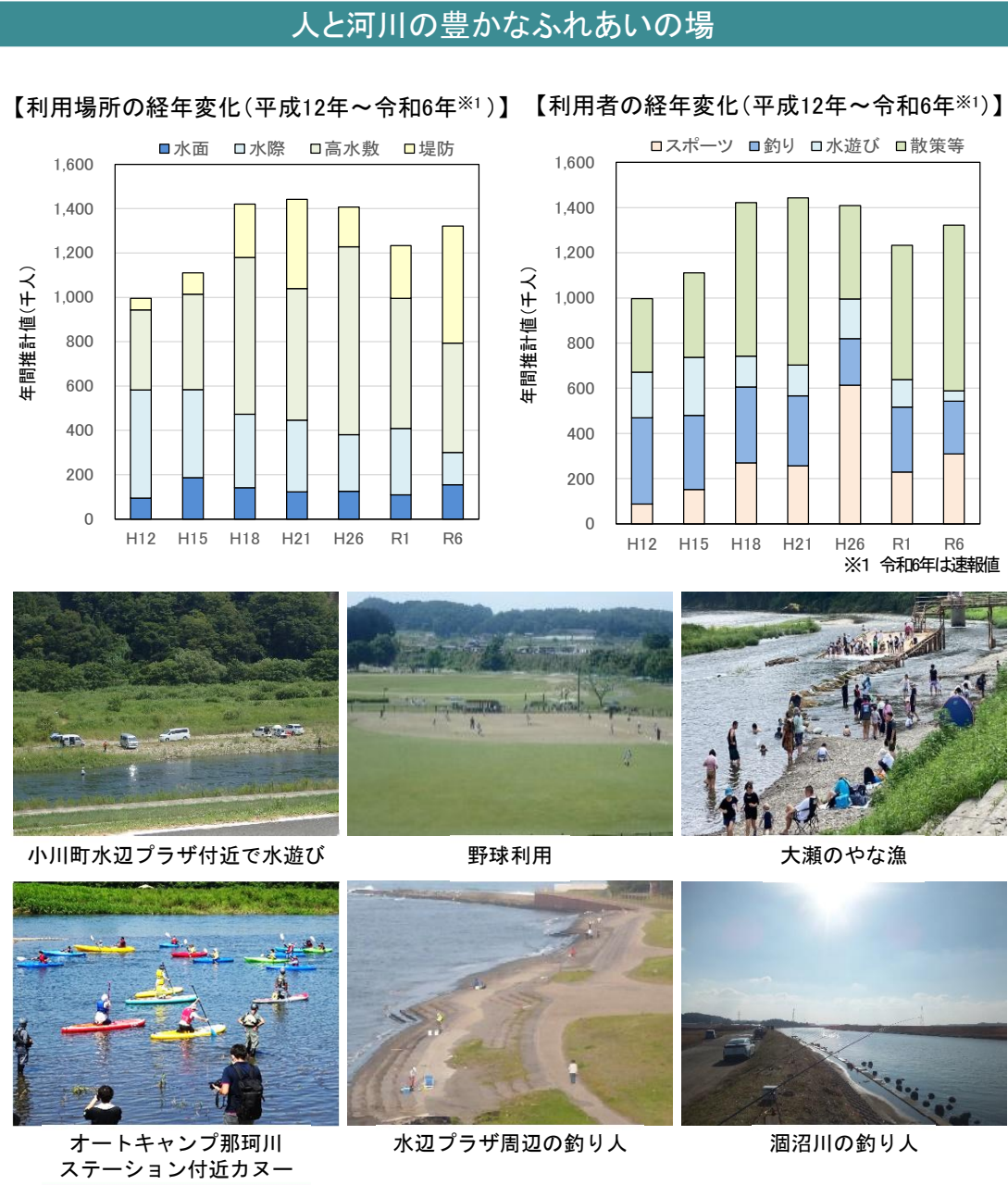
水戸地区(桜川)環境整備事業

■ 河川空間に安全に近づきやすく、水辺により親しめる場として、管理用通路(散策路等)と親水護岸等を整備した。

管理用通路(散策路)とスロープと階段護岸



- 那珂川水系の河川空間は、山間地を流れる特性から、景観に優れ、施設の整備された場所でのスポーツ、散策などが盛んに行われている。
- 特に、下流部では河川敷の運動公園の利用が活発であり、また、河口部の大洗水辺プラザ周辺では釣り人の利用が多い。
- 平成12年以降、河川利用客は増加していた。しかし、令和元年東日本台風による災害復旧工事等で一時的に利用者数が減少したが、近年は回復傾向にある。
- 那珂川の水質は、現行河川整備基本方針策定後は概ね環境基準を達成している。



- 那珂川では、河川管理者のパートナーである河川協力団体として1団体を指定しており、自然観察会、生き物談話会、会誌「茨城生物」の発行、ひたち海浜公園の保全活動などの多岐にわたる取組を積極的に展開している。
- その他、那珂川水系の一斉クリーン作戦や、ひぬま流域クリーン作戦を毎年、実施している。

河川協力団体活動状況

■茨城生物の会

<<活動目的>>

郷土茨城の生物を調査研究し、さらに生物研究者や同行者などの交流及び情報交換により、郷土の自然をより明らかにして、自然環境の保全に役立てる。

また、自然観察会などを通して楽しみながら茨城の自然への関心や理解を深め、自然環境保全の心を育み広げる。

<<活動場所>>

那珂川、涸沼川、桜川、藤井川、久慈川、山田川、里川

<<活動内容>>

- ①河川工事又は河川の維持
 - ・クリーン作戦への参加(桜川、逆川)
- ②調査研究
 - ・水域の水生生物、河川敷の希少生物・外来生物調査(那珂川、久慈川)
 - ・ヒメマイトトンボ調査(涸沼川)
 - ・魚類等水生生物調査(桜川、藤井川)
- ③知識の普及及び啓発
 - ・環境学習支援(桜川、涸沼川等)
 - ・水戸市環境フェアへの参加 など

<<活動目標>>

- ・クリーン作戦への参加や環境学習への支援を行うことで、河川等の自然環境への理解を深める。
- ・河川に生息する希少生物、外来生物の実態を明らかにする。

クリーン作戦への参加

野鳥観察会の開催

抜粋：関東地方整備局 河川協力団体の活動状況(WEB)

久慈川・那珂川水系一斉クリーン作戦

・久慈川・那珂川水系一斉クリーン作戦は、沿川住民、河川利用者及び各種ボランティア団体等が清掃作業をとおして、河川的环境美化、愛護意識並びに水質保全に対する一層の意識の向上をめざし、一人一人の河川を大切にする心の啓発を図るものとして実施されている。

・令和7年度は久慈川・那珂川流域10市町村の会場で、約12,100人が参加し、約5,200kgのごみを回収した。

水戸市

大洗町

ひたちなか市

ひぬま流域クリーン作戦

・クリーンアップひぬまネットワークは「恵み豊かで美しい湖沼の創造を目指して」を理念に、涸沼の自然を保全し、将来に残していくために、平成13年に涸沼流域「水戸市、笠間市、鉾田市、大洗町、城里町」の住民・事業者・団体・行政が一体となって設立した。

・令和7年度のクリーン作戦では、約250人が参加している。

②基本高水のピーク流量の検討

②基本高水のピーク流量の検討 ポイント

- 気候変動による降雨量の増大を考慮した基本高水のピーク流量を検討。
- 降雨継続時間は、時間雨量データの蓄積状況、洪水到達時間、ピーク流量と短時間雨量の相関関係、強度の強い降雨の継続時間等を踏まえ、現行計画の2日から24時間に見直し。
- 治水安全度は現行計画の1/100を踏襲し、1/100の降雨量に降雨量変化倍率1.1を乗じた値を計画対象降雨の降雨量に設定。
- 気候変動を考慮した雨量データによる確率からの検討、アンサンブル予測降雨波形を用いた検討、既往洪水からの検討等から総合的に判断し、基準地点野口において、基本高水のピーク流量を $8,500\text{m}^3/\text{s}$ から $9,600\text{m}^3/\text{s}$ へ変更。

- 昭和41年に那珂川水系が一級水系に指定され、同年に「那珂川水系工事实施基本計画」が策定された。その後、昭和61年の大規模な洪水被害の発生や流域の社会経済の発展を踏まえて、平成5年に計画を改定した。
- 平成18年4月に策定した現行の河川整備基本方針は、工事实施基本計画の基本高水の妥当性を検証の上、基本高水のピーク流量を踏襲した。

平成5年 那珂川水系工事实施基本計画(改定)

- 昭和39年制定の河川法により、昭和41年に工事实施基本計画を策定したが、計画の基本は昭和28年改修改訂計画と同様とした。
- 人口増加に伴う市街地の那珂川沿川への拡大など、流域の土地利用が変化する中で、昭和61年8月に本市街地をはじめとして被害が発生したことから、工事实施基本計画の見直しを行い、平成5年4月に工事实施基本計画を改定した。
- 計画規模をを1/100として、計画降雨量を基準地点野口上流域で300mm/2日とした。
- 基準地点野口の基本高水のピーク流量は、総合確率法により1/100に相当する流量として8,500m³/sとした。
- 洪水調節施設を設定し、野口地点の計画高水流量を6,600m³/sとした。

（単位：m³/s）
□：基本高水流量

小口 野口 大場遊水地 千代橋

5,600 [8,500] 6,600 6,500 6,700 太平洋

530 250 1,400
藤井川 桜川 瀬沼川

平成18年 那珂川水系河川整備基本方針

- 工事实施基本計画策定後、計画を上回る洪水が発生していないが、水理・水文データの蓄積等を踏まえて、規定計画の妥当性検証の上、既定計画を踏襲し基本高水のピーク流量を設定。
- 基準地点野口の基本高水のピーク流量は、流量データによる確率からの検討、既往洪水からの検討等を総合的に判断して8,500m³/sとした。

（単位：m³/s）
□：基本高水流量

小口 野口 湊大橋

5,700 [8,500] 6,600 6,700 太平洋

2,200 1,500 750 1,400
簗川 荒川 逆川 瀬沼川

気候変動を考慮した那珂川水系河川整備基本方針

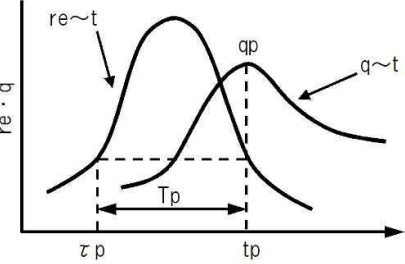
- 平成22年までの降雨データについて確率統計処理を行い、降雨変化倍率を考慮して、対象降雨量を設定、アンサンブル予測降雨波形を用いて検討、既往洪水からの検討を総合的に判断し、基本高水のピーク流量を設定。
- 計画規模は基準地点野口1/100を踏襲し、降雨継続時間を24時間に見直し、昭和29年～平成22年(57年間)の降雨データについて確率統計解析を行い、降雨量変化倍率を乗じて278mm/24hと設定。
- 過去の降雨波形から著しい引き伸ばしとなる波形を除き、基本高水のピーク流量は昭和33年9月洪水波形で基準地点野口9,600m³/sとなった。

- 計画対象降雨の継続時間は、基準地点山方において、時間雨量データの蓄積状況、近年の主要洪水の継続時間等を踏まえ、洪水到達時間やピーク流量と短時間雨量との相関関係、強度の強い降雨の継続時間から総合的に判断して、規定計画で定めた計画対象降雨の継続時間(2日)から24時間へ見直した。

Kinematic Wave法及び角屋の式による洪水到達時間の検討

- Kinematic Wave法による洪水到達時間は18～31時間(平均23.7時間)と推定した。
- 角屋の式による洪水到達時間は8～13時間(平均10.8時間)と推定した。

Kinematic Wave法: 矩形斜面上の表面流にKinematic Wave理論を適用して洪水到達時間を導く手法。実績のハイトとハイドロを用いて、ピーク流量生起時刻以前の雨量がピーク流量生起時刻(t_p)の雨量と同じになる時刻(τ_p)により $T_p = t_p - \tau_p$ として推定



T_p : 洪水到達時間
 τ_p : ピーク流量を生起する特性曲線の上流端での出発時刻
 t_p : その特性曲線の下流端への到達時刻
 r_e : $\tau_p \sim t_p$ 間の平均有効降雨強度
 q_p : ピーク流量

角屋の式: Kinematic Wave理論に、河道長と地形則を考慮した式。

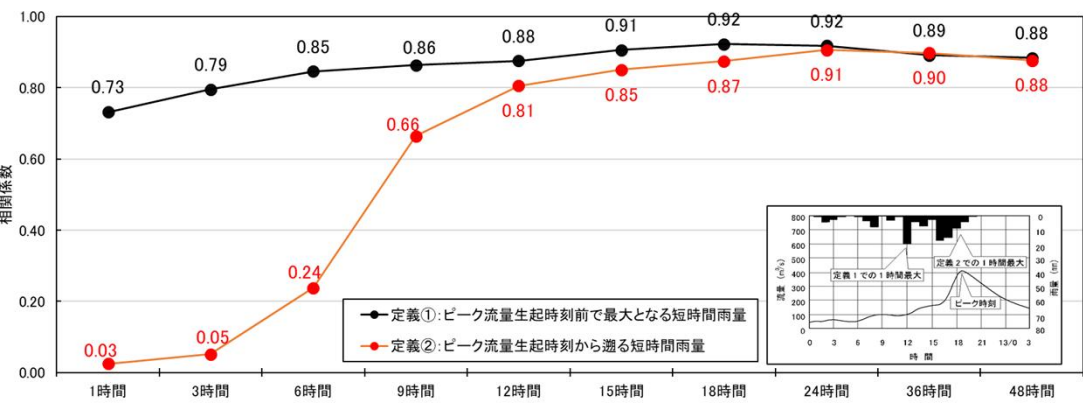
$$T_p = CA^{0.22} \cdot r_e^{-0.35}$$

T_p : 洪水到達時間(min) 丘陵山林地域 C=290
A: 流域面積(km²) 放牧地・ゴルフ場 C=190~210 粗
 r_e : 時間当たり雨量(mm/h) 造成宅地 C=90~120
C: 流域特性を表す係数 市街化地域 C=60~90

No.	洪水名	西暦	基準地点 野口流量 (m ³ /s)	Kinematic Wave法	角屋式	
				洪水 到達時間 (h)	平均有効 降雨強度 (mm/h)	洪水 到達時間 (h)
1	S33.07.22	1958年	3,570	23.0	8.0	10.5
2	S33.09.17	1958年	3,249	19.0	6.5	11.3
3	S36.06.27	1961年	4,101	27.0	6.5	11.4
4	S41.06.27	1966年	2,907	29.0	5.3	12.1
5	S61.08.04	1986年	6,008	25.0	9.8	9.8
6	H01.08.28	1989年	2,364	18.0	7.7	10.7
7	H03.08.20	1991年	2,734	21.0	6.8	11.1
8	H03.09.19	1991年	2,952	25.0	5.3	12.1
9	H10.08.27	1998年	4,106	23.0	9.8	9.8
10	H10.09.15	1998年	2,109	20.0	7.7	10.7
11	H14.07.10	2002年	3,748	30.0	7.5	10.8
12	H23.09.21	2011年	4,251	22.0	8.1	10.5
13	H24.05.02	2012年	2,525	31.0	5.5	12.0
14	H27.09.09	2015年	3,172	24.0	7.1	11.0
15	R01.10.12	2019年	5,982	19.0	13.3	8.8
最小値			2,109	18.0	5.3	8.8
最大値			6,008	31.0	13.3	12.1
平均値			3,585	23.7	7.7	10.8

ピーク流量と短時間雨量との相関関係

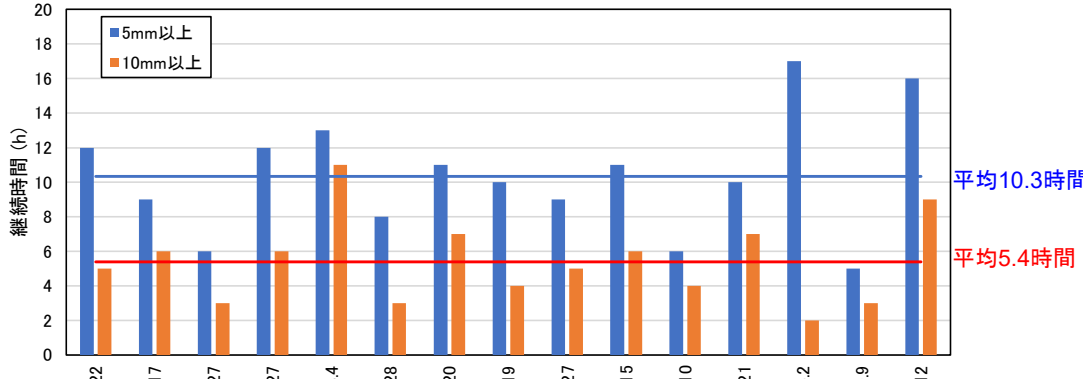
- ピーク流量と短時間降雨との相関は、12時間以上において高い傾向。



強度の強い降雨の継続時間の検討

- 実績雨量から必要な降雨継続時間は、5mm以上の継続時間で平均10.3時間、10mm以上の継続時間で平均5.4時間となり、24時間でカバー可能である。

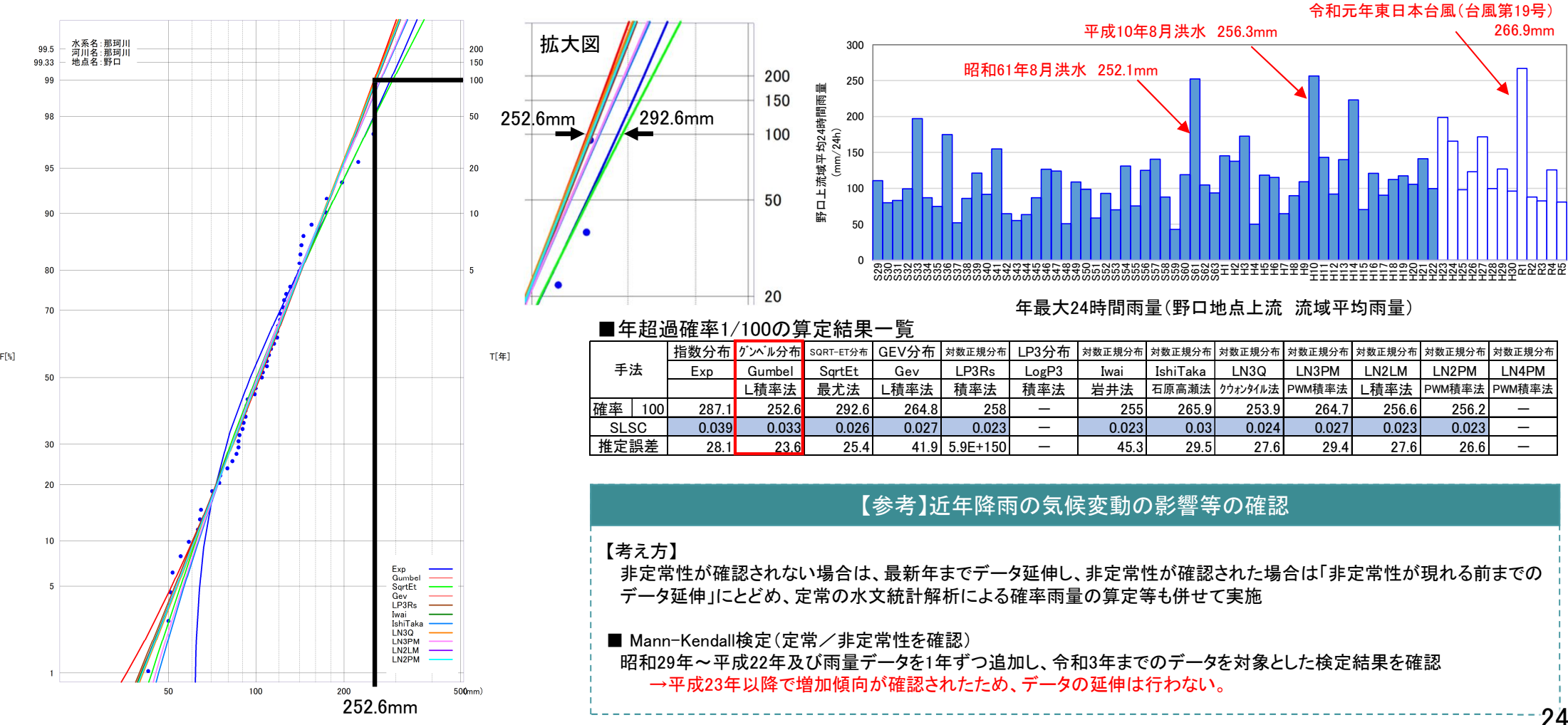
強い降雨強度の継続時間



- 既定計画策定時と流域の重要度等に大きな変化がないことから、計画規模1/100を踏襲した。
- 計画規模の年超過確率1/100の降雨量252.6mm/24hに降雨量変化倍率1.1倍を乗じた値、278mm/24hを計画対象降雨の降雨量と設定した。

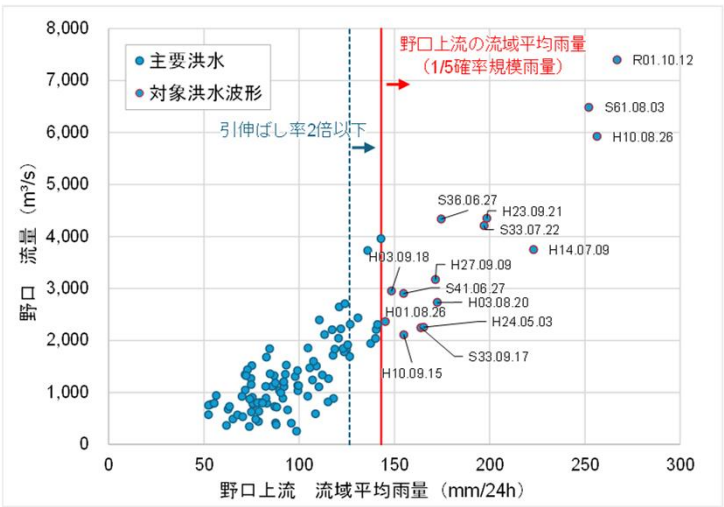
計画対象降雨の降雨量

- 降雨量の考え方
降雨量変化倍率の算定に用いている過去実験の期間が2010年までであることを踏まえ、既定計画から雨量標本のデータ延伸を一律に2010年までにとどめ、2010年までの雨量標本を用い、定常の水文統計解析により確率雨量を算定し、これに降雨量変化倍率を乗じた値を計画対象降雨の降雨量とした。
- 時間雨量データの存在する昭和29年～平成22年の年最大24時間雨量を対象に、毎年の確率分布モデルによる1/100確率雨量から、適合度の基準※1を満足し、安定性の良好※2な確率分布モデルを用い、年超過確率1/100確率雨量252.6mm/24hを算定した。 ※1: SLSC ≤ 0.04 ※2: Jackknife 推定誤差が最小
- 2℃上昇時の降雨量変化倍率1.1倍を乗じ、計画対象降雨の降雨量を278mm/24hと設定した。

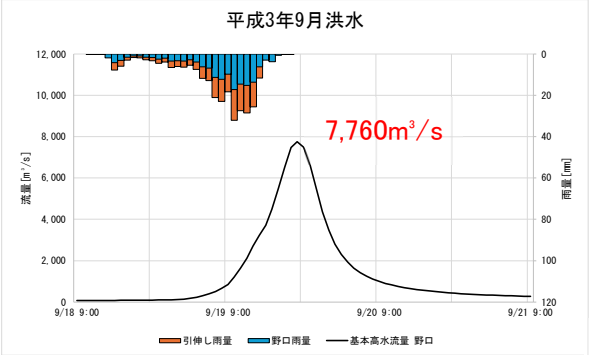
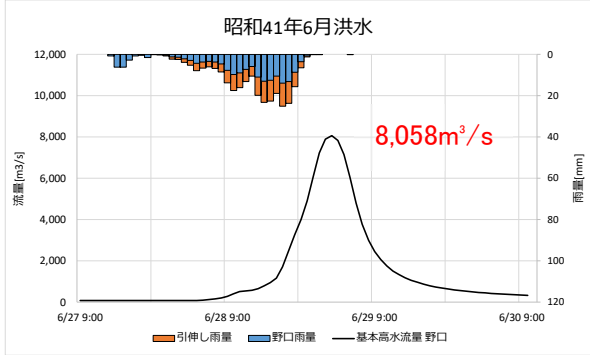
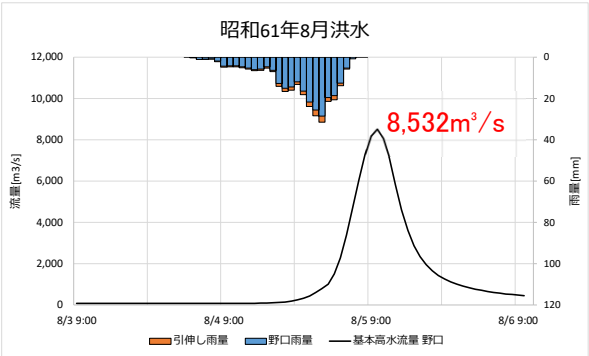
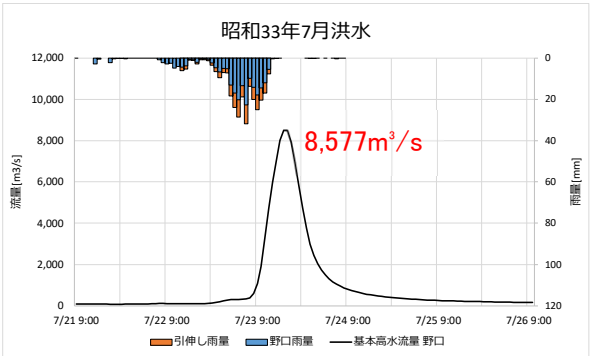
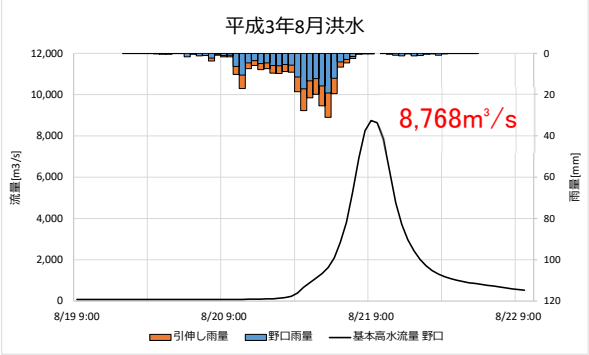
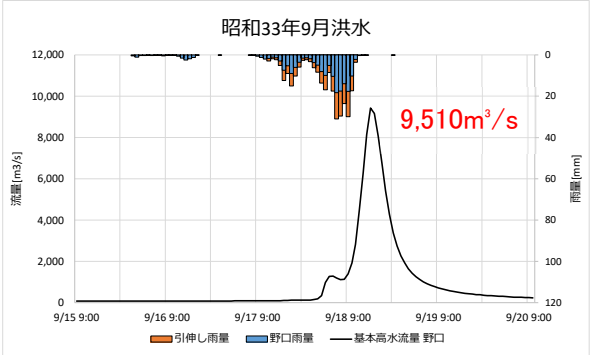


- 主要洪水は、基準地点野口における雨量確率1/5以上の規模、かつ年超過確率1/100の24時間雨量(1.1倍する前の確率雨量:252.6mm/24h)への引き伸ばし率が2倍以下となる洪水を選定した。
 - 選定した洪水の降雨波形を対象に、年超過確率1/100を1.1倍した24時間雨量278mmとなるように引き伸ばした降雨波形を作成し流出計算を行った。
 - 基準地点野口における計算ピーク流量は6,843m³/s～10,825m³/sとなった。
 - このうち、小流域あるいは短時間※の降雨が著しい引き伸ばし(年超過確率1/500以上の規模)となっている洪水については棄却した。
- ※短時間:洪水到達時間である8時間、対象降雨の降雨継続時間の1/2である12時間

雨量データによる確率からの検討

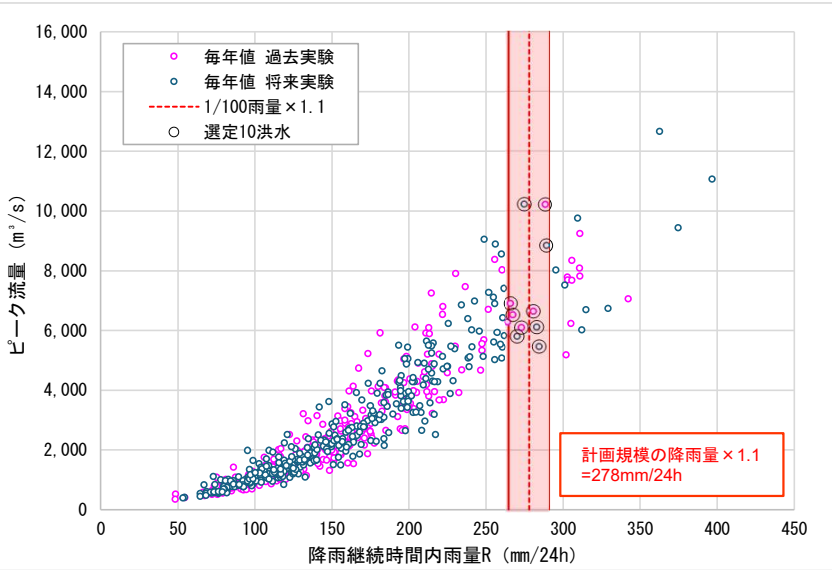


洪水	西暦	継続時間内 降雨量 (mm/24h)	引き伸ばし 率	基本高水の ピーク流量		棄却判定	
				(m³/s)	地域 分布	時間 分布	
1	S33.07洪水	1958年	197.2	1.410	8,577		
2	S33.09洪水	1958年	163.9	1.696	9,510		
3	S36.06洪水	1961年	174.6	1.592	7,113		
4	S41.06洪水	1966年	154.8	1.795	8,058		
5	S61.08洪水	1986年	252.1	1.103	8,532		
6	H01.08洪水	1989年	145.3	1.914	7,053		
7	H03.08洪水	1991年	172.6	1.611	8,768		
8	H03.09洪水	1991年	148.5	1.872	7,760		
9	H10.08洪水	1998年	256.3	1.084	6,958	×	
10	H10.09洪水	1998年	155.0	1.794	8,012		×
11	H14.07洪水	2002年	223.1	1.246	7,429		
12	H23.09洪水	2011年	198.5	1.401	10,825		×
13	H24.05洪水	2012年	165.4	1.681	6,995		
14	H27.09洪水	2015年	171.6	1.620	6,843		
15	R01.10洪水	2019年	266.9	1.042	7,968		×



- アンサンブル予測降雨波形(d2PDF)から計画対象降雨の降雨量(278mm/24h)に近い10の降雨波形を抽出した。
- 抽出した10の降雨波形を気候変動を考慮した1/100確率規模の24時間雨量(278mm/24h)まで引き縮め/引き伸ばし、不定流計算モデルより流量を算定した。
- 基準地点野口における不定流計算流量は、約5,320m³/s～10,422m³/sの範囲であった。

アンサンブル予測降雨波形からの抽出

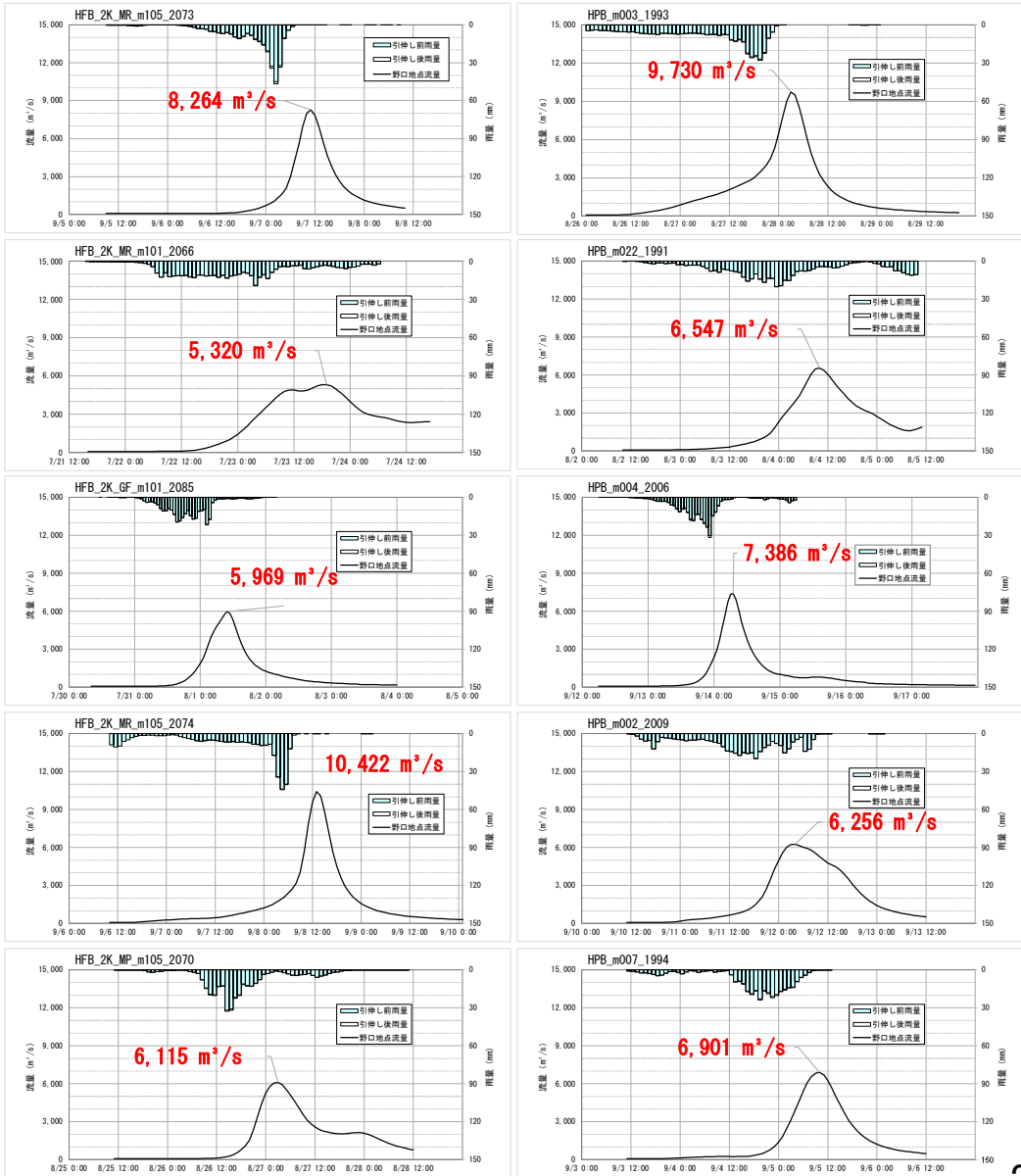


▲アンサンブル予測降雨波形データを用いた流出計算結果

▼引き縮め/引き伸ばし後の不定流計算結果(抽出した10洪水)

洪水名	日時	野口地点 24時間雨量 (mm)	気候変動考慮 1/100雨量 (mm)	拡大率	野口地点 ピーク流量 (m³/s)
将来実験					
HFB_2K_MR_m105_2073	2073/09/06	288.96		0.962	8,264
HFB_2K_MR_m101_2066	2066/07/22	284.22		0.978	最小 5,320
HFB_2K_GF_m101_2085	2085/07/31	282.81	278	0.983	5,969
HFB_2K_MR_m105_2074	2074/09/07	274.98		1.011	最大 10,422
HFB_2K_MP_m105_2070	2070/08/26	270.44		1.028	6,115
過去実験					
HPB_m003_1993	1993/08/26	288.16	278	0.965	9,730
HPB_m022_1991	1991/08/03	280.61		0.991	6,547
HPB_m004_2006	2006/09/13	266.17		1.044	7,386
HPB_m002_2009	2009/09/11	273.12		1.018	6,256
HPB_m007_1994	1994/09/04	267.68		1.039	6,901

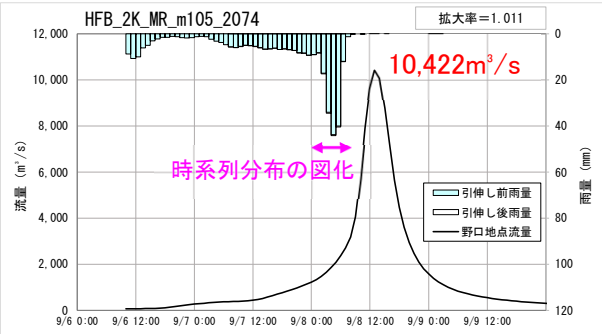
抽出したアンサンブル予測降雨波形



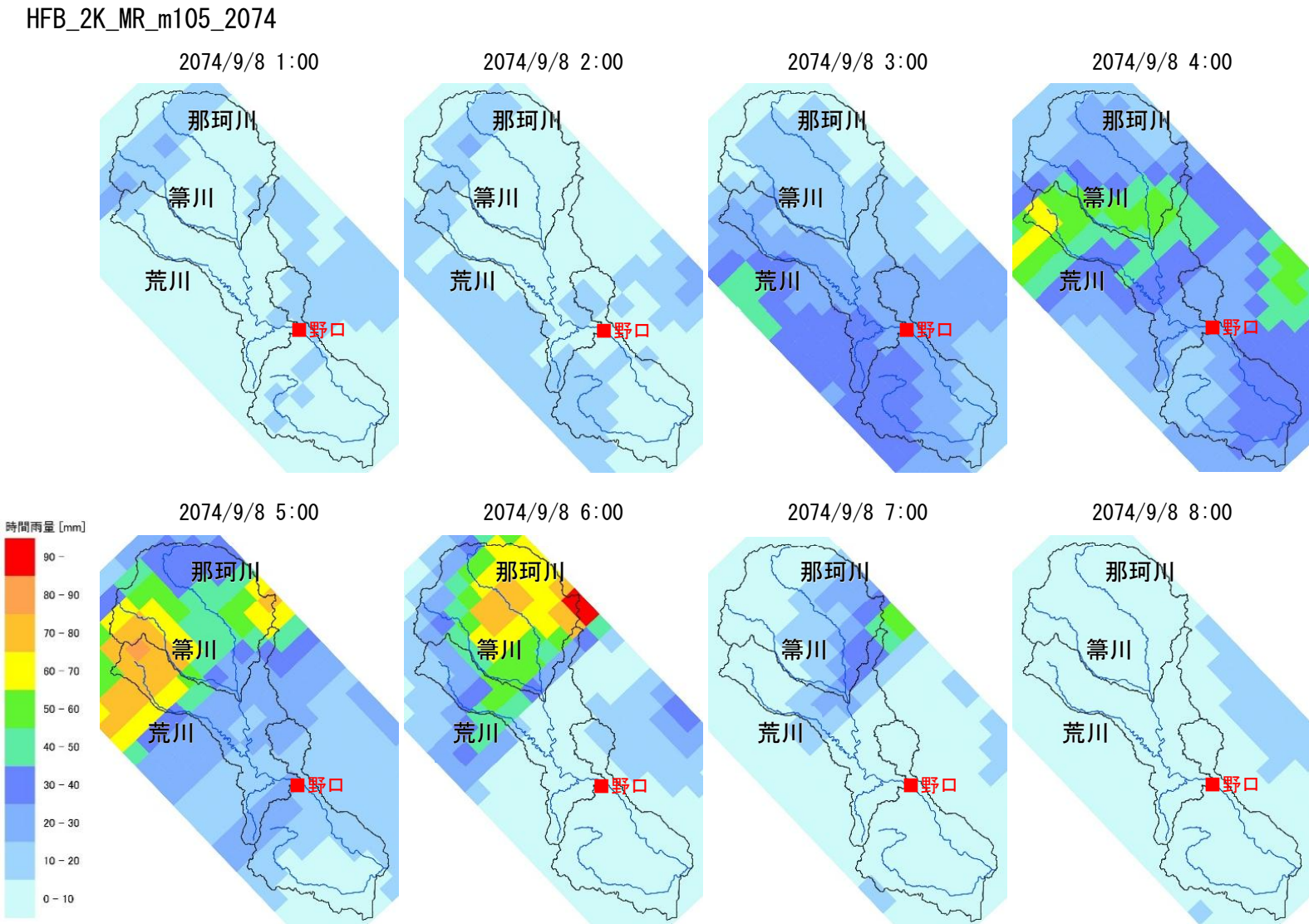
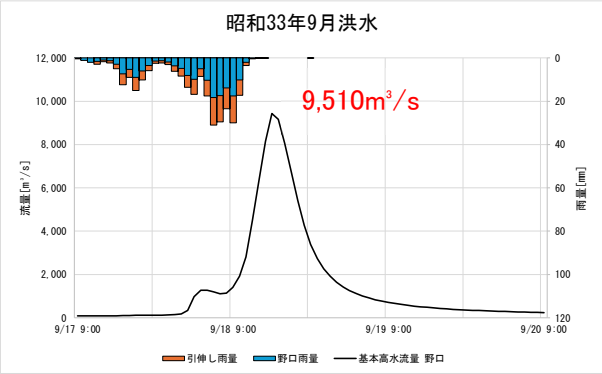
- アンサンブル予測降雨波形群のうち、流出計算において最大のピーク流量となる10,422m³/sとなった波形について分析した。
- 当該波形は、クラスター2の中・上流域多雨型に分類される波形であり、時空間分布を分析すると、上流域及び中流域の一部で短時間に強い強度の降雨が発生している。
- 本川上流域だけでなく、基準地点野口上流の主要支川流域（箒川・荒川）においても短時間の降雨量が多くなり、本川および支川からの流出量が多いタイミングで合流していることから、基準地点野口の流量が大きくなったものと考えられる。

基本高水ピーク流量が最大となった波形(HFB_2K_MR_m105_2074)

基本高水ピーク流量が最大となった
アンサンブル予測降雨波形
HFB_2K_MR_m105_2074



決定波形
昭和33年(1958年)9月洪水

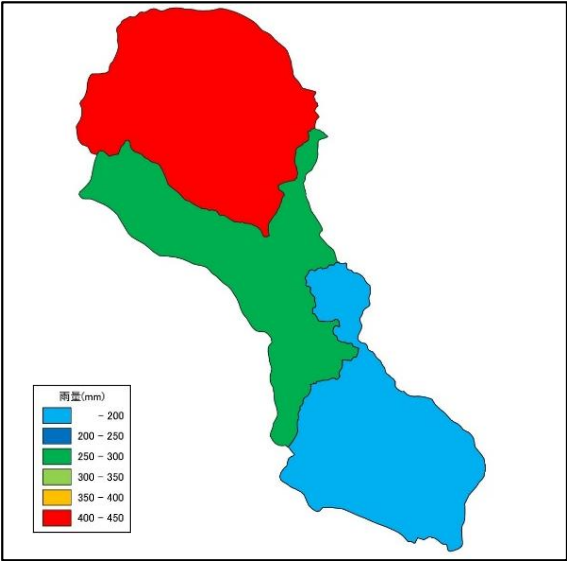


- これまで、実績の降雨波形のみを計画対象としてきたが、基本高水の設定に用いる計画対象の降雨波形群は、対象流域において大規模洪水を生起し得る様々なパターンの降雨波形等を考慮する必要がある。
- 気候変動等による降雨特性の変化によって追加すべき降雨波形がないかを確認するため、アンサンブル予測降雨波形を用いて空間分布のクラスター分析を行い、将来発生頻度が高まるものの、主要降雨波形に含まれていないクラスターの確認を実施した。
- その結果、基準地点野口における主要降雨波形に含まれないクラスター分類はないことを確認した。

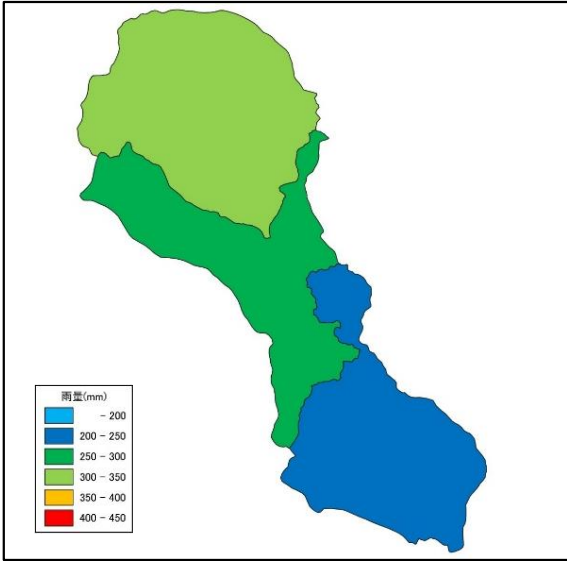
▼クラスター分類

洪水		継続時間内 降雨量 (mm/24h)	24時間雨量 (W=1/100) 確率雨量	引き伸ばし率	クラスター	基本高水 ピーク流量 (m3/s)	棄却理由
1	S33.7洪水	197.2	278	1.410	2	8,577	
2	S33.9洪水	163.9		1.696	1	9,510	
3	S36.6洪水	174.6		1.592	3	7,113	
4	S41.6洪水	154.8		1.795	3	8,058	
5	S61.8洪水	252.1		1.103	3	8,532	
6	H1.8洪水	145.3		1.914	2	7,053	
7	H3.8洪水	172.6		1.611	1	8,768	
8	H3.9洪水	148.5		1.872	3	7,760	
9	H10.8洪水	256.3		1.084	1	6,958	地域分布
10	H10.9洪水	155.0		1.794	3	8,012	時間分布
11	H14.7洪水	223.1		1.246	1	7,429	
12	H23.9洪水	198.5		1.401	3	10,825	時間分布
13	H24.5洪水	165.4		1.681	2	6,995	
14	H27.9洪水	171.6		1.620	1	6,843	
15	R1.10洪水	266.9		1.042	2	7,968	時間分布

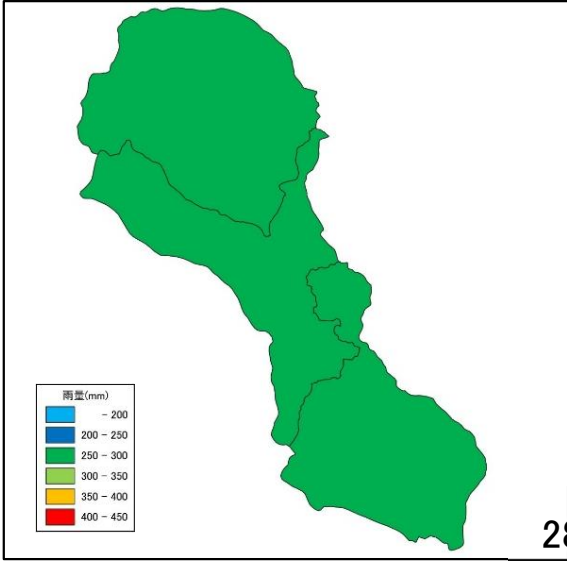
【クラスター1:上流域多雨型】



【クラスター2:中・上流域多雨型】

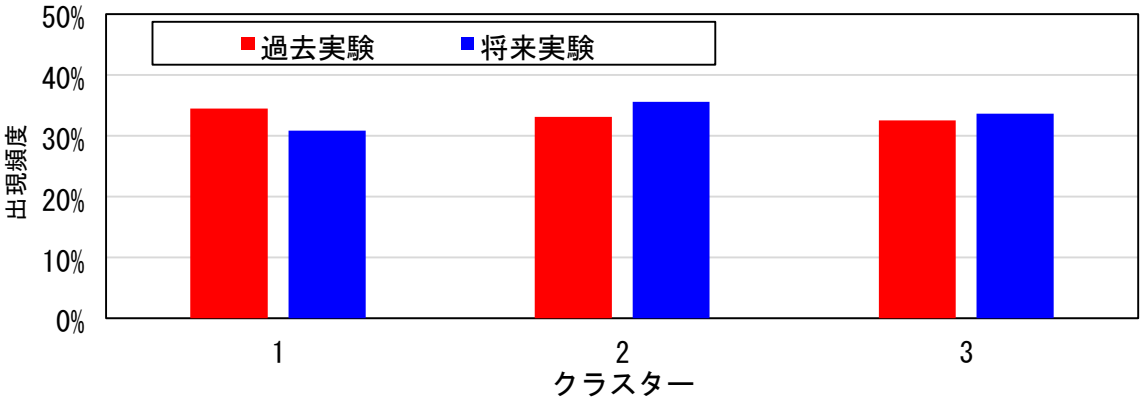


【クラスター3:全流域均一型】



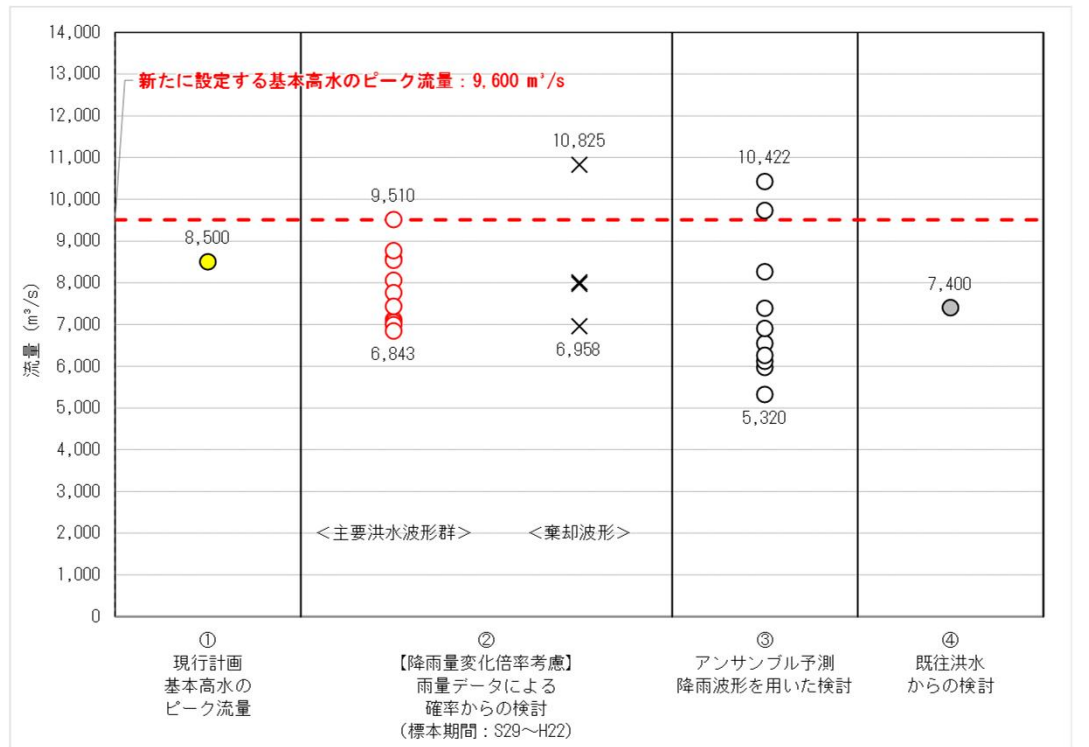
▼各クラスターの出現頻度の比較

■:棄却洪水



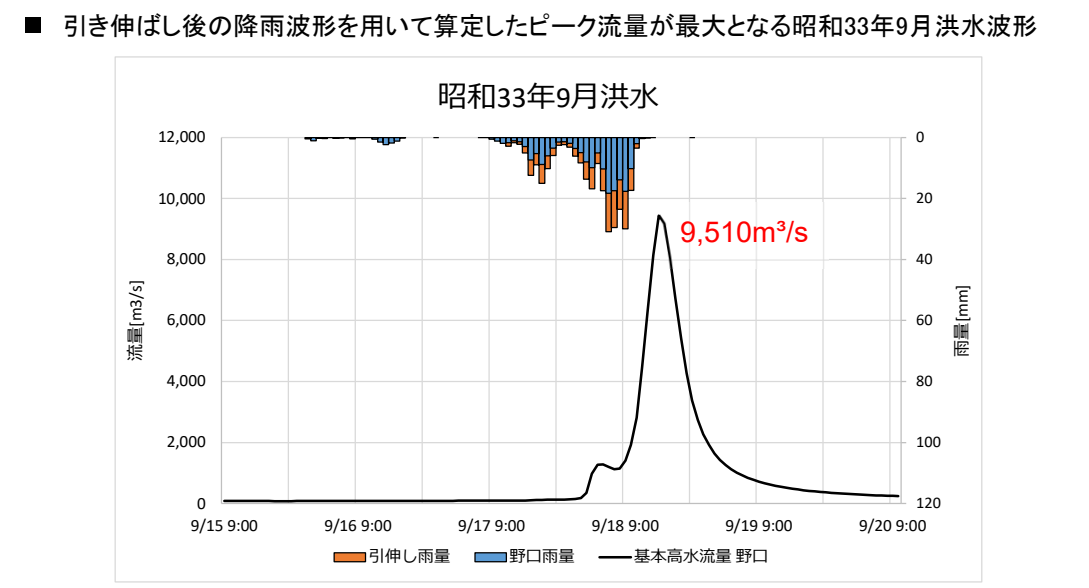
○ 気候変動による外力の増加に対応するため、気候変動を考慮した雨量データによる確率からの検討、アンサンブル予測降雨波形を用いた検討、既往洪水からの検討から総合的に判断した結果、那珂川水系における基本高水のピーク流量は、基準地点野口において、9,600m³/sと設定した。

基本高水の設定に係る総合的判断(基準地点 野口)



- 【凡例】
- ① 現行の基本方針(H18.4)の基本高水のピーク流量
 - ② 気候変動を踏まえた降雨量変化倍率(2℃上昇時の降雨量の変化倍率1.1倍)を考慮した検討
×: 短時間又は小流域において著しい引き伸ばしとなっている降雨
 - ③ アンサンブル予測降雨波形群の中から、対象降雨の降雨量(278mm/24h)の近傍のものを抽出した洪水
 - ④ 観測史上最大となった既往洪水(令和元年10月洪水)のダム・氾濫戻し流量

新たに設定する基本高水



▼河道と洪水調節施設等への配分の検討に用いる主要降雨波形群

洪水	西暦	継続時間内 降雨量 (mm/24h)	引き伸ばし 率	基本高水の ピーク流量 (m³/s)	棄却判定		クラスター 番号※
					地域 分布	時間 分布	
1 S33.07洪水	1958年	197.2	1.410	8,577			2
2 S33.09洪水	1958年	163.9	1.696	9,510			1
3 S36.06洪水	1961年	174.6	1.592	7,113			3
4 S41.06洪水	1966年	154.8	1.795	8,058			3
5 S61.08洪水	1986年	252.1	1.103	8,532			3
6 H01.08洪水	1989年	145.3	1.914	7,053			2
7 H03.08洪水	1991年	172.6	1.611	8,768			1
8 H03.09洪水	1991年	148.5	1.872	7,760			3
9 H10.08洪水	1998年	256.3	1.084	6,958	×		1
10 H10.09洪水	1998年	155.0	1.794	8,012		×	3
11 H14.07洪水	2002年	223.1	1.246	7,429			1
12 H23.09洪水	2011年	198.5	1.401	10,825		×	3
13 H24.05洪水	2012年	165.4	1.681	6,995			2
14 H27.09洪水	2015年	171.6	1.620	6,843			1
15 R01.10洪水	2019年	266.9	1.042	7,968		×	2

③計画高水流量の検討

③計画高水流量の検討 ポイント

- 気候変動による降雨量の増加に対応するため、流域治水の視点も踏まえ、流域全体を俯瞰した上で本・支川での貯留・遊水機能の確保等を幅広く検討。
- 流域内の既存ダムについては、治水協定による事前放流により貯留機能の確保に努める。
- 下流部は堤防背後地に家屋が連坦しており、一律沿川に渡っての引堤は困難であるが、塩水遡上に配慮し高水敷を掘削することにより、 $6,900\text{m}^3/\text{s}$ まで流下能力を確保可能であることを確認した。（整備中の大場遊水地を考慮した基準地点野口換算で $7,400\text{m}^3/\text{s}$ 、湊大橋地点換算で $7,200\text{m}^3/\text{s}$ ）
- 整備中の大場遊水地など貯留・遊水機能の確保等により、 $2,200\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節が可能であることを確認。
- 以上から、基準地点野口において基本高水のピーク流量 $9,600\text{m}^3/\text{s}$ の内、流域内の洪水調節施設等により $2,200\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $7,400\text{m}^3/\text{s}$ とする。

○ 計画高水流量(河道配分流量、洪水調節流量)の検討にあたっては、流域治水の視点も踏まえ、流域全体を俯瞰した貯留・遊水機能の確保など幅広く検討を実施するとともに、技術的な可能性、地域社会の影響等も総合的に勘案したうえで設定する。

計画高水の検討にあたっては、流域を以下の3流域に区分し、貯留・遊水機能の確保等の可能性について検討する。

【那珂川上流域】 本川の大倉管理区間上流

【那珂川中流域】 野口地点より上流の大倉管理区間

【那珂川下流域】 野口地点より下流の大倉管理区間

【那珂川上流域】

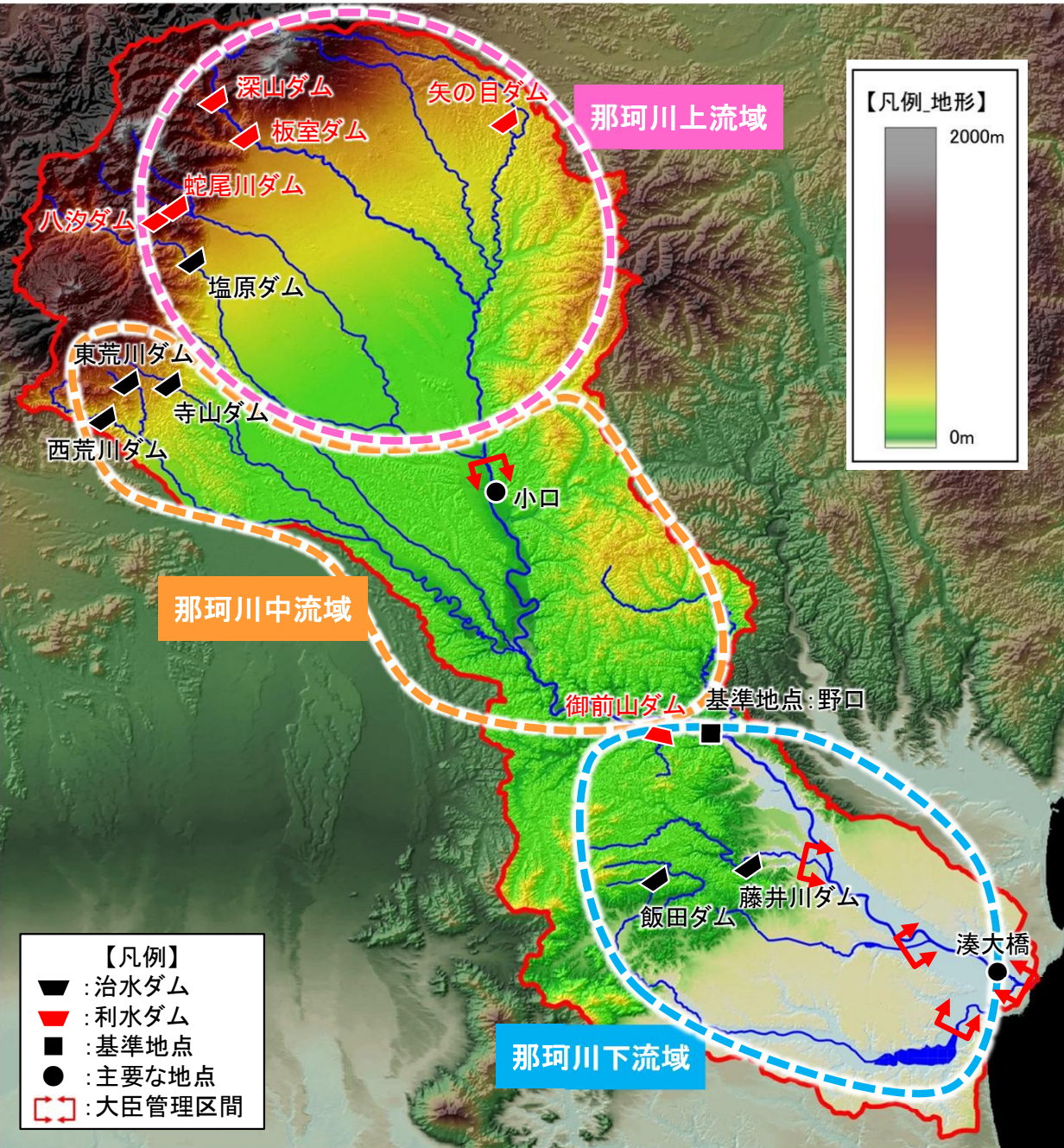
- ・既存洪水調節施設の有効活用を検討
- ・本・支川を含めて、新たな貯留・遊水機能の確保等の可能性を検討

【那珂川中流域】

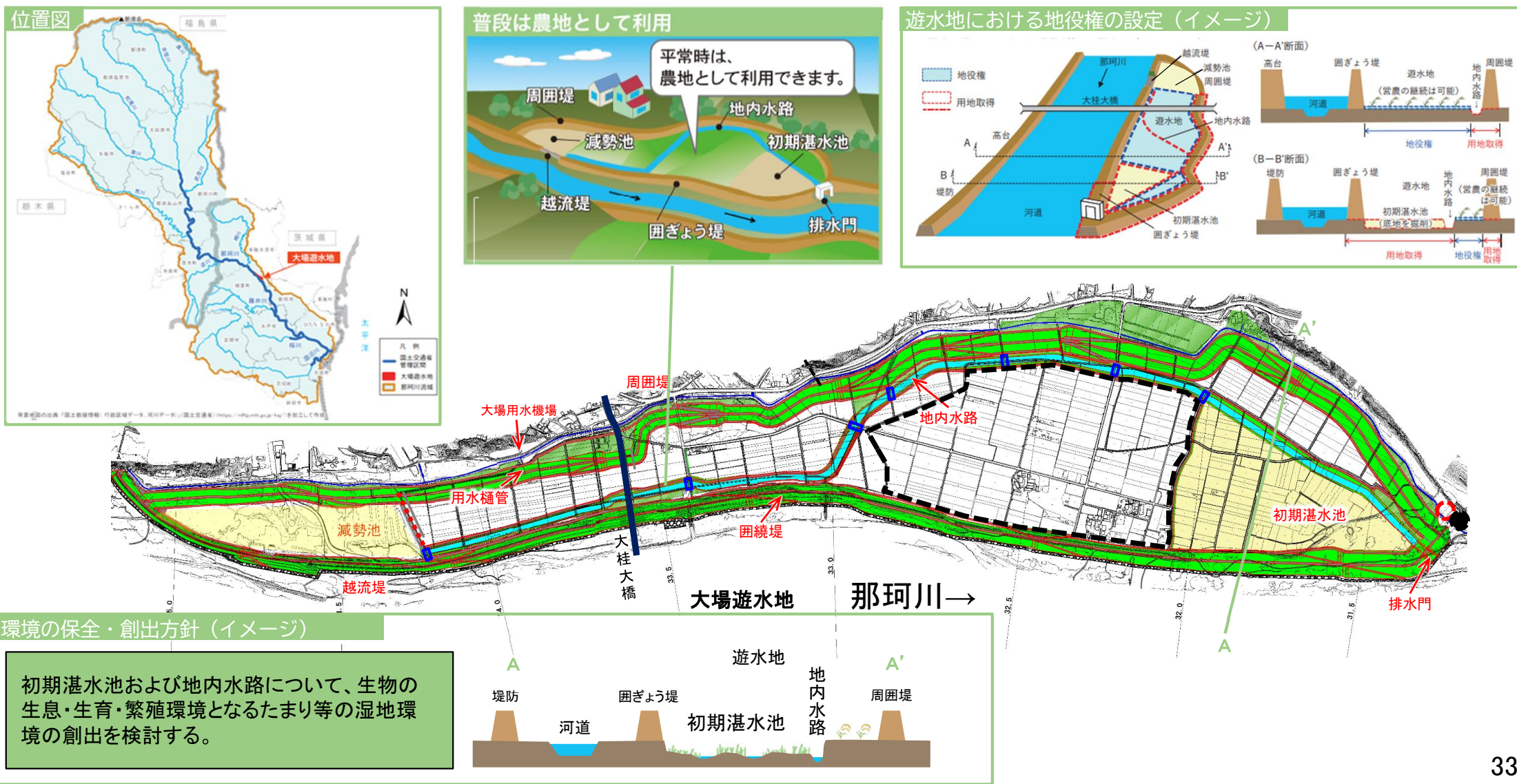
- ・既存洪水調節施設の有効活用を検討
- ・本・支川を含めて、新たな貯留・遊水機能の確保等の可能性を検討

【那珂川下流域】

- ・既存洪水調節施設の有効活用を検討
- ・本・支川を含めて、新たな貯留・遊水機能の確保等の可能性を検討
- ・自然環境、河川利用や河床の安定性、地域社会への影響の観点等を考慮したうえで、河道の流下能力増大の可能性を検討

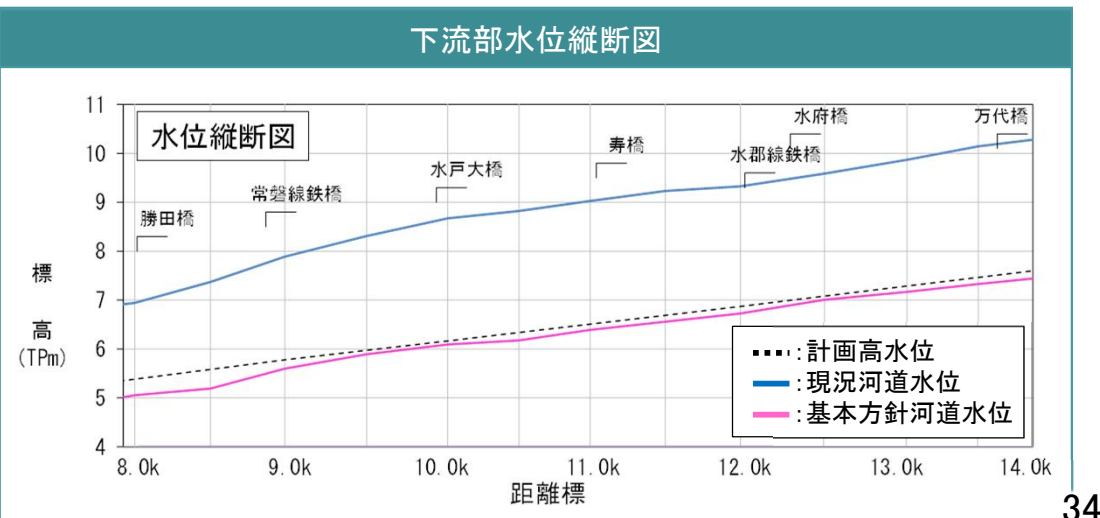
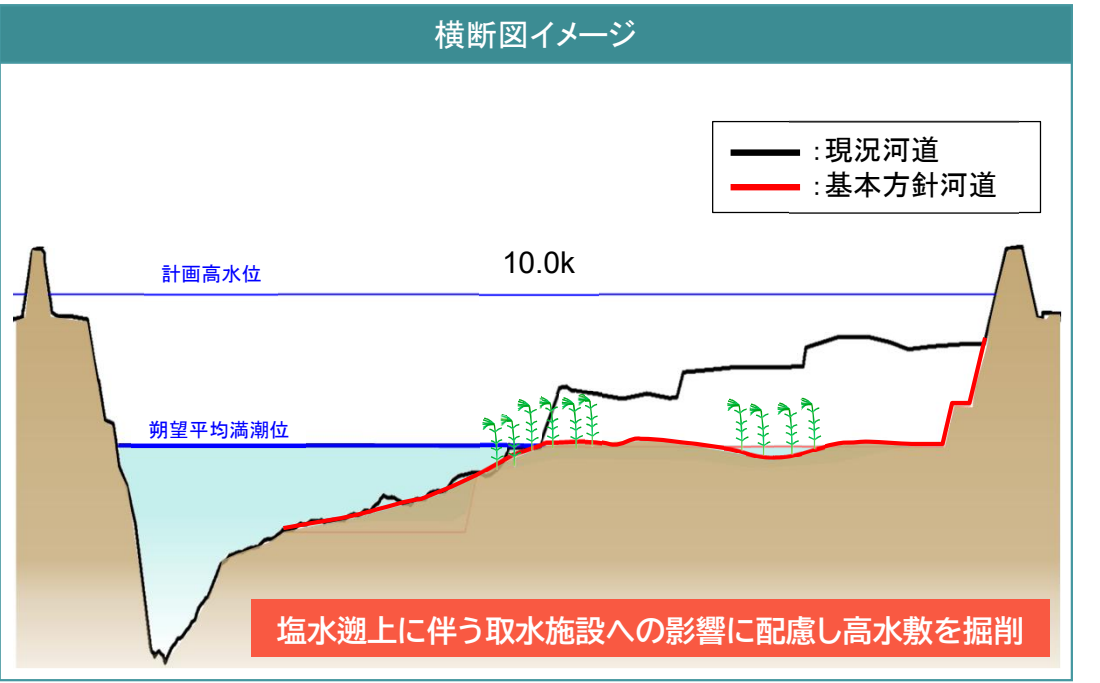


- 那珂川では、令和元年東日本台風の被害を受けて実施中の那珂川緊急治水対策プロジェクトにおいて、大場遊水地の整備を進めている。
- 遊水地の整備にあたっては、既存の営農環境について、可能な限り影響を最小限とするよう、地役権方式による整備を行うとともに、浮遊ゴミ対策施設の整備等の対策を行う。
- また、遊水地の整備にあたっては、予定地の環境や社会的条件等を考慮したうえ、生物の生息・生育・繁殖環境となる環境要因の創出を検討することとしており、官地であり遊水地の最下流に位置する初期湛水池などの整備と併せた湿地の創出を検討する。
- 引き続き、治水と営農、環境の両立を図り、貯留・遊水機能の確保を進めていく。



河道配分流量の検討 河道配分流量増大の可能性【下流部(10.0k~12.5k)】 那珂川水系

- 水戸大橋～水府橋付近では流下能力が比較的小さい区間となっているが、当該地点は堤防付近まで家屋が連坦しているため引堤は困難である。
- 当該地点近傍には、那珂市水道の取水場や大杉山揚水機場が位置しており、流量減少時に塩水遡上が河口から十数kmまで及ぶため、大幅な低水路の拡幅は困難である。
- 塩水遡上に配慮し高水敷を掘削することにより、 $6,900\text{m}^3/\text{s}$ まで流下能力を確保可能であることを確認した。（整備中の大場遊水地を考慮した基準地点野口換算で $7,400\text{m}^3/\text{s}$ 、湊大橋地点換算で $7,200\text{m}^3/\text{s}$ ）



- 久慈川、那珂川の治水・土地利用の特性を踏まえた計画高水流量の考え方について分析した。
- 久慈川は、気候変動の影響を踏まえた計画高水の流量配分に対して、塩水遡上を考慮した河道掘削により対応することが可能である。また、遊水機能を有した河道形状が残っており、これを維持することによって100m³/s程度の流量低減効果が見込まれる。
- 那珂川は、塩水遡上を考慮した河道掘削では大幅な流下能力の向上が困難であることに加え、流下能力が低い下流部において堤防の背後地に水戸市やひたちなか市等の市街地が広がっていることにより、引堤も困難である。このため、気候変動の影響を踏まえた計画高水の流量配分に対応するには、ダムや遊水地等の洪水調節施設による対策が必要である。

久慈川の特徴

- 久慈川では、治水・土地利用の特性から、**流下能力の向上を図る余地が大きく、気候変動を踏まえた基本高水ピーク流量に対し、新たな貯留・遊水機能を確保することなく対応可能。**
- 流域に整備された洪水調節施設は竜神ダム(茨城県)のみである。

【治水・土地利用の特性】

- ・ 久慈川沿川の平地は江戸時代より度重なる洪水により多くの被害を受けていたが、治水の面では水害防備のための竹林の造成や地先での小規模な治水対策と水屋※など各戸における自己防衛策が主体であった。
- ・ 久慈川沿川の各市町村の市街地は、河岸段丘上を中心に発達しており、那珂川と比較して氾濫原への開発は抑えられている。
- ・ また、明治、大正期にも多くの洪水が発生したが、本格的な堤防建設は行われておらず、霞堤などの建設がこの時期から始められ、昭和初期にかけて造られたとされ、霞堤は現在も複数残されている。

※ 水屋：母屋よりも一段高い土台に整備された蔵や隠居所

【断面イメージ(6.0k)】

塩水遡上を考慮した河道掘削の想定においても、高水数幅を残して流下能力を確保することが可能であり、流下能力向上の余地が大きい。

塩水遡上に伴う取水施設への影響に配慮し高水敷を掘削

那珂川の特徴

- 那珂川では、治水・土地利用の特性から、**流下能力の向上を図る余地が小さく、気候変動を踏まえた基本高水ピーク流量に対し、新たな貯留・遊水機能の確保が必要。**
- 流域に整備された洪水調節施設は、6ダム(茨城県、栃木県)、大場遊水地(国土交通省が整備中)がある。

流下能力が小さい区間の様子(10.0k~12.5k)

【治水・土地利用の特性】

- ・ かつては河岸段丘上に集落が形成されていたものの、明治以降は河岸段丘に挟まれた氾濫原への開発が始まった。
- ・ 現在、流下能力が小さい下流部では、水戸市やひたちなか市等の市街地が広がり、資産が集積している。

【断面イメージ(10.0k)】

洪水調節施設がない場合 (基本高水のピーク流量: 9,800 m³/s)

計画高水位 (計画高水流量: 6,900 m³/s)

朔望平均満潮位

塩水遡上と堤防防護の観点から最大限の河道掘削を想定しており、これ以上の流下能力の向上は困難。

塩水遡上に伴う取水施設への影響に配慮し高水敷を掘削

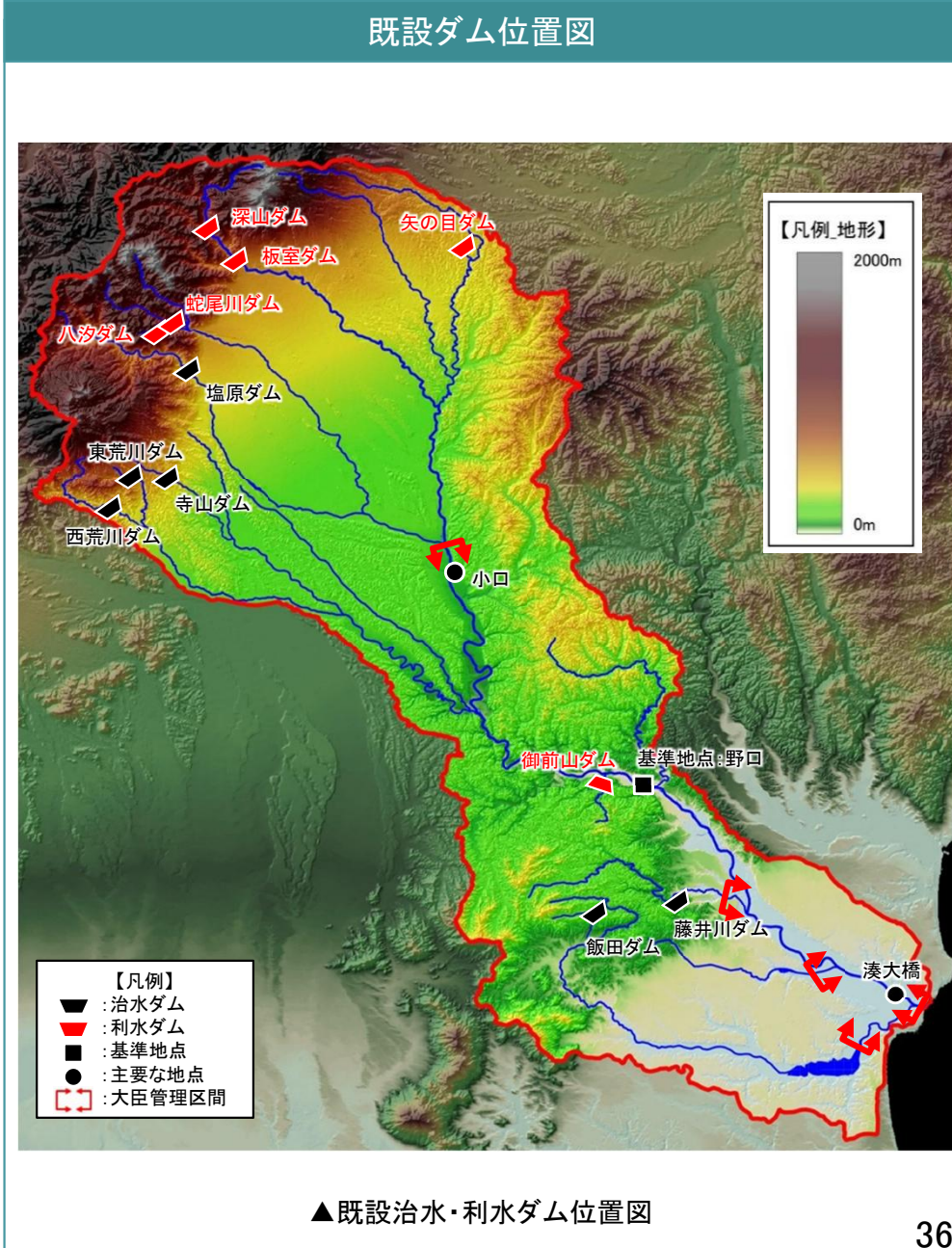
- 那珂川流域には、6基の治水ダムと6基の利水ダムが存在する。
- 既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者により令和2年5月に事前放流の実施等に関する治水協定を締結した。

既設ダム諸元						
		県補助ダム				
		藤井川ダム	飯田ダム	塩原ダム	寺山ダム	西荒川ダム
ダム諸元	河川名	藤井川（1級）	飯田川（1級）	箒川（1級）	宮川（1級）	西荒川ダム（1級）
	目的	F.N.A.W.	F.N.W.	F.N.A	F.N.W	F.N.
	型式	G:重力式コンクリートダム	G:重力式コンクリートダム	G:重力式コンクリートダム	R:土質遮水型ロックフィルダム	G:重力式コンクリートダム
	有効貯水容量(千m3)	4,212	2,240	5,760	2,155	3,500
	洪水調節可能容量(千m3)	446	357	1,478	346	573
	洪水調節方式	一定率一定量	自然調節（ゲートレス）	一定率一定量	自然調節（ゲートレス）	一転開度

利水ダム						
		御前山ダム	蛇尾川ダム	深山ダム	八汐ダム	板室ダム
ダム諸元	河川名	相川（1級）	小蛇尾川（1級）	那珂川（1級）	鍋有沢川（1級）	那珂川（1級）
	目的	A	P	A.W.P	P	A.W.P
	型式	R:中心遮水ゾーン型ロックフィルダム	G:重力式コンクリートダム	FA:アスファルトフェイシングフィルダム	FA:アスファルトフェイシングフィルダム	G:重力式コンクリートダム
	有効貯水容量(千m3)	6,500	7,600	20,900	9,600	170
	洪水調節可能容量(千m3)	1,012	5,746	2,855	0	390
	洪水調節方式	調節機能無し（クレストから自然越流）	該当なし	該当なし	該当なし	側溝越流式

寺山ダム

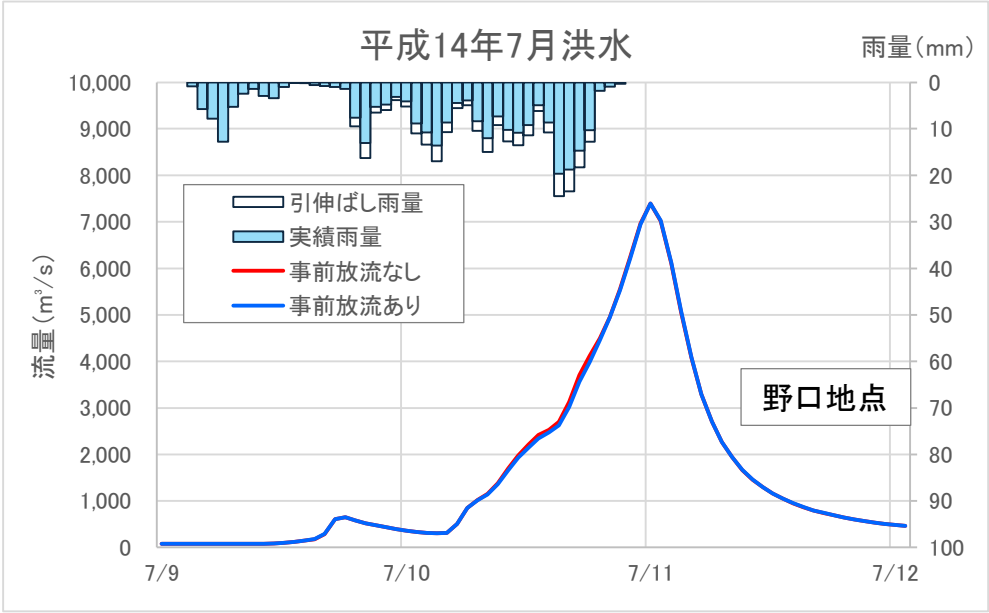
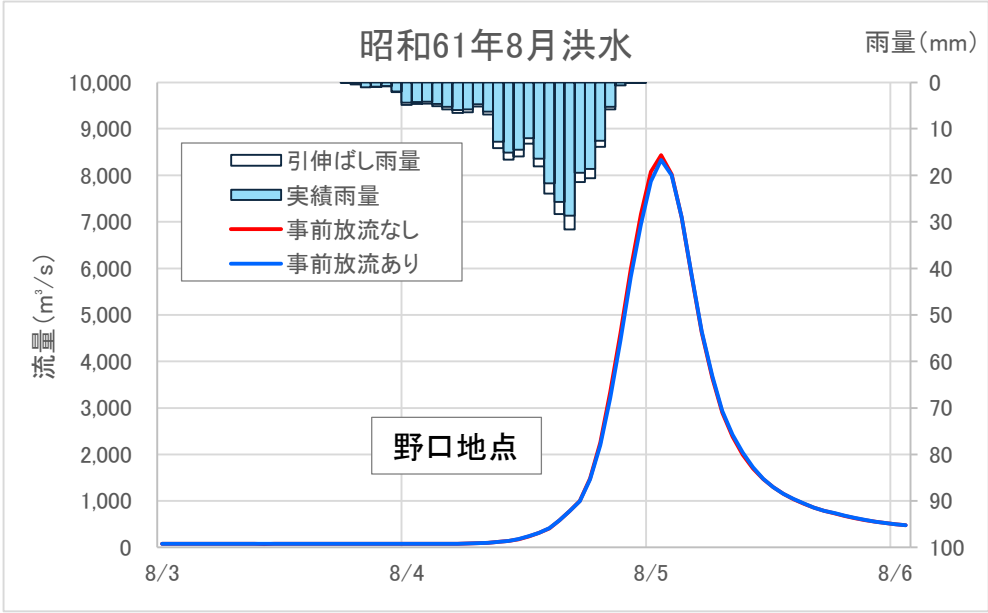
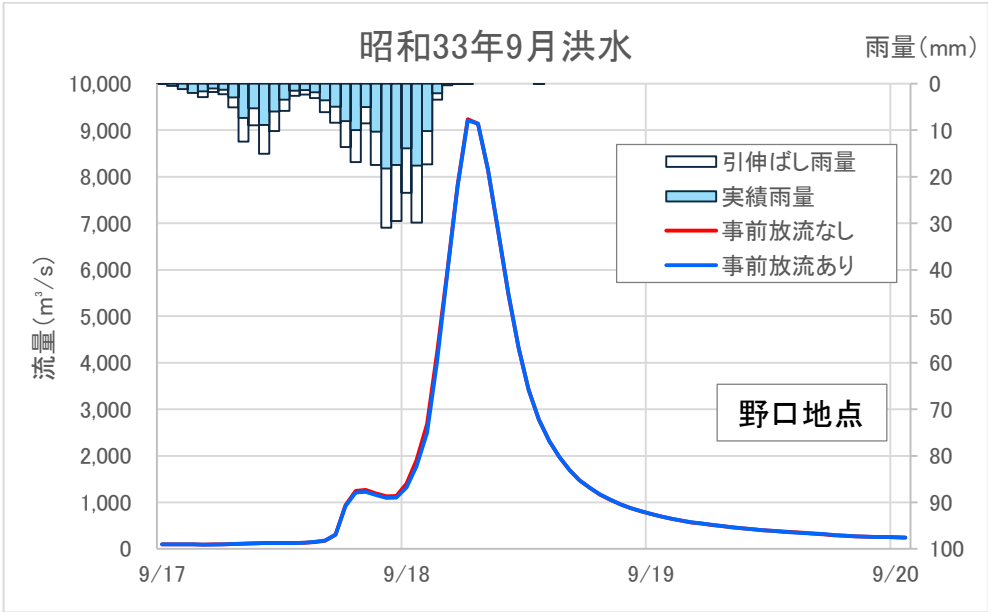
西荒川ダム



- 那珂川水系の治水協定に基づき、利水ダム等で事前放流により確保可能な容量を活用した洪水調節について、過去の洪水パターンを用いた流量低減効果を試算した。
- 基準地点野口における事前放流の効果は、洪水波形によって約0～106m³/sであることを確認した。

＜基準地点野口における事前放流の効果量＞

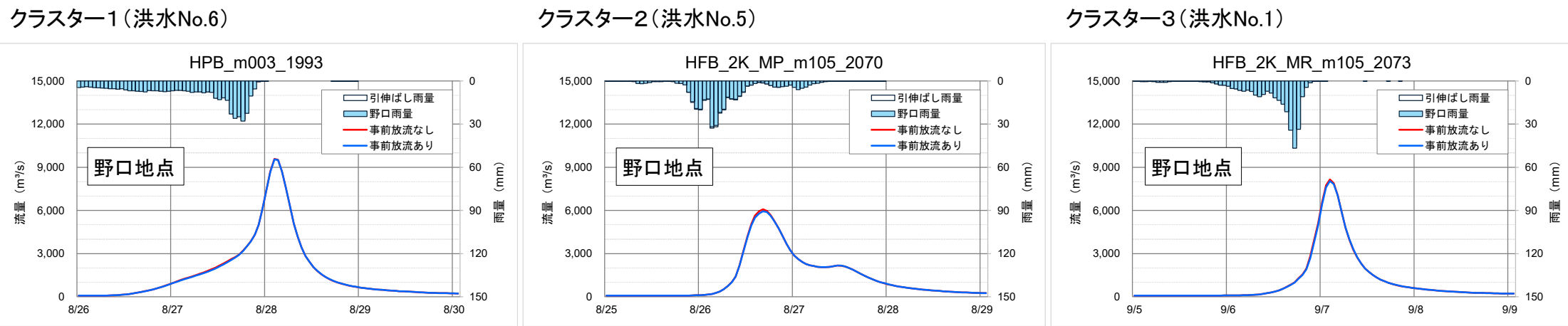
No	洪水名	西暦	① 事前放流なし (m ³ /s)	② 事前放流あり (m ³ /s)	①－② 効果量 (m ³ /s)
1	S33.07洪水	1958年	8,495	8,453	42
2	S33.09洪水	1958年	9,368	9,350	18
3	S36.06洪水	1961年	6,910	6,908	2
4	S41.06洪水	1966年	7,944	7,875	69
5	S61.08洪水	1986年	8,433	8,327	106
6	H01.08洪水	1989年	7,047	6,981	66
7	H03.08洪水	1991年	8,768	8,756	12
8	H03.09洪水	1991年	7,760	7,740	20
11	H14.07洪水	2002年	7,396	7,396	0
13	H24.05洪水	2012年	6,995	6,990	5
14	H27.09洪水	2015年	6,843	6,843	0



- 那珂川水系の治水協定に基づき、洪水調節可能容量を活用した洪水調節について、アンサンブル予測降雨波形に対する事前放流の流量低減効果を試算した。
- 基準地点野口における事前放流の流量低減効果は、洪水波形によって約0～136m³/sであることを確認した。
- クラスター分類に基づく降雨パターンと低減効果の関係からは、明確な傾向は確認されなかった。

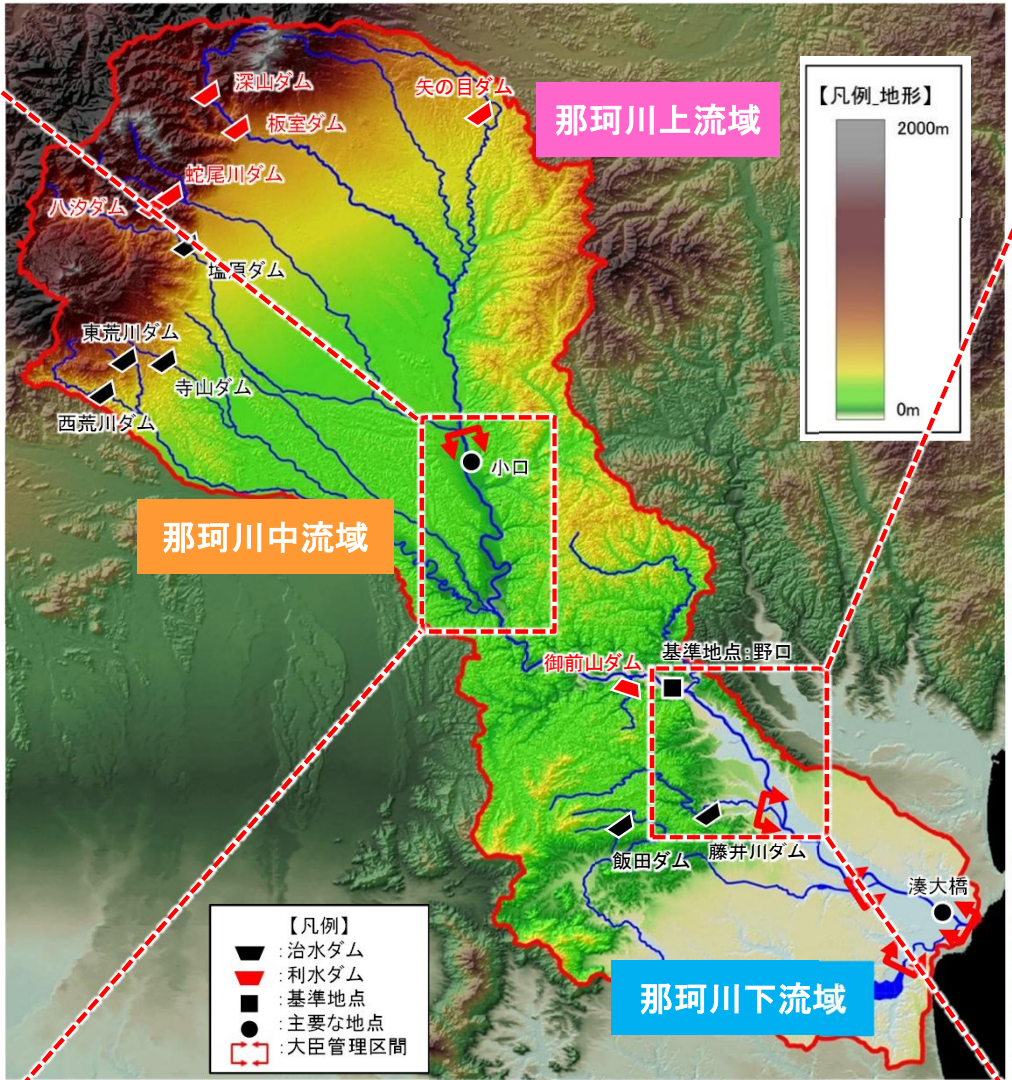
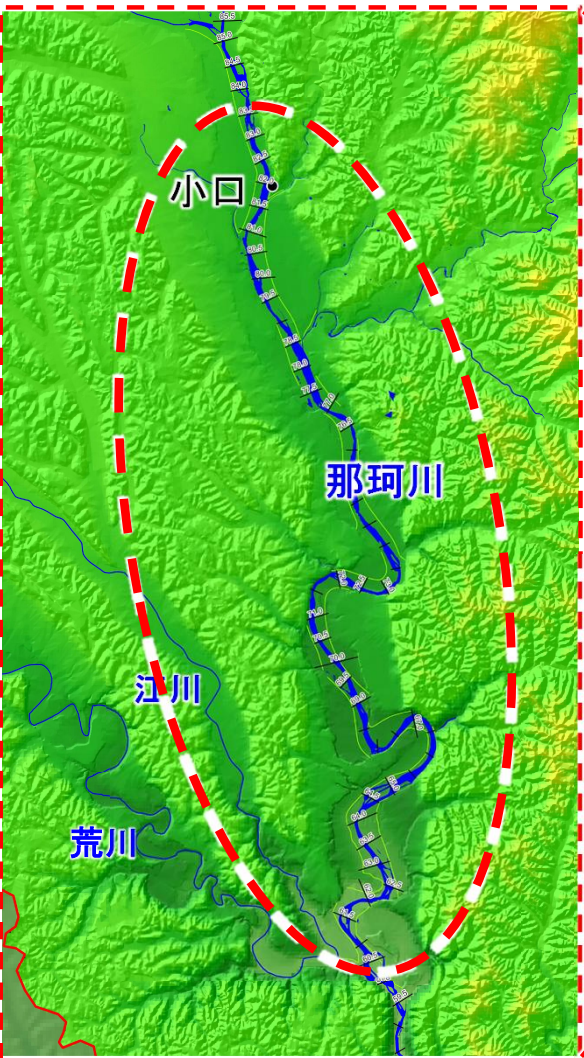
No	洪水名	日時	野口地点 24時間雨量 (mm)	気候変動考慮 1/100雨量 (mm)	拡大率	野口地点 基本高水の ピーク流量 (m³/s)	① 事前放流なし (m³/s)	② 事前放流あり (m³/s)	①-② 低減効果 (m³/s)	クラスター 番号
将来実験										
1	HFB_2K_MR_m105_2073	2073/09/06	288.96	278	0.962	8,264	8,157	8,042	115	3
2	HFB_2K_MR_m101_2066	2066/07/22	284.22		0.978	5,320	5,320	5,320	0	1
3	HFB_2K_GF_m101_2085	2085/07/31	282.81		0.983	5,969	5,861	5,854	7	2
4	HFB_2K_MR_m105_2074	2074/09/07	274.98		1.011	10,422	10,336	10,336	0	2
5	HFB_2K_MP_m105_2070	2070/08/26	270.44		1.028	6,115	6,080	5,944	136	2
過去実験										
6	HPB_m003_1993	1993/08/26	288.16	278	0.965	9,730	9,586	9,552	34	1
7	HPB_m022_1991	1991/08/03	280.61		0.991	6,547	6,447	6,372	76	2
8	HPB_m004_2006	2006/09/13	266.17		1.044	7,386	7,269	7,269	0	2
9	HPB_m002_2009	2009/09/11	273.12		1.018	6,256	6,256	6,234	22	3
10	HPB_m007_1994	1994/09/04	267.68		1.039	6,901	6,796	6,756	39	2

クラスター1：上流域多雨型、クラスター2：中・上流域多雨型、クラスター3：全流域均一型

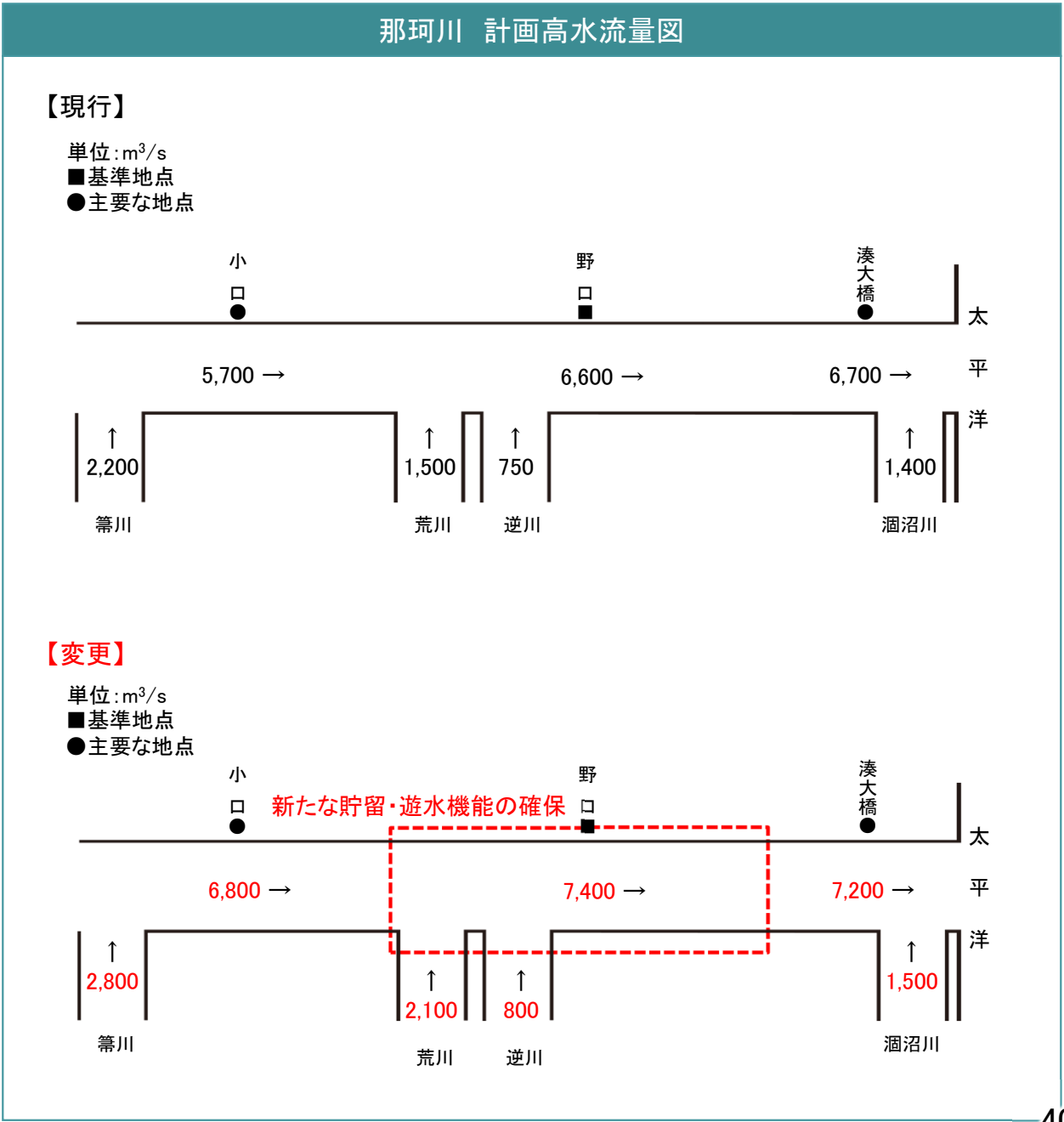
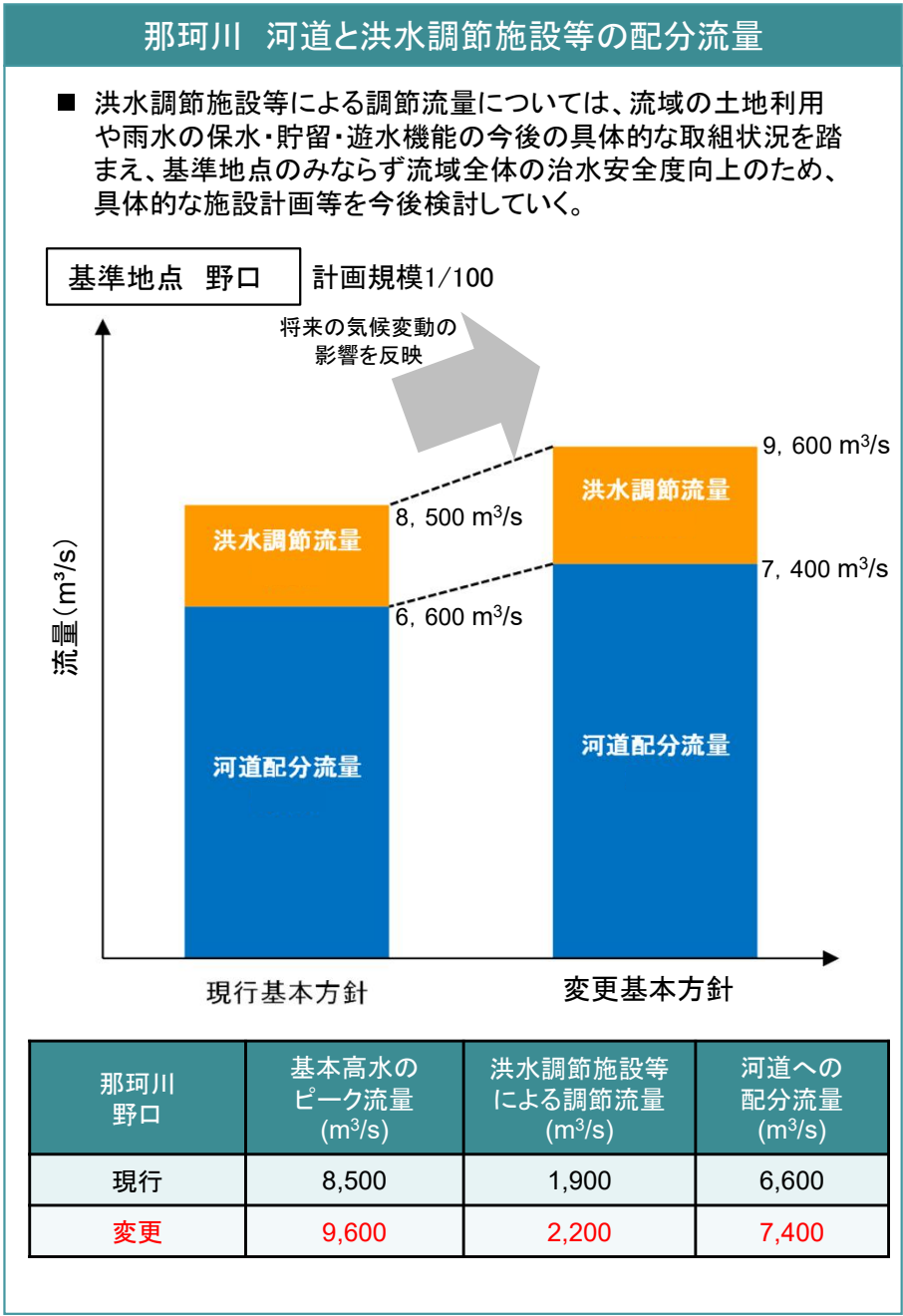


- 流域治水の視点も踏まえて、既存ダムの有効活用や流域内での貯留・遊水機能の確保を検討した。
- 既存ダムの洪水調節容量を効率的に活用する操作ルールへの変更や、遊水地等の新たな貯留・遊水機能の確保等により、基準地点野口において2,200m³/sの洪水調節が可能であることを確認した。

【中流域】
基準地点野口上流において
貯留・遊水機能の確保



○ 気候変動による降雨量の増加等を考慮し設定した基本高水のピーク流量を基準地点野口において9,600m³/sとし、洪水調節施設等により2,200m³/s調節し、河道への配分流量を7,400m³/sとする。

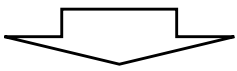


- 気候変動の影響によって仮に海面水位が上昇したとしても手戻りのない河川整備を実施する観点から、河道に配分した計画高水流量を河川整備により計画高水位以下で流下可能か確認した。
- 那珂川水系では、河道の流下能力の算定条件として、朔望平均満潮位に密度差による水位上昇量を加えて、河口の出発水位を設定している。
- 仮に海面水位が上昇(2℃シナリオの平均値43cm)した場合、一部区間(3.0k～5.0k)で計画高水位を超過(最大8cm)することを確認した。
- 今後、海岸管理者が策定する海岸保全基本計画と整合を図りながら、河川整備計画等に基づき対応していく。

【気候変動による海面上昇について(IPCCの試算)】

- ◆ IPCCのレポートでは、2100年までの平均海面水位の予測上昇範囲は、RCP2.6(2℃上昇に相当)で0.29～0.59m、RCP8.5(4℃上昇に相当)で0.61～1.10mとされている。
- ◆ 2℃上昇シナリオの気候変動による水位上昇の平均値は0.43mとされている。

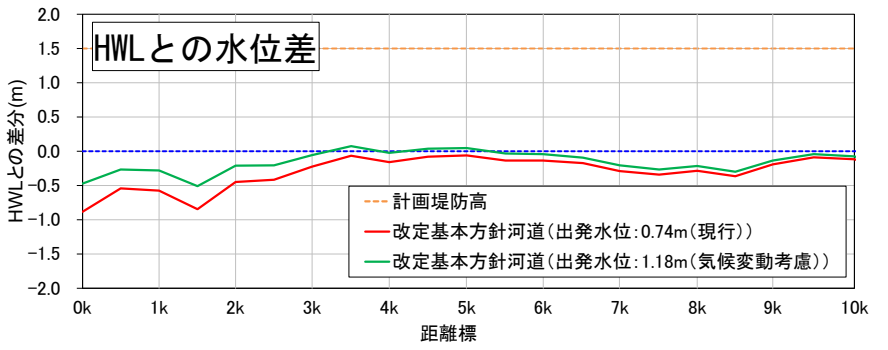
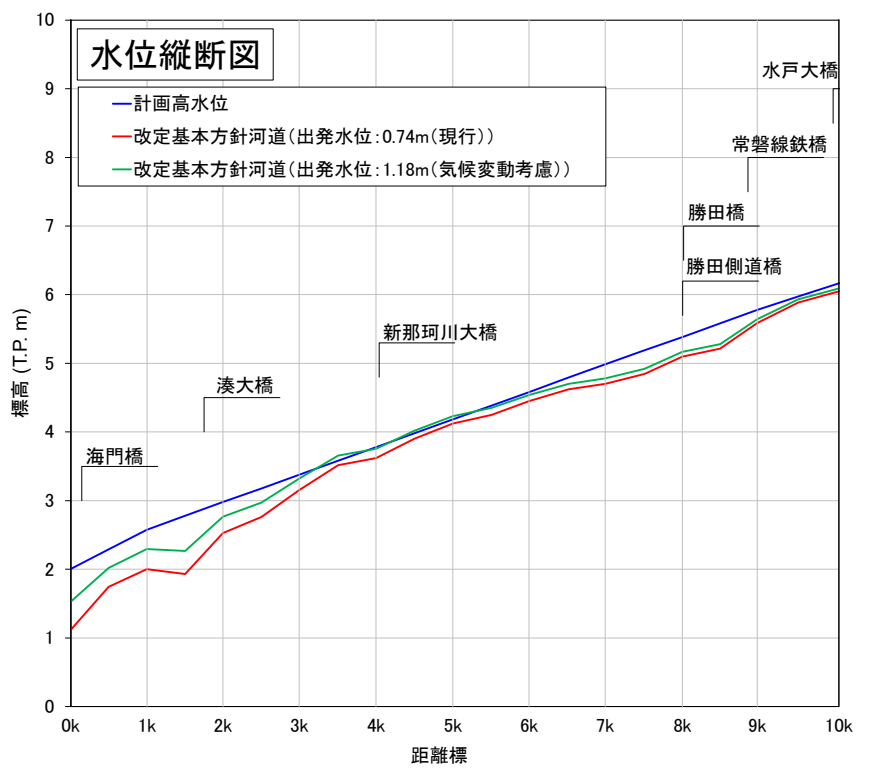
シナリオ	1986～2005年に対する 2100年における平均海面水位の 予測上昇量範囲(m)	
	第五次評価 報告書	SROCC
RCP2.6	0.26～0.55	0.29～0.59
RCP8.5	0.45～0.82	0.61～1.10



【那珂川における海面水位上昇が出発水位に与える影響】

- ◆ 現行の出発水位の設定方法
出発水位= 朔望平均満潮位 + Δh_i (密度差による影響)
= 0.540 + 0.200
= 0.740(T.P.m)
 Δh_i = [朔望平均満潮位 - 河床高] × 0.025
= [0.540 - (-7.46)] × 0.025
= 0.200
- ◆ 朔望平均満潮位による出発水位(気候変動による海面上昇考慮)を試算
出発水位= 朔望平均満潮位 + 海面水位上昇量 + Δh_i (密度差による影響)
= 0.540 + 0.43 + 0.211
= 1.181(T.P.m)
 Δh_i = [(朔望平均満潮位 + 海面水位上昇) - 河床高] × 0.025
= [(0.540 + 0.43) - (-7.46)] × 0.025
= 0.211

①出発水位(現行計画)	T.P.+0.740m
②出発水位(海面水位上昇(+0.43m))	T.P.+1.181m



④集水域・氾濫域における治水対策

④集水域・氾濫域における治水対策 ポイント

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、堤防整備等のハード対策の他、砂防施設、治山施設の整備、森林の整備・保全や、都市浸水対策の強化、ダムの事前放流の更なる推進を実施している。
- 被害対象を減少させる対策として、高台整備・高台移転などの防災集団移転促進事業を進めている。
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指すため、防災情報の共有化の取組として自治体との光ケーブル接続や、水防活動を支援する取組として水防資機材等の配備、越水センサーの整備等を実施している。
- 大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」に向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組として、浸水想定区域を考慮したハザードマップの周知や避難情報の発令に着目したマイ・タイムラインの普及を行っている。
- 効率的な水防活動の実施及び水防体制の強化として、水防団や住民が参加する共同点検や水防訓練を実施している。

○ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、堤防整備等のハード対策の他、砂防施設、治山施設の整備、水源林造成事業による森林の整備・保全や、都市浸水対策の強化、ダムの事前放流、田んぼダムの推進などの対策を実施している。

砂防関係事業（栃木県、茨城県）

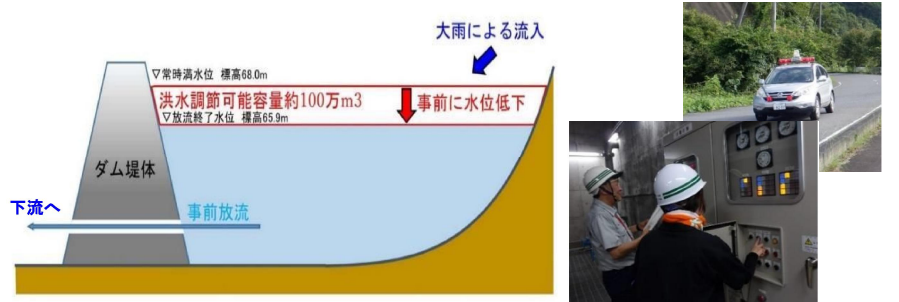
- 土石流・地すべり・がけ崩れ等の災害から人命やインフラを保全するため、砂防関係事業として砂防堰堤等を整備している。



那珂川水系流域治水プロジェクト

利水ダム等による事前放流の更なる推進（関東農政局、栃木県、東京電力）

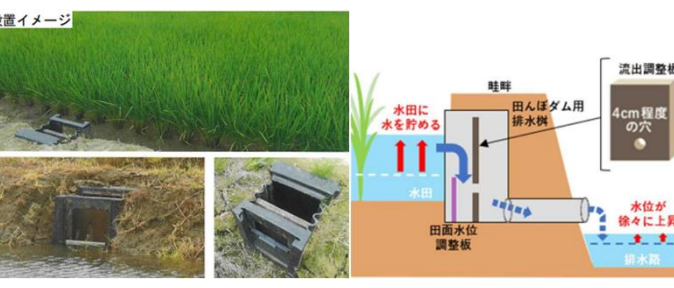
- 多目的ダム及び利水ダムにおいて令和2年5月に治水協定を締結した。
- 利水ダムである御前山ダムにおいて、事前放流を迅速かつ的確に行えるよう、訓練を年に2回実施している。



御前山ダムにおける訓練の様子

田んぼダム（関東農政局、茨城県）

- 田んぼに雨水を一時的に貯めることで、排水路や河川への流出を抑制し、浸水被害を軽減する田んぼダムの取組を推進。



水田の排水口に排水柵、流出量調整板を設置

出典：那珂川流域治水プロジェクト対策事例（関東農政局・茨城県）

森林整備及び治山対策（茨城県）

- 茨城県では、森林の有する土砂流出抑制や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、森林整備・治山ダムの整備を実施している。



森林整備の取組

出典：那珂川水系流域治水プロジェクト

下水道の水貯留施設・排水施設等の整備（水戸市・ひたちなか市）

- 内水氾濫対策における都市浸水対策を強化するため、下水道管渠の整備や雨水ポンプの増強、雨水幹線・調整池の整備を実施する。

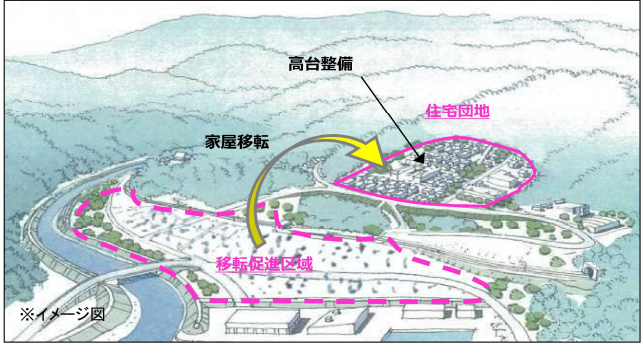


下水道の水貯留施設・排水施設の整備

- 被害対象を減少させる対策として、高台整備・高台移転などの防災集団移転促進事業を進めている。
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、大規模水害に対して「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指し、防災情報の共有化の取組として自治体との光ケーブル接続や、水防活動を支援する取組として水防資機材等の配備、越水センサーの整備等を実施している。

防災集団促進事業の活用による高台への移転(那須烏山市)

- 住民の生命等を災害から保護するため、住居の集団的移転事業を進めている。
- 地域の合意形成の下、地域まるごと集団移転を行い、地域コミュニティの維持や防災性向上を実現する。



高台整備
家屋移転
住宅団地
移転促進区域

※イメージ図

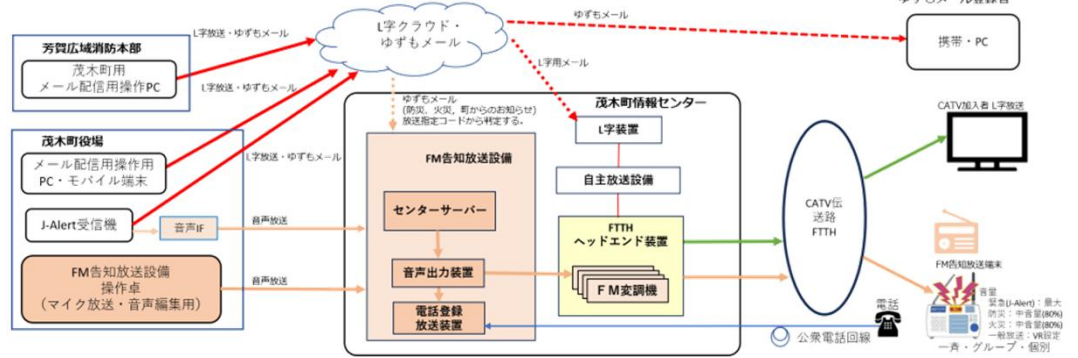


住民説明会(那須烏山市)

防災集団移転イメージ

光ケーブル接続による情報伝達手段の追加整備(茂木町)

- ケーブルテレビ光ケーブル設備を活用した「防災情報伝達システム」を整備する他、センターサーバー整備及び各家庭のFM告知端末に防災情報等の伝達を行うシステムの整備に取り組んでいる。



秀賀広域消防本部
茂木町役場
茂木町情報センター
FM告知放送設備
CATV伝送路
FTTH
FM変調機
FM告知放送端末

情報伝達手段の整備

防災集団促進事業の活用による市街地の空き地等への移転(大洗町)

- 大洗町の堀割・五反田周辺地区では、近年浸水被害が頻発しており、令和元年東日本台風では涸沼川からの溢水により、大きな浸水被害が発生。
- このため、大洗町では堀割・五反田周辺地区を対象に防災集団移転促進事業を実施。
- 令和6年6月28日に国土交通大臣の計画同意を得て、事前防災としては全国初となる「差し込み型による防災集団移転促進事業」が進められている。



令和元年東日本台風時の浸水範囲



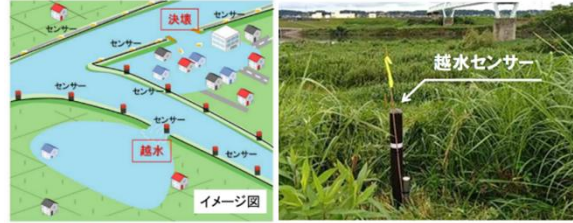
災害危険区域
移転先地(差し込み型)

- 災害危険区域外への移転にあたっては、隣接する市街地の空き地等への差し込み型の集団移転について住民との合意形成を図り、河川管理者とともに協力・連携して移転事業を推進。

出典: 大洗町 令和7年度当初予算の概要

浸水センサーによるリアルタイムの情報把握(常陸河川国道事務所)

- 越水や決壊などの状況を迅速に把握するため、全国に先駆けて越水を自動で知らせる「越水センサー」を水戸市で試験的に導入した。
- 堤防が決壊した場合はセンサーが流されることによって、決壊の発生を把握できる。



イメージ図
越水センサー

出典: 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく久慈川・那珂川流域の源際に係る取組方針、久慈川・那珂川流域における減災対策協議会

水防活動を支援するための拠点・水防資機材の配備(水戸市ほか)

- 自宅の浸水被害を未然に防ぐため、市民自らが必要に応じていつでも持ち出せる「土のうステーション」を設置した。



水戸市 土のうステーション

土のうステーション

宅地開発等を行う際の流出抑制対策について

- ある地域において宅地開発等を行う際に求められる雨水貯留施設や雨水浸透施設の整備等の流出抑制対策については、それぞれの地方公共団体が条例や開発指導要綱等に位置づけていることが多く、開発面積や開発行為等の条件は各地域による。
- 国土交通省では、特定都市河川浸水被害対策法の枠組みを活用した流域治水対策を推進しており、同法では「雨水浸透阻害行為の許可」を規定にもとづき、特定都市河川流域における一定の規模を上回る開発行為に対して対策工事（雨水貯留浸透施設の設置等）が求められる。
- 引き続き、流域治水の着実な推進のため、本法の枠組みを活用すべく、特定都市河川・流域の指定及び関係する対策を推進する。

特定都市河川法の枠組みにおける雨水浸透阻害行為の許可

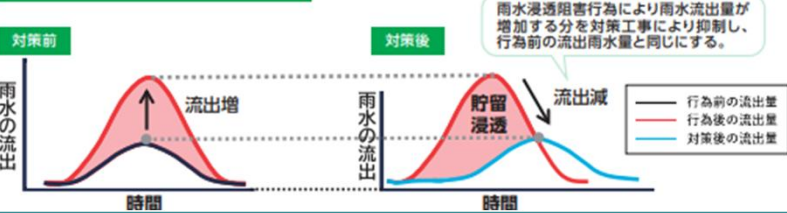
雨水浸透阻害行為の許可（特定都市河川浸水被害対策法第30条）

一定規模[※]以上の雨水浸透阻害行為（土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為）に対し、対策工事（雨水貯留浸透施設の設置）を義務付け
※1,000㎡。ただし、都道府県の条例で500㎡以上1,000㎡未満の範囲内で別に定めることができる。

雨水浸透阻害行為の例



雨水の流出抑制イメージ



- 特定都市河川流域では、宅地等以外の土地で行う1,000㎡[※]以上の雨水浸透阻害行為（土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為）に対し、都道府県知事等の許可を受け、流出雨水量を増大させないようにするための対策工事（雨水貯留浸透施設の設置）が義務付けられる。
- 流出雨水量を現在よりも増加させる行為への対策を義務付けるとともに、流出雨水量を現在よりも減少させるための雨水貯留浸透施設の整備等を促進させることで、流域の貯留浸透機能を効果的に向上させ、浸水被害の防止・軽減を図る。

※ 都道府県等の条例で500㎡以上1,000㎡未満とする範囲内で別に定めることができる

雨水貯留浸透施設の例

① 平時の利用（例：テニスコートとして）を可能とする事例
【平常時】



【出水時】



② 敷地内の地下に貯留施設を設置した事例



- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、大規模水害に対して「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指し、迅速かつ的確な避難行動のための取組を実施しており、浸水想定区域を考慮したハザードマップの周知や避難勧告の発令に着目したマイ・タイムラインの普及を行っている。
- また、効率的な水防活動の実施及び水防体制の強化として、水防団や住民が参加する共同点検や水防訓練を行っている。

ハザードマップの周知(那珂川町ほか)

- 令和5年3月に那珂川町ハザードマップを更新し、同年5月に全戸配布した。
- 今回の更新では、洪水浸水想定区域の説明や浸水深の目安などの防災情報をより丁寧に記載した。



ハザードマップ

防災教育や防災知識の普及(常陸河川国道事務所、関係自治体ほか)

- 理科・社会の授業等に導入することを想定した水防災教育補助教材(案)及び学習指導計画書(案)を作成した。
- AR(拡張現実)技術を活用し、浸水状況をリアルに可視化できるアプリを制作し、学校の防災教育や講習会におけるフィールドワーク時に活用している。



補助教材



AR技術を活用した浸水状況可視化アプリ

避難勧告の発令に着目したマイ・タイムラインの普及(常陸大宮、那珂市ほか)

- 自主防災組織を対象に防災講習会を開催し、災害対策の啓発や避難タイミングの確認に加え、マイ・タイムライン作成講習を行った。
- 「我が家のタイムライン」の周知や小学生等を対象とした防災講話を実施した。



訓練の様子(常陸大宮市)



ワークショップ(那珂市)

水防活動の実施及び水防体制の強化(常陸河川国道事務所、茂木町ほか)

- 洪水に対してリスクが高い区間等において、水防団、地域住民及び行政(国・県・市)が合同で点検を実施した。
- 防災訓練時、芳賀広域消防本部によるドローンからの映像を、災害対策本部と相互通信で繋ぎ、現場と迅速な情報共有・指示が出来るよう訓練を行った。



水防団や地域住民による共同点検(那須烏山市)



防災訓練(茂木町)

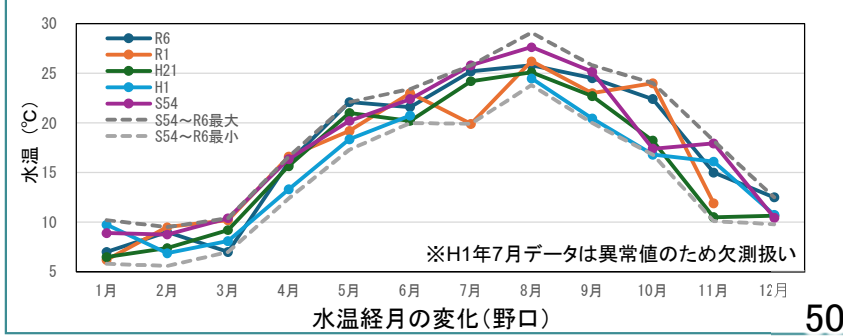
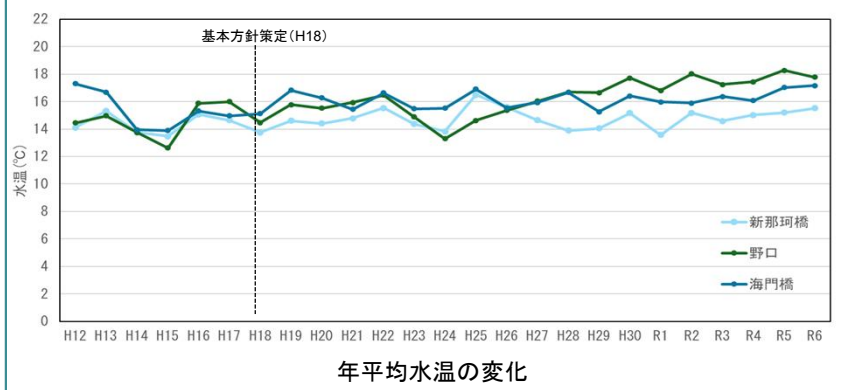
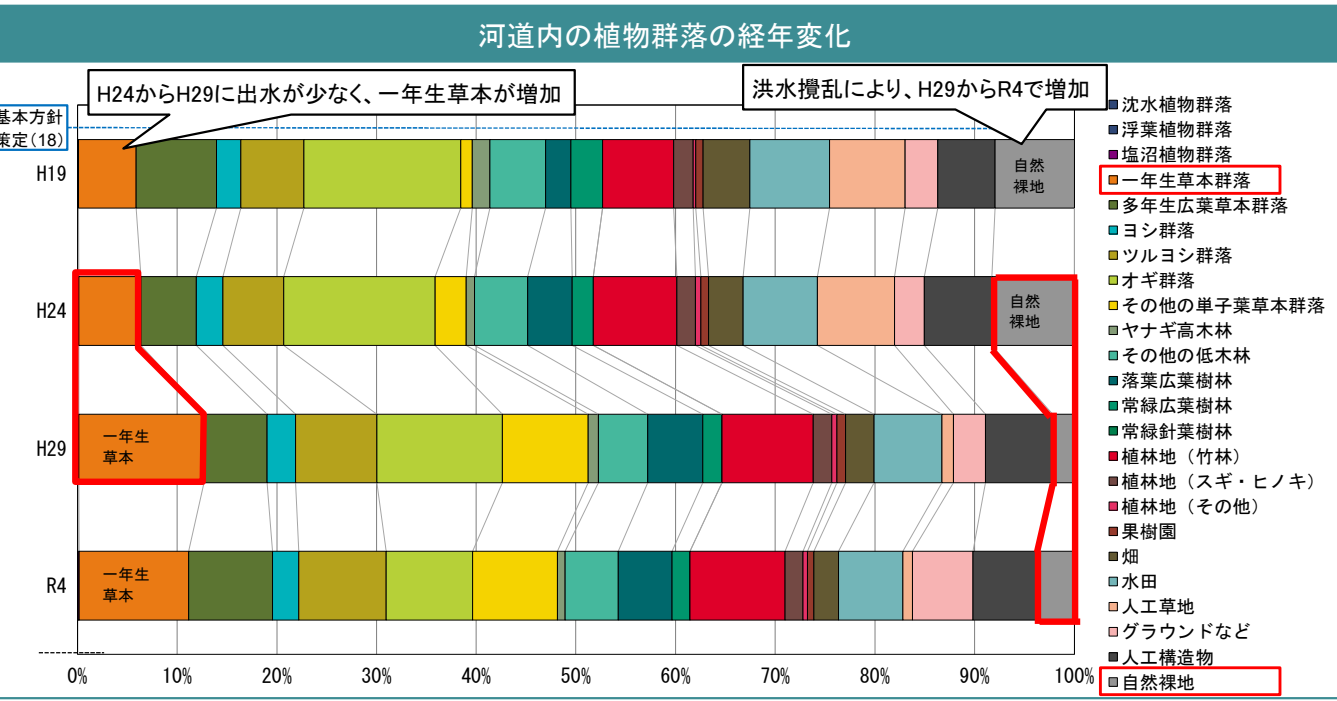
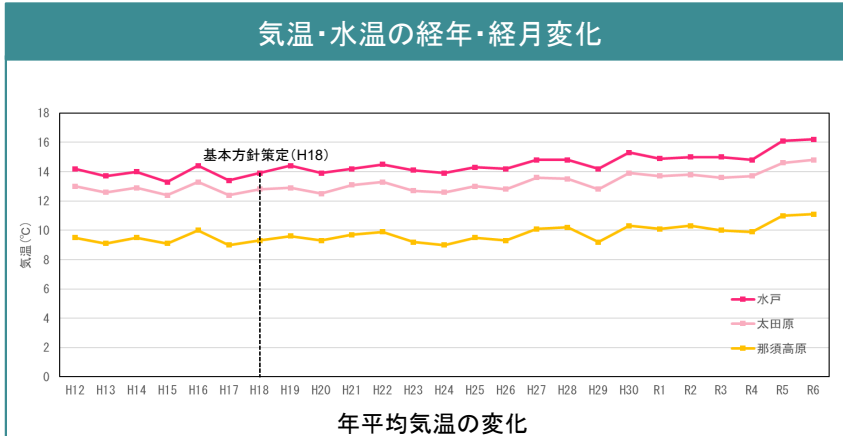
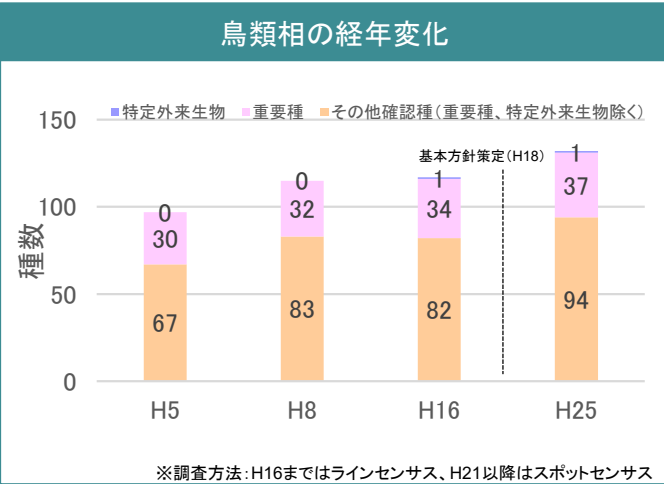
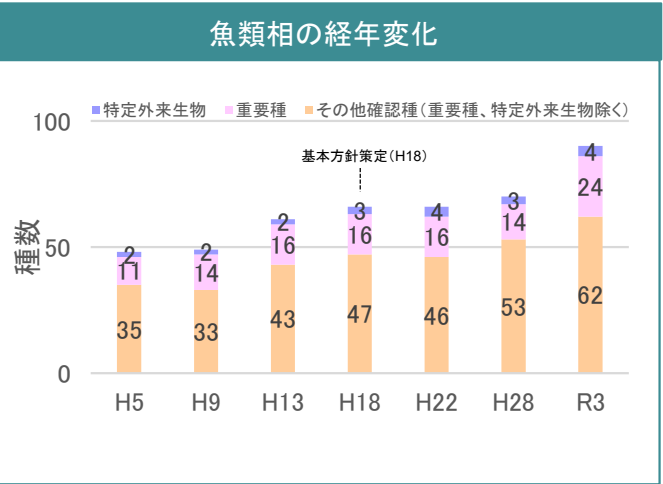
⑤河川環境・河川利用についての検討

⑤河川環境・河川利用についての検討 ポイント

- 那珂川水系は、魚類相、鳥類相等の顕著な変化は見られず、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境が維持されている。河川の流況や動植物の生息・生育・繁殖環境等に係る観測・調査を継続的に行い、気候変動による河川環境への影響について把握に努める。
- 河道掘削等の河川整備の実施にあたっては、上下流一律で画一的な河道形状を避けるなどの工夫を行い、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図る。
- 多自然川づくり、自然再生を通じて得られる那珂川の生息場と物理環境の関係について知見を整理し、有識者の意見を踏まえた順応的管理によってよりよい川づくりを目指す。今後の河道掘削においては、縦断区分ごとの特徴的な環境要因と動植物の生態を考慮するとともに水生生物の移動連続性を踏まえた河道掘削とする。
- 地域と連携しながら、日本一の漁獲量を誇るアユをはじめとした水生生物の生息に適した川づくりを行うとともに、かわまちづくり、生態系ネットワークの形成に取り組んでいく。
- 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮しつつ、流域の歴史、文化、風土を形成してきた那珂川の恵みを活かし、自然とのふれあいやスポーツ、環境学習の場の整備・保全を図る。また、沿川の地域計画等と連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを踏まえた、まちづくりと連携した川づくりを推進する。
- 流水の正常な機能を維持するため必要な流量(正常流量)は、水利流量の最新の値で見直しを行った結果、野口地点においてかんがい期は概ね33m³/s、非かんがい期は概ね24m³/sに変更する。(維持流量の変更は無し)

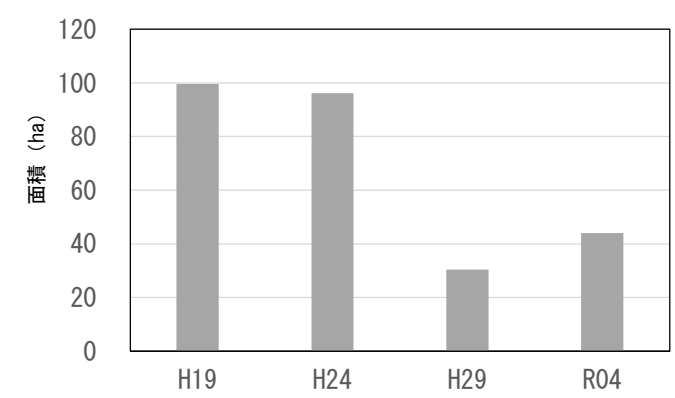
動植物の生息・生育・繁殖環境の変遷

- 魚類の種数は増加傾向にある。令和3年の増加は海水魚の初確認種の増加等によるものである。
- 鳥類の種数は増加傾向にある。調査方法の変更が影響している可能性がある。
- 植物群落は、一年生草本群落が増加している。自然裸地は平成29年から令和4年にかけて増加している。
- 那珂川の気温は、経年的に上昇傾向が見られる。水温、動植物の生息・生育・繁殖環境等に係る観測・調査を継続的に行い、気候変動による河川環境への影響の把握に努める。

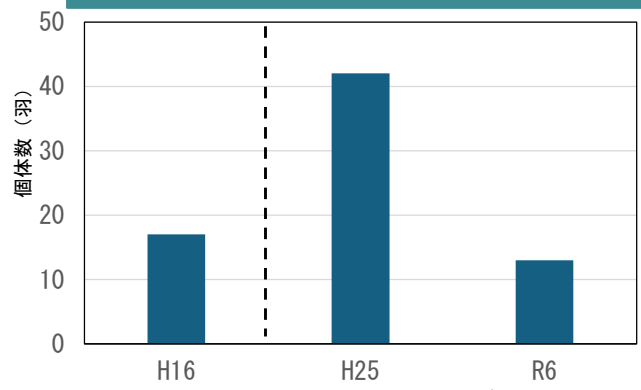


- 中下流部の特徴的な環境要素である礫河原にはイカルチドリが、早瀬にはウツセミカジカが生息・繁殖している。
- 礫河原の面積は、草本群落の拡大による減少、令和元年東日本台風に伴う出水による増大と変化が見られるが、イカルチドリは継続的に確認されている。
- 早瀬面積は、平成29年度に減少がみられるものの、継続的に確認されている。ウツセミカジカは、個体数の変動が見られるが、継続的に確認されている。
- 引き続き、河川水辺の国勢調査等により生息場の変化及び生息場を利用する動植物の個体数等をモニタリング・分析しながら生息場の保全・創出を図り、河川環境の変化に応じた順応的管理を行っていく。
- また、生息場の変化に関係する土砂動態は環境面においても重要であり、河川生態系の保全、河道の維持、海岸線の保全に向けた適切な土砂移動の確保等の動的平衡の確保に努める。

礫河原の面積の変遷(那珂川21k~46k)



イカルチドリの個体数の変遷(那珂川21k~46k)

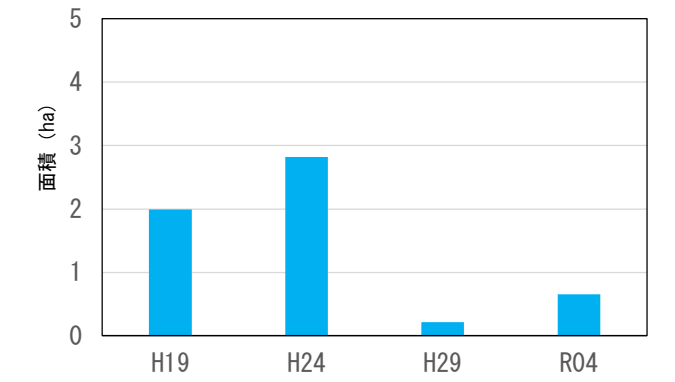


イカルチドリ

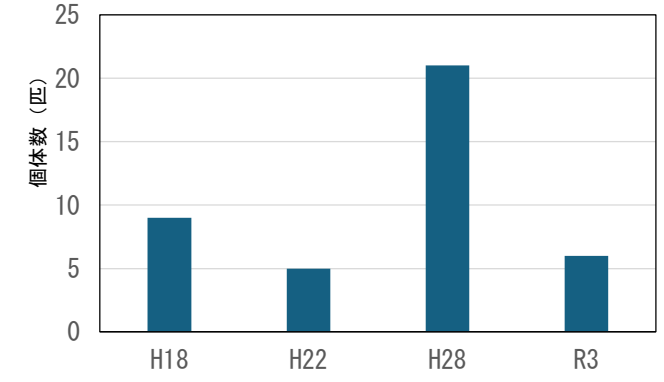
注) H21以降は、鳥類の調査方法が変わったため、単純比較は難しい。
R6は速報値。

那珂川中下流部(沖積低地・谷底平野区間)に生息する魚類と早瀬の経年変化

早瀬の面積
距離標(那珂川30.5k~31.5k、40.5k~42.0k)



ウツセミカジカの個体数
調査範囲(那珂川30.5k~31.5k、40.5k~42.0k)



ウツセミカジカ

注) 早瀬面積は、調査地点(30.5k~31.5k区間と40.5k~42.0k区間)における面積を示す

注) 個体数は、調査地点(30.5k~31.5k区間と40.5k~41.7k区間)で確認された個体数の合計を示す(ただし、R3は41k~42k区間で確認された個体数)

○那珂川中下流部(沖積低地・谷底平野区間)は、砂州が出現し、瀬が形成される区間である。交互砂州が形成し、良好な瀬淵、ワンド、礫河原が存在する。

a)生息場の多様性の評価(大セグメントの中央値に基づき評価)

距離標 (空間単位: 1km)		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	
大セグメント区分		セグメントn-1																										
河川環境区分		区分3																										
典型性	陸域	1. 低・中葦草地	△	○	○	○	△	△	△	○	△	○	○	△	○	○	△	○	△	○	○	△	○	△	△	△	△	△
		2. 河辺の樹林・河畔林	△	○	○	○	△	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	△	△	△	△	△
		3. 自然裸地	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△
		4. 外来植物生育地	※	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	×	×	×	×	×	×	×	△
	水際域	5. 水生植物帯	△	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		6. 水際の自然度	△	○	△	△	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		7. 水際の複雑さ	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		水域	8. 連続する瀬と淵	△	△	△	△	△	△	△	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	9. ワンド・たまり		△	○	○	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	10. 渚水域																		△									
	汽水		11. 干潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		12. ヨシ原	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
項目追加		17. アユ産卵場									○	○							○	○								○
		18. サケ産卵場 (可能性)																						△	△	○	○	○
	19. 斜面林	△								△	△	△	○	△	○	○	○											
生態系の多様性の評価値		1	5	5	4	-1	1	2	3	5	7	7	4	4	8	5	4	6	5	4	4	4	7	1	2	6	6	

b) 生物との関わりの強さの評価

距離標 (空間単位:1km)		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
大セグメント区分											セグメント2-1																
河川環境区分											区分3																
重要 種 数	魚類 (R3)										9	9															
	底生動物 (H30)										7	7												8	8		
	植物 (R1)										2	2												8	8		
	鳥類 (H25)	6	4	6	9	7	4	6	5	5	5	4	5	5	3	5	5	3	4	4	3	6	7	5	5	5	5
	両・爬・嚙 (R2)										12	12											10	10			
	陸上昆虫類 (H27)										12	12											10	10			
重要種全体合計		6	4	6	9	7	4	6	5	5	47	46	5	5	3	5	5	3	4	4	40	49	6	7	5	5	5

[illegible][illegible]

※河川水辺の国勢調査で確認された重要種数、個体数を示す。

c) 代表区間の選定

[illegible]

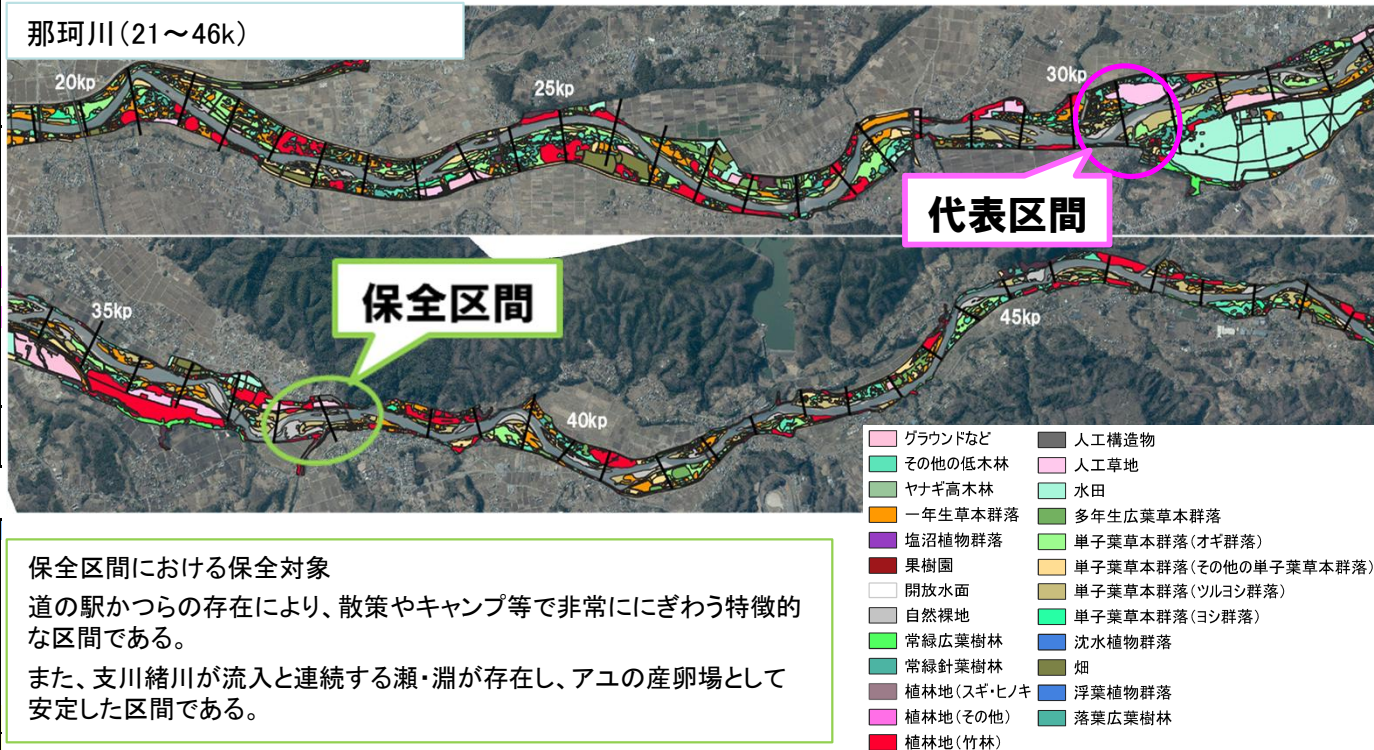
選定理由

- 砂州が出現し、瀬が形成される区間である。交互砂州が形成し、良好な瀬・淵、ワンド、礫河原が存在するが、河道内の樹林化が進む。

現状

- ・ 連続する瀬・淵には、回遊性のアユやサケ、ウツセミカジカ、ワンド・たまりにはヒガシシマドジョウ、ミナミメダカが生息・繁殖している。自然裸地にはイカルチドリやカワラバッタ、カワラハハコが生息・生育・繁殖し、河畔林が発達している。

- ・イカルチドリやカワラバツタが生息・繁殖する礫河原の保全・創出を図る。
- ・アユやサケ、ウツセミカジカの生息・繁殖場となる連続する瀬・淵の保全を図るとともに、川の縦断連続性(生態系ネットワーク)を確保する。
- ・ヒガシシマドジョウやミナミメダカが生息・繁殖するワンド・たまりと低・中茎草地、湿地のある氾濫原環境の保全・創出を図る。



保全区間における保全対象

道の駅かつらの存在により、散策やキャンプ等で非常ににぎわう特徴的な区間である。

また、支川緒川が流入と連続する瀬・淵が存在し、アユの産卵場として安定した区間である。

【保全区間の定義】

保全すべき特殊な場(※)がある場合に設定。河川改修時には原則保全とする。

※例えば、希少な河原植物の生育地、大規模な支川との合流部、大規模なワンド・湧水群、魚類の産卵場や鳥類の集団分布地、傑出した景勝地や天然記念物等、文化財指定となる構造物や水神など地域と河川の関わりの視点から重要な場

□ 代表区間

□ 保全区間

- 河川環境情報図を見える化した「河川環境管理シート」をもとに、地形や環境などの経年変化を踏まえ、区間ごとに重要な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出の方針を明確化する。
- 事業計画の検討においては、事業計画の検討、事業の実施、効果を把握しつつ、目標に照らして順応的な管理・監視を行う。

【那珂川下流部(汽水域)-1k~9k】

【現状】

- ・ 汽水環境の区間であるが、水際は直線的で、令和元年出水後の築堤、護岸整備等や経年の竹林面積拡大によりヨシ原が減少している。
- ・ 一部区間では、汽水域に特徴的なヨシ原や干潟が形成されている。ヨシ原ではその環境を代表するオオヨシキリが生息・繁殖し、干潟にはヤマトシジミやアリアケモドキ等の底生動物が多く生息・繁殖している。また、河口砂州には、海浜性の砂丘に生育するハマナスが生育している。

【目標】

- ・ オオヨシキリの生息・繁殖場となるヨシ原を保全・創出を図る。
- ・ ヤマトシジミやアリアケモドキなどの多くの底生動物の生息・繁殖場となる砂泥干潟の保全・創出を図る。

【那珂川下流部(淡水域)9k~21k】

【現状】

- ・ 感潮域の淡水域区間である。二極化により、水際は単調化している。令和元年出水後の築堤、樹木伐採等により、オギ群落、ヨシ群落が減少し、一年生草本群落が増加している。
- ・ 低・中茎草地、河畔林、自然裸地、水生植物、ワンド・たまりなどの多様な環境が存在する。水生植物帯のヨシ原にはオオヨシキリ、湿地にはタコノアシ、ワンド・たまりにはミナミメダカが生息・生育・繁殖し、汽水性のボラやマハゼ等も見られる。

【目標】

- ・ オオヨシキリの生息・繁殖場となる水生植物帯(ヨシ原等)を保全・創出を図る。
- ・ 低・中茎草地、湿地、ワンド・たまりのある氾濫原環境の保全・創出を図る。

【那珂川中下流部(沖積低地・谷底平野区間)21k~46k】

【現状】

- ・ 砂州が出現し、瀬が形成される区間である。交互砂州が形成し、良好な瀬・淵、ワンド、礫河原、低・中茎草地や湿地のある氾濫原環境が存在するが、河道内の樹林化が進む。
- ・ 連続する瀬・淵には回遊性のアユやサケ、ウツセミカジカ、ワンド・たまりにはヒガシシマドジョウ、ミナミメダカが生息・繁殖し、自然裸地にはイカルチドリやカワラバッタ、カワラハハコが生息・生育・繁殖し、河畔林が発達している。

【目標】

- ・ イカルチドリやカワラバッタが生息・繁殖する礫河原の保全・創出を図る。
- ・ アユやサケ、ウツセミカジカの生息・繁殖場となる連続する瀬・淵の保全を図る。
- ・ ヒガシシマドジョウやミナミメダカが生息・繁殖するワンド・たまりと低・中茎草地、湿地のある氾濫原環境の保全・創出を図る。

【那珂川中中流部(溪谷区間)46k～60k】

- 【現状】

 - ・ 山地が隣接し、大きな蛇行が見られる狭隘な区間である。河川が大きく蛇行することで良好な瀬・淵、礫河原が存在する。
 - ・ 山地が隣接することで、斜面林が発達している。連続する瀬・淵はアユやサケ、カジカが生息・繁殖しており、自然裸地にはイカルチドリやカワラバッタ、カワラハハコが、斜面林にはヤマセミが生息・生育・繁殖している。
- 【目標】

 - ・ イカルチドリやカワラバッタが生息・繁殖する礫河原の保全を図る。
 - ・ アユやサケ、カジカの生息・繁殖場となる連続する瀬・淵の保全を図る。
 - ・ ヤマセミが生息・繁殖し、川の蛇行と礫河原と含めた特徴的な風景を形成している斜面林の保全を図る。

【那珂川中上流部(丘陵区間)60k～85.5k】

- 【現状】

 - ・ 堤内地は田畑が広がる丘陵区間であり、砂州が発達し、瀬・淵、ワンド、礫河原が形成される。
 - ・ 連続する瀬・淵はアユやサケ、カジカが、ワンド・たまりにはヒガシシマドジョウ、スナヤツメ類やタガメ、自然裸地にはイカルチドリ、斜面林にはヤマセミが生息・繁殖している。
- 【目標】

 - ・ アユやサケ、カジカの生息・繁殖の場となる連続する瀬・淵、ヒガシシマドジョウやスナヤツメ類が生息・繁殖するワンド・たまりの保全・創出を図る。
 - ・ イカルチドリが生息・繁殖する礫河原とヤマセミが生息・繁殖する斜面林の保全・創出を図る。

【那珂川上流部85.5k～】

- 【現状】

 - ・ 巨石で構成される急勾配の溪谷が形成され、その下流側の扇状地では、砂州が発達し、瀬淵や礫河原が形成している。
 - ・ 連続する瀬・淵には、ニッコウイワナやヤマメ、カジカが生息・繁殖している。また、水生植物群落にはタガメが生息している。
 - ・ 自然裸地にはイカルチドリが生息・繁殖している。
 - ・ 堤内地には、湧水地群が形成され、天然記念物イトヨ、ミヤコタナゴが生息・繁殖している。
- 【目標】

 - ・ 湧水環境に依存するイトヨ、ミヤコタナゴの生息・繁殖環境を維持するため堤内外の健全な水循環の保全を図る。
 - ・ ニッコウイワナやヤマメ、カジカが生息・繁殖する連続する瀬・淵、タガメが生息する水生植物群落の保全を図る。
 - ・ イカルチドリが生息・繁殖する自然裸地を保全・創出する。

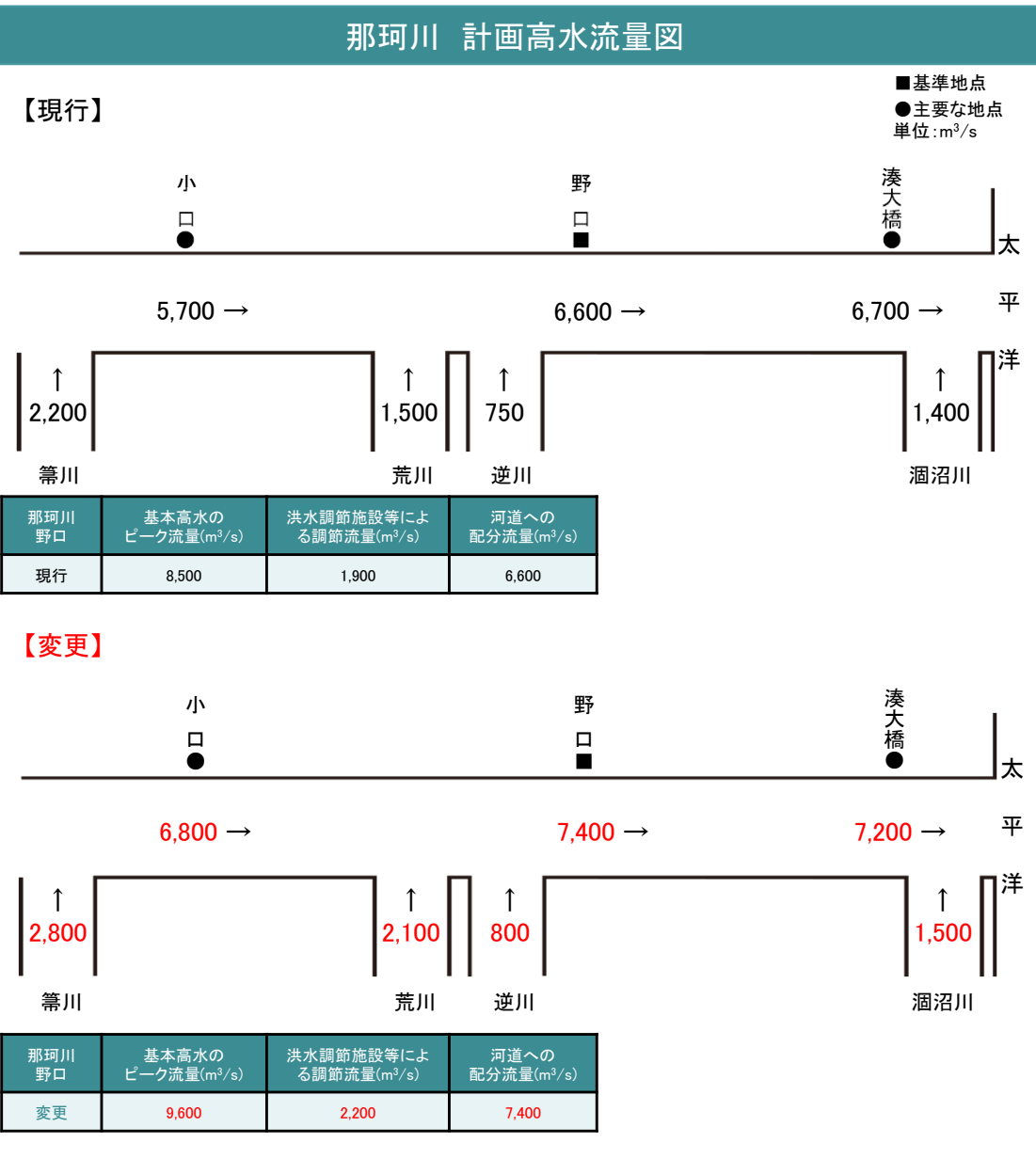
【涸沼川0k～6k】

- 【現状】

 - ・ 涸沼川は汽水域の区間であり、那珂川では最大規模のヨシ原が形成しているが、一部で樹林化が進む。ヨシ原はオオヨシキリが生息・繁殖しており、自然河岸にはクロベンケイガニが生息・繁殖している。ヨシ原にはヒヌマイトンボが生息・繁殖している。
 - ・ ヤマトシジミは、那珂川流域においてその大半が涸沼川で漁獲されている。
- 【目標】

 - ・ ヒヌマイトンボやオオヨシキリの生息・繁殖の場、ヤマトシジミの稚貝の着底場となるヨシ原の保全・創出を図る。
 - ・ クロベンケイガニが生息する空隙のある河岸の保全・創出を図る。

- 気候変動による降雨量の増加等を考慮し設定した基本高水のピーク流量を基準地点野口において9,600m³/sとし、洪水調節施設等により2,200m³/s調節し、河道への配分量を7,400m³/sとする。このため、河道掘削等の河川整備が必要となる。
- 河道掘削に際しては、同一河川内の良好な河川環境を有する区間の河道断面を参考に、魚類等の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図るため、上下流一律で画一的河道形状を避けるなどの工夫を行い、掘削後もモニタリングを踏まえた順応的な対応を行う。



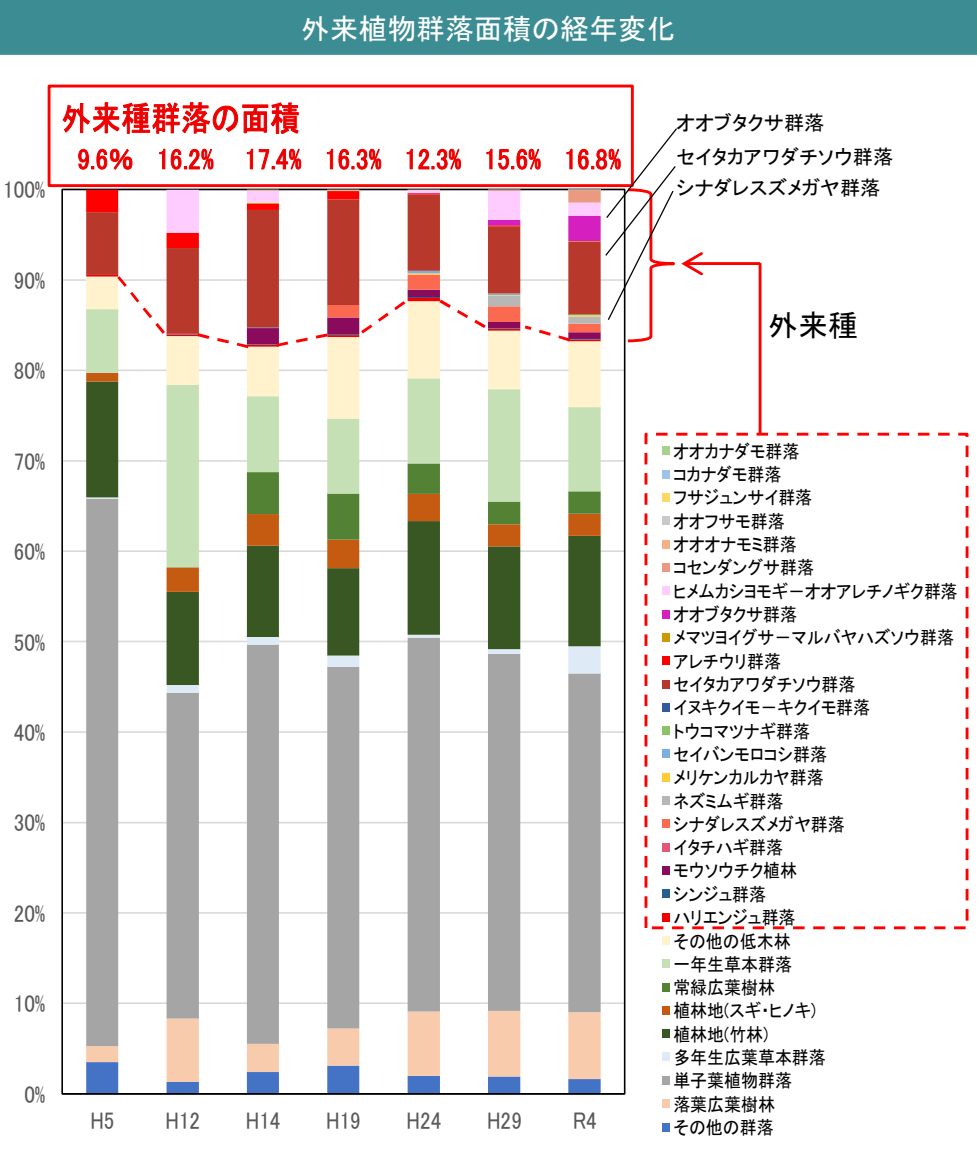
- 那珂川の生態系ネットワークでは、河口から那珂川上流部までの縦断的なネットワークや、ミナミメダカ等が生息するワンド、たまり等が堤外に形成されていることで支川、水路への横断的なネットワークが確保されている。さらに、コウノトリの飛来・営巣・繁殖等の広域的な生態系が形成されている。
- 上記の分析を踏まえ、ワンド・たまり、礫河原等の良好な環境を保全・創出する河道掘削や、隣接する農地や森林の生態系とをつなぐ霞堤を保全していくとともに、多自然川づくりや自然再生の取組を進め、多様な動植物が生息・生育・繁殖する場の保全・創出に取り組む。
- 今後も流域の関係者と連携して、生態系ネットワークの保全・創出に取り組むとともに、地域経済の活性化を目指す。

生態系ネットワークの類型ごとの分析	
生態系ネットワークの類型	那珂川の現状
I. 縦断的なネットワーク	アユやサケ、シマヨシノボリ等の回遊魚が、海から河川上流部まで移動しており、連続性が確保されている。
II. 横断的なネットワーク	堤外では、ミナミメダカやドジョウが生息するワンドやたまりが形成されており、横断的なネットワークが確保されている。堤内では、流入支川・排水路等の約7割強で堤内地との横断的な連続性が確保（落差50cm未満）されている。
III. 垂直方向のネットワーク	扇状地の湧水地群にイトヨが生息しており、水の垂直方向の連続性が確保されている。
IV. 水系の中(水系網)のネットワーク	那珂川からウグイやヒガシマドジョウが支川、水路に遡上しており、水系の連続性が確保されている。
V. 水系をまたぐネットワーク	広域を移動するコウノトリの飛来・営巣・繁殖が確認されている。
VI. 川と人々のつながり	自然体験、環境学習等のイベントによる地域経済の活性化やにぎわいを創出している。

※VIのネットワークはhabitat networkではなく、グリーンインフラの多面的機能を活かすもの



- 外来植物群落は全体の20%以下で推移し、主にセイタカアワダチソウ群落、シナダレスズメガヤ群落、オオブタクサ群落などが確認されている。
- 特定外来生物は、魚類4種、底生動物1種、鳥類1種、両生類・爬虫類・哺乳類3種、植物4種の合計13種が確認されている。
- コクチバスは、平成18年から継続的に確認され、ブルーギルとオオクチバスと同程度に確認されている。鳥類のガビチョウは平成16年から確認されている。また、哺乳類のアライグマも令和2年から確認されている。
- 外来種、特に特定外来生物の生息・生育が確認された場合は、在来種への影響を軽減できるよう、分布拡大の危険性も考慮し、関係機関等と迅速に情報共有するなど連携して適切な対応を行う。



特定外来生物の確認状況

魚類	H7	H9	H13	H18	H23	H28	R3	外来生物法
カダヤシ					●		●	特定外来生物
ブルーギル	●	●	●	●	●	●	●	特定外来生物
オオクチバス	●	●	●	●	●	●	●	特定外来生物
コクチバス				●	●	●	●	特定外来生物

底生動物	H5	H9	H13	H18	H24	H30	外来生物法
アメリカザリガニ	●	●	●	●	●	●	条件付特定

鳥類	H5	H8	H16	H25	外来生物法
ガビチョウ			●	●	特定外来生物

両生類・爬虫類・哺乳類	H7	H15	H23	R2	外来生物法
両生綱 ウシガエル			●	●	特定外来生物
哺乳綱 アライグマ				●	特定外来生物
爬虫綱 ミシシッピアカミミガメ			●	●	条件付特定

植物	H5	H12	H14	H20	H31	外来生物法
アレチウリ	●	●	●	●	●	特定外来生物
オオカワヂシャ			●	●	●	特定外来生物
オオキンケイギク			●		●	特定外来生物
オオハンゴンソウ				●		特定外来生物

【オオカワヂシャ】

【オオキンケイギク】

【アメリカザリガニ】

【オオクチバス】

【コクチバス】

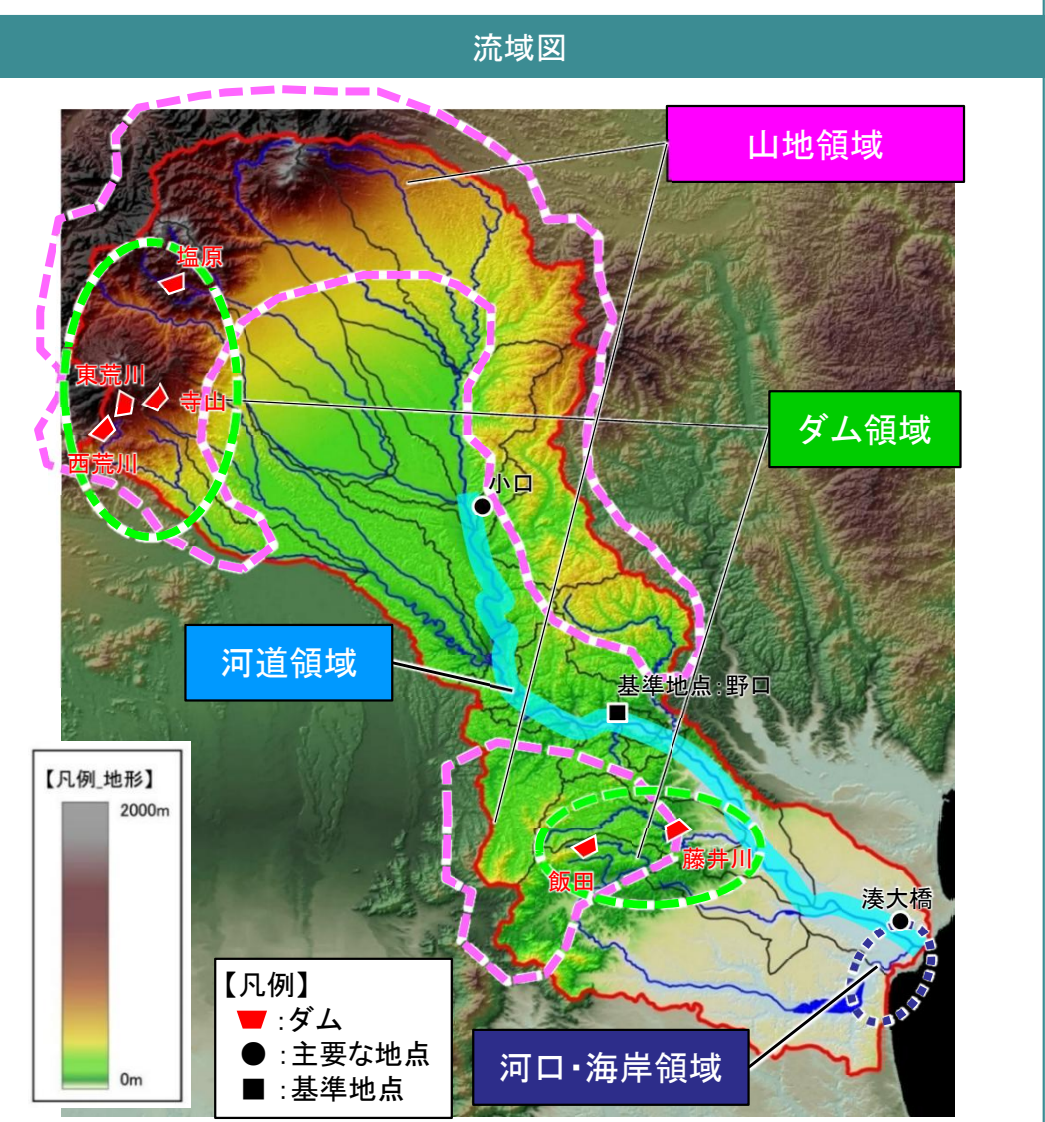
【ブルーギル】

⑥総合的な土砂管理

⑥総合的な土砂管理 ポイント

- 山地領域では、栃木県、茨城県による砂防事業のほか、森林保全や治山事業が実施されている。強い降雨が発生した場合、土石流等による多量の土砂流出のリスクを有する状況であることから、引き続き、砂防堰堤等による土砂流出対策を推進する。
- ダム領域では、農林水産省や栃木県、茨城県が管理するダムが多く存在しており、現時点では施設の機能を阻害する堆砂は確認されていないが、堆砂が進行している一部のダムでは、貯水池内の土砂掘削等の堆砂対策を実施している。
- 河道領域では、昭和50年代から昭和60年代にかけて、砂利採取により河床低下が進行したため、平成7年に砂利採取を全面的に禁止した。その後、全川的に河床高の大きな変化は見られない。
- 河口領域は、航路の維持を目的として中導流堤が設置されており、昭和59年から平成14年にかけて河床の低下が見られたが、現在は低下傾向が緩やかになっている。
- 海岸領域は、鹿島灘海岸において汀線の後退が見られたが、近年は汀線の変化は見られない。
- 総合的な土砂管理は治水・利水・環境のいずれの面においても重要であり、相互に影響し合うものであることを踏まえて、流域の源頭部から海岸まで一貫した取組を進め、河川の総合的な保全と利用を図る。

- 山地領域では、昭和初期から栃木県、茨城県による砂防事業のほか森林保全や治山事業が実施されている。
- ダム領域では、農林水産省や栃木県、茨城県が管理するダムが多く存在しており、現時点では施設の機能を阻害する堆砂は確認されていないが、堆砂が進行している一部のダムでは、貯水池内の土砂掘削等の堆砂対策を実施している。
- 河道領域では、平成7年に砂利採取を禁止して以降、河床変動量は小さく、侵食又は堆積の顕著な傾向は見られない。
- 河口部では、中導流堤が設置されており河床の低下が見られたが、現在は低下傾向が緩やかになっている。
- 海岸領域は、鹿島灘海岸において汀線の後退が見られたが、近年は汀線の変化は見られない。
- 総合的な土砂管理に当たっては、関係機関が連携して、過剰な土砂流出を抑制するための砂防堰堤等の整備、河川生態系の保全や河道の維持のための河床の動的平衡の確保、海岸線の保全に向けた適切な土砂移動の確保等に努める。



領域の区分

<山地領域>
流域内の崩壊地等では、茨城県と栃木県における砂防事業のほか森林保全や治山事業が実施されている。

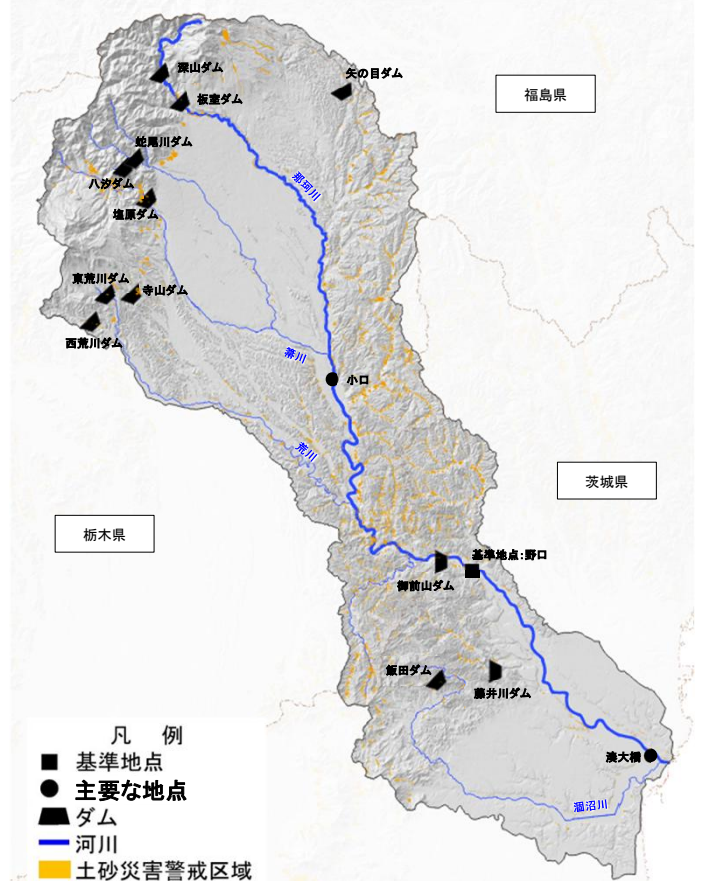
<ダム領域>
栃木県管理の塩原ダム、寺山ダム、東荒川ダム、西荒川ダム、茨城県管理の藤井川ダム、飯田ダム等の多目的ダムのほか、那珂川沿岸農業水利事業による御前山ダム、国営那須野原開拓建設事業による深山ダム、板室ダム等が多く存在している。
現時点で施設の機能を阻害する堆砂は確認されていないが、堆砂が進行している一部のダムでは、貯水池内の土砂掘削等の堆砂対策を実施している。いずれのダムにおいても、堆砂の状況に応じて堆砂除去や下流土砂還元等の対策を検討、実施していく。

<河道領域>
昭和30年代から平成初期は砂利採取等の影響により、河床低下が進行したため、平成7年に砂利採取を禁止した。以降は一定の河床変動量は見られるが、侵食又は堆積の顕著な傾向は見られない。

<河口領域>
航路の維持を目的として中導流堤が設置されている。昭和59年から平成14年にかけて河床の低下が見られたが、現在は低下傾向が緩やかになっている。

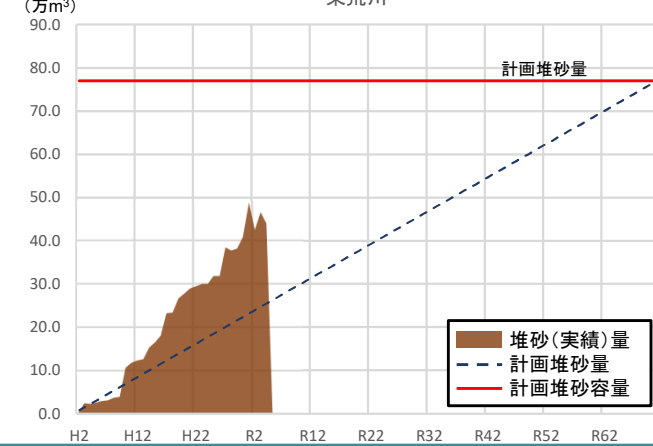
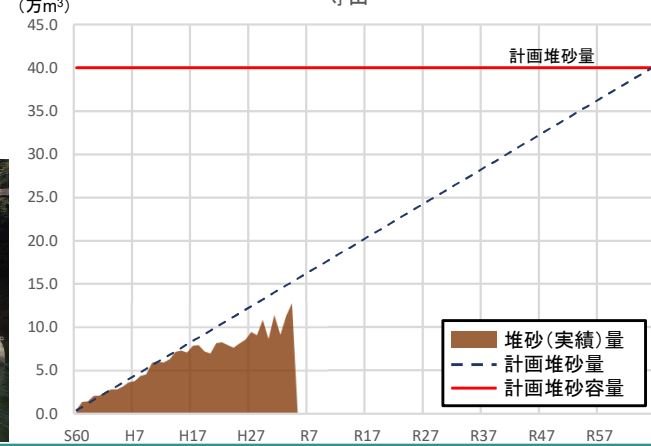
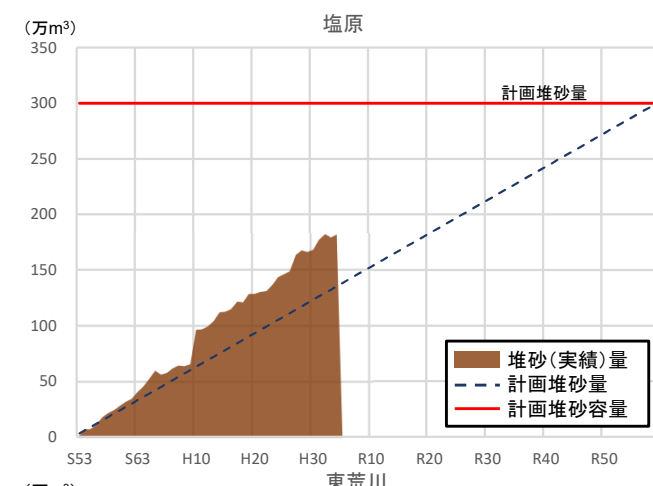
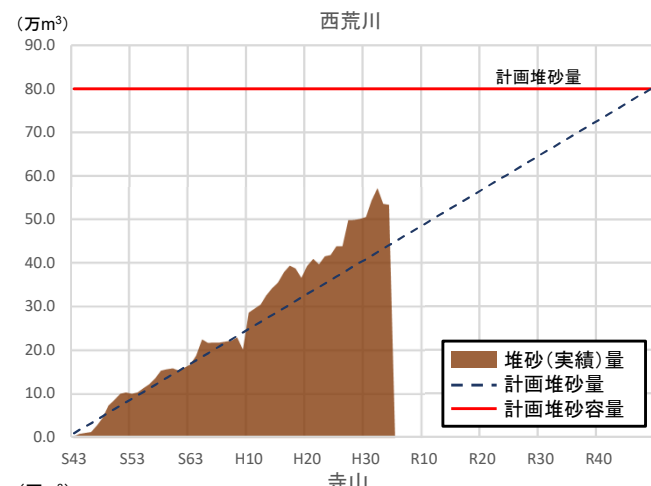
<海岸領域>
鹿島灘海岸において汀線の後退が見られたが、近年は汀線の変化は見られない。

- 栃木県が管理する4ダムは、全体的に堆砂が進行しており、西荒川ダム及び塩原ダムにおいては洪水調節容量内の堆砂率が管理基準(洪水調節容量の15%)を上回っていることから、貯水池内の土砂掘削等の堆砂対策を行っている。
- ダム直下への置土による土砂還元等の取組は現時点で実施されていないが、今後検討を進め、下流河川への影響や効果の把握や漁協等関係者との調整及びコスト面等から取組の実施を総合的に判断していく。
- いずれのダムにおいても、堆砂測量などのモニタリング調査による傾向監視を引き続き実施し、具体の支障が懸念される場合には、必要に応じて対策を検討、実施していく。



ダムの堆砂状況

- 栃木県が管理する4ダムは、全体的に堆砂が進行しており、西荒川ダム及び塩原ダムにおいては洪水調節容量内の堆砂率が管理基準(洪水調節容量の15%)を上回っていることから、貯水池内の土砂掘削等の堆砂対策を行っている。
- いずれのダムにおいても、堆砂測量などのモニタリング調査による傾向監視を引き続き実施し、具体の支障が懸念される場合には、必要に応じて対策を検討、実施していく。



⑦流域治水の推進

⑦流域治水の推進 ポイント

- 那珂川水系では、国・県・市町村等から構成される「久慈川・那珂川流域治水協議会」を設置し、これまでに7回協議会を開催し、関係者間の連携を図りながら流域治水を推進。
- 令和3年3月に那珂川水系流域治水プロジェクトを策定し、流域治水の取組を実施。
- 令和6年4月には、気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させるため、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映させた『那珂川水系流域治水プロジェクト2.0』を策定。

- 令和元年東日本台風で甚大な被害が発生した那珂川水系において、近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えるため、流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業等のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進する。
- 那珂川水系においては、流域治水を計画的に推進するため、令和2年8月に「久慈川・那珂川流域治水協議会」を設置し、令和3年3月に那珂川流域治水プロジェクトを策定した。その後、気候変動の影響による降水量の増大量に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、那珂川流域治水プロジェクト2.0を令和6年4月に策定した。国、県、地元自治体等が連携して「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策」を実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指す。

流域治水協議会の開催状況				那珂川流域治水プロジェクトの内容	
	日付	議題	構成団体名		
第1回	令和2年8月31日 (Web会議)	- 久慈川・那珂川流域治水協議会の設立 - 流域における対策事例と既存制度の紹介	福島県 土木部、茨城県 土木部、 栃木県 県土整備部 白河市、西郷村、棚倉町、矢祭町、 塙町、鮫川村、浅川町、水戸市、 日立市、常陸太田市、笠間市、ひ たちなか市、常陸大宮市、那珂市、 鉾田市、茨城町、大洗町、城里町、 東海村、大子町、大田原市、矢板 市、那須塩原市、さくら市、那須烏 山市、茂木町、市貝町、塩谷町、 那須町、那珂川町 関東地方整備局 常陸河川国道事 務所、関東地方整備局 久慈川緊 急治水対策河川事務所、関東農 政局 那珂川沿岸農業水利事業所、 関東農政局 農村振興部 設計課	■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 - 河道掘削、堤防整備、遊水地整備、調節池整備、堤防浸透対策 等 - 下水道における雨水貯留施設・排水施設等の整備 - 砂防堰堤、急傾斜地崩壊防止施設等の整備 - 利水ダム等12ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、茨城県、栃木県 など) - 雨水流出抑制対策(調整池整備、校庭貯留、調整池事前放流、浸透ます・浸透管、水田貯留、建物内の雨水貯留施設、各戸貯留、透水性舗装等) - 雨水貯留浸透対策の強化(一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設設置義務付け、自然地等の遊水機能保全) - 森林整備・治山対策(治山ダム整備等) 等	
第2回	令和3年1月29日 (書面開催)	今後の進め方		■ 被害対象を減少させるための対策 【土地利用・住まい方の工夫】 - 立地適正化計画に基づく水害リスクの低い地域への居住誘導 - 浸水が想定される区域の土地利用制限(災害危険区域の設定等) - 家屋移転、住宅の嵩上げ(土地利用一体型水防事業、防災集団移転促進事業等) - 高台整備 等	
第3回	令和3年3月5日 (Web会議)	- 流域治水プロジェクトとりまとめ案 - 今後の進め方		■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 - 越水・決壊を検知する機器の開発・整備 - 機器関知型水位計、簡易型河川監視カメラの設置 - ダム操作状況の情報発信 - 令和元年東日本台風の課題を受けたタイムラインの改善 - 水害リスク空白域の解消 - 講習会等によるマイ・タイムライン普及促進 - 防災メール、防災行政情報伝達システム、防災行政無線等を活用した情報発信の強化 - 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進 - 緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施 等	
第4回	令和4年3月23日 (書面開催)	- 流域治水プロジェクトの充実に向けた対応 - 住民参画の取組			
第5回	令和5年6月2日	- 流域治水プロジェクトの進捗 - 関係機関の取組事例			
第6回	令和6年3月28日	- 流域治水プロジェクト2.0 - 関係機関の取組事例 - 那珂川緊急治水対策プロジェクトの進捗			
第7回	令和7年6月2日 (Web会議)	- 流域治水プロジェクト2.0 - 取組事例フォローアップ - グリーンインフラ取組 - 立地適正化計画策定・改訂の予定			



第7回協議会(Web会議)の状況

R7.6月更新

○令和元年東日本台風で甚大な被害が発生した那珂川水系では、中上流部は山間狭窄部、下流部は河岸段丘沿いの氾濫原に市街地が発達している特性を踏まえ、那珂川緊急治水対策プロジェクトによる河道や遊水地等の整備、利水ダム等の事前放流、土地利用・住まい方の工夫の他、流域の流出抑制対策などの取り組みを一層推進していくことで、国管理区間においては、気候変動後（2℃上昇）においても現行河川整備計画での目標（戦後最大の令和元年東日本台風洪水規模）と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図るとともに、多自然川づくりを推進します。

- ・河道掘削、堤防整備、遊水地整備、調節池整備、堤防浸透対策等
- ・下水道における雨水貯留施設・排水施設等の整備
- ・砂防堰堤・急傾斜地崩壊防止施設等との整備
- ・利水ダム等12ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、茨城県、栃木県 など）
- ・雨水流出抑制対策（調整池整備、家庭貯留、調整池事前放流、浸透ます・浸透管、水田貯留、建物内の雨水貯留施設、各戸貯留、透水性舗装等）
- ・雨水貯留浸透対策の強化（一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務付け、自然地等の治水機能保全）
- ・森林整備、治山対策（治山ダム整備等）
- ・農業用排水施設の改修
- ・DX（河川管理施設点検の高度化・効率化）
- ・支川における遊水地（調節池）整備の促進
- ・粘り強い河川堤防の整備

等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。 ※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。 ※上図の対策は代表的な事例を記載。

○ 流域治水プロジェクトを進めるにあたっては、多様な機能を有する流域内の自然環境をグリーンインフラとして活用し、治水対策における多自然川づくりや自然環境の保全・再生、川を活かしたまちづくり等の取組により、水害リスクの低減に加え、生態系ネットワークの形成や魅力ある地域づくり等に取り組んでいる。

那珂川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～本川及び支川の河道掘削、堤防整備、遊水地整備等により、令和元年東日本台風に対する再度災害を防止～

 グリーンインフラ
自然と共に創る社会インフラ

R7.6月更新

●グリーンインフラの取り組み

「流域の水辺環境と多様な生育環境の連続性と地域振興」

○ 那珂川は、その源を那須岳に発し、日光国立公園に指定されている那須火山帯や自然が残る山間渓谷、礫河原と崖地、汽水域などの特徴を有し、また多様な魚類や昆虫等が生息し、支川の涸沼川には「ラムサール条約湿地」に登録された涸沼を有するなど、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。

河川の利用については、上中流部では良好な自然環境を背景に、カヌー、アユ釣り、キャンプ等が盛んで、伝統的漁法である「やな」が観光用として、多くの人々が訪れており、下流部では都市部の憩いの場として、高水敷のグラウンドを利用したスポーツ等、多様に利用されています。

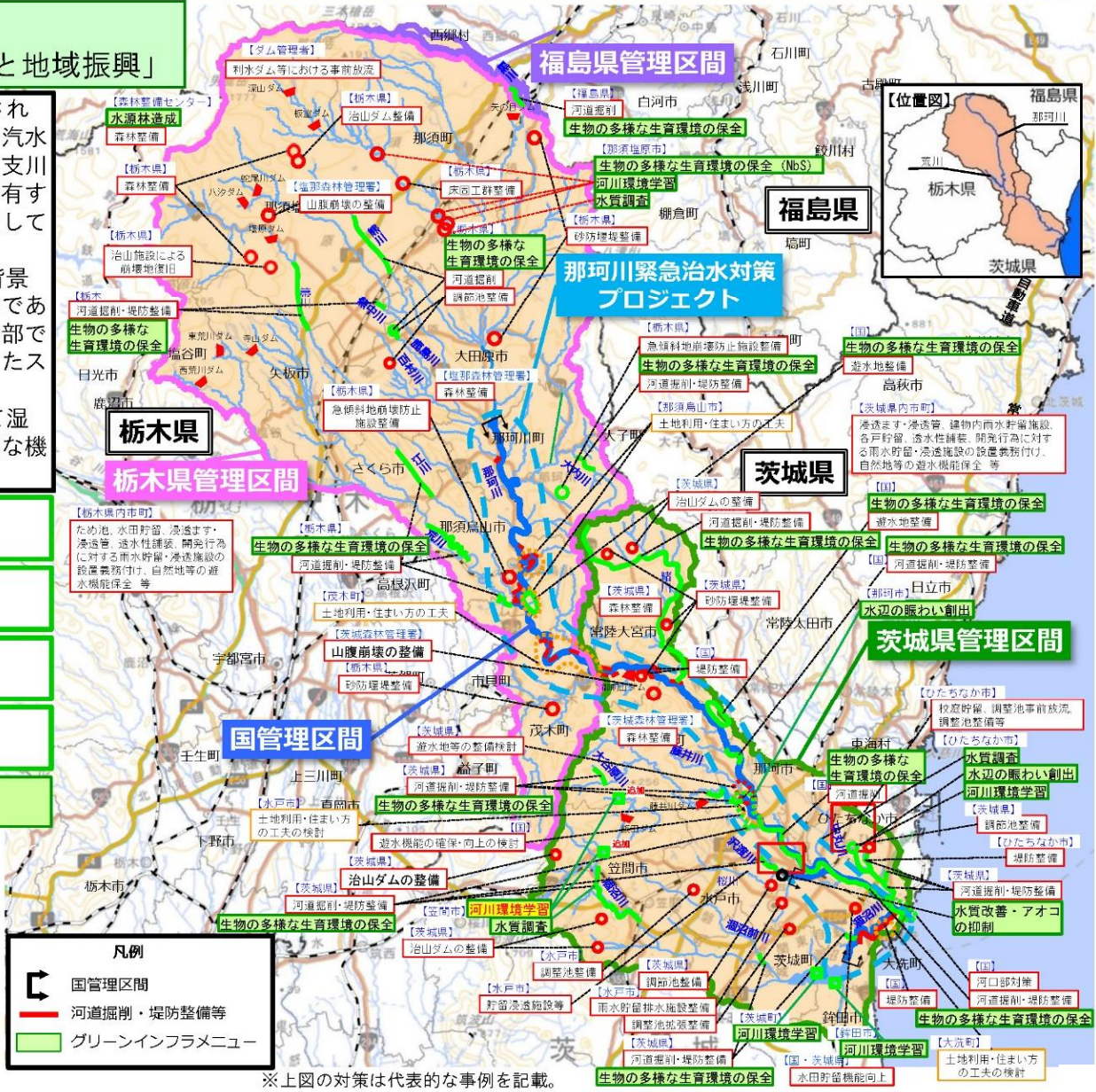
○ 那珂川水系では、治水対策における多自然川づくりとして湿地環境の創出等を実施することで、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。

- 健全なる水循環系の確保
 - ・水源林造成
 - ・水質調査
 - 治水対策における多自然川づくり
 - ・生物の多様な生育環境の保全
 - 魅力ある水辺空間・賑わい創出
 - ・水辺の賑わい創出
 - 自然環境が有する多様な機能活用の取組み
 - ・小中学校などにおける河川環境学習
- 【全域に係る取組】
 - ・地域のニーズを踏まえ、潤いと安らぎのある河川空間の保全



小学生を対象とした水生生物観察等を行う「涸沼川探検」(笠間市)

※今後の調査・検討により変更となる場合があります。



凡例

 国管理区間

 河道掘削・堤防整備等

 グリーンインフラメニュー

※上図の対策は代表的な事例を記載。